平成11年度

固定資產概要調書

日野市立図書館 全042-581-7354 東京都日野市

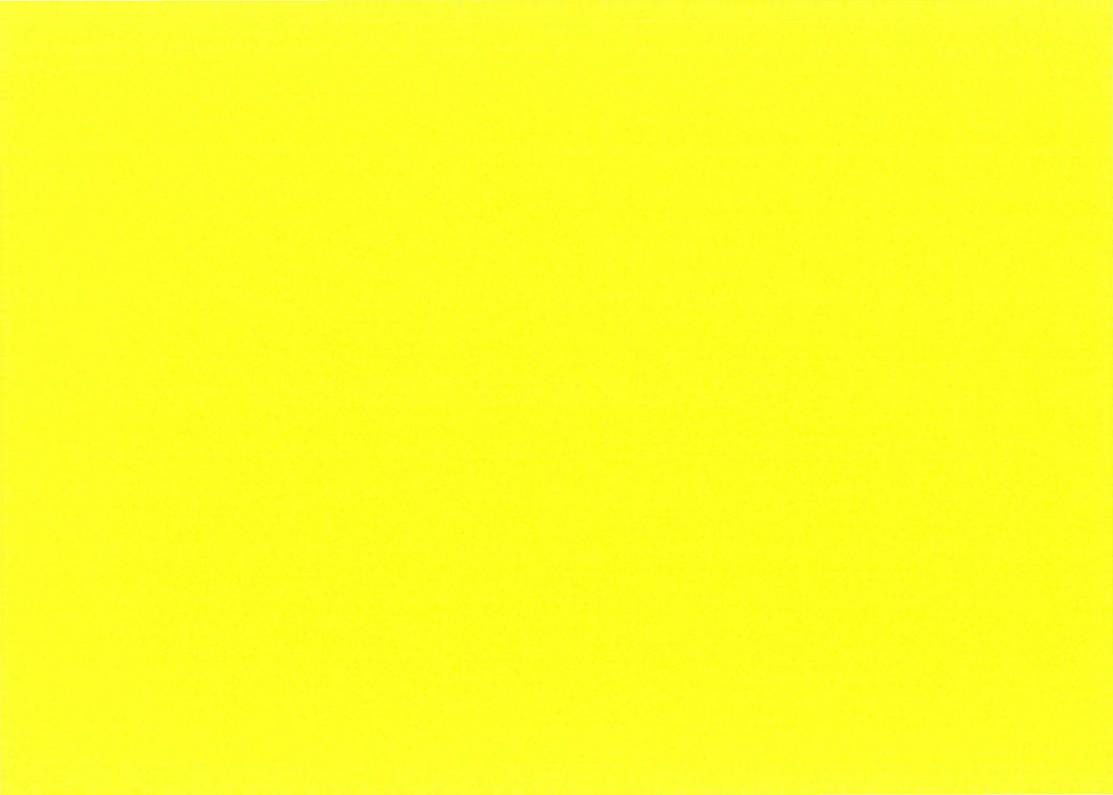
目 次

1	平成11年度	度概要調書等報告書	1
-	D		
2	平成11年度	度土地に関する概要調書報告書	
	第1表	納税義務者数に関する調	3
	第2表	総活表	4
	第3表	納税義務者区分による土地に関する調	6
	第4表	宅地に関する調	8
	第5表~第7		10
	第8表~第1	1表 農地の負担調整に関する調	16
	第12表~第1	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	22
	第15表	特定市街化区域農地(合計)の負担調整に関する調	30
	第16表	課税標準の特例等に関する調	32
	第17表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	35
	第18表	負担調整措置等による軽減額に関する調	38
	第19表	段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調	39
		土地に関する補足調査	41
3	平成11年度	度家屋に関する概要調書報告書	
	第21表	納税義務者数に関する調	43
	第22表	総活表	44
	第23表	所有者区分による家屋に関する調	45
	第24表	木造家屋に関する調	46

	第25表~第30	表 木造以外の家屋に関する調	48
	第31表・第32	表 新増分家屋に関する調	54
	第33表・第34	表 減少分家屋に関する調	57
	第35表		5 9
	第36表		60
	第37表	課税標準額の段階別納税義務者等に関する調 (61
	第38表		62
	第39表		63
	第40表	法附則第16条第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調 (64
	第41表		65
	第42表		66
	第43表		67
4	平成11年度	都市計画税に関する調	
	第51表		69
	第52表		70
	第53表		71
	第54表		72
	第55表		74
	第56表		76
	第57表~第59		82
	第60表	農地の負担調整に関する調 8	87
	第61表		89
		都市計画税に関する補足調査	90

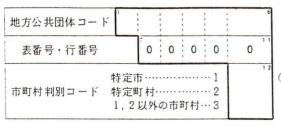
5	平成11年度	度償却資産に関する概要調書等報告書	
	第00表	ノーパンチ表番号一覧表	91
	第69表	納税義務者数に関する調	92
	第70表	償却資産の価格等に関する調(市町村計)	92
	第71表	償却資産の価格等に関する調(個人分)	93
	第72表	償却資産の価格等に関する調(法人分)	94
	第73表~第78	8表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の	
		特例規定の適用を受けるものに関する調	95
	第79表	償却資産の段階別納税者義務数等に関する調(市町村計)	109
	第80表	償却資産の段階別納税義務者数等に関する調(個人分)	110
	第81表	償却資産の段階別納税義務者数等に関する調(法人分)	111
		償却資産に関する補足調査	112
6	平成11年度	度市町村交付金の交付額等に関する調	
	市町村交付金	金の交付額等に関する調	115
	市町村交付金	定に関する補足調査	118
7	11.12.2	等に関する調	
	課税免除等に	こ関する調	119

平成11年度概要調書等報告書



平成11年度 概要調書等報告書(土地・家屋・都市計画税)

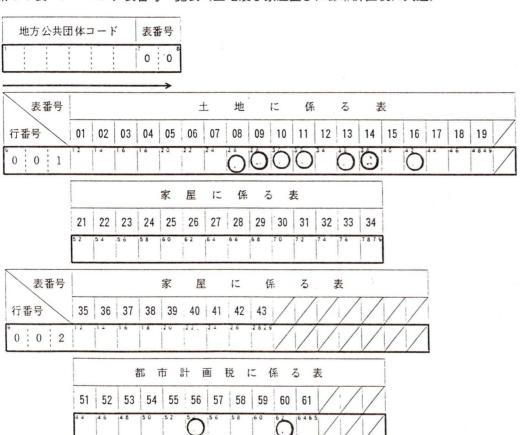
条件コード表



(注)「特定市」及び「特定町村」の区分については、 右下の「記入上の注意 5 」に留意すること。

都道府県名 東京都 市町村名 日野市

第00表 ノーパンチ表番号一覧表(土地及び家屋並びに都市計画税に共通)



〇 記入上の注意

各調査表の作成に当たっては、記載要領及び突合確認表により内容を十分精査すること。

また、各調査表の太線の枠内の数値は、電子計算機によって集計するので、下記 事項に留意のうえ記入すること。

- 1 調査表には、復写を取ることができるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。
- 2 数値は、丁寧に記入すること。

良い例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 悪い例 7 3 3 4 5 6 7 8 9 6

- 3 該当のない項目欄は空欄とし、ハイフン(-)、ゼロ(0)等は記入しないこと。 また、斜線又はアミのある欄には数値を記入しないこと。
- 4 単位の誤りのないよう注意すること。
- 5(1) 「特定市」とは、地方税法附則第29条の7に規定する都の特別区、首都圏、近畿圏若しくは中部圏内にある指定都市、又は首都圏の既成市街地若しくは近郊整備地帯、近畿圏の既成都市区域若しくは近郊整備区域、若しくは中部圏の都市整備区域にその全部若しくは一部が含まれる市をいうものである。
- (2) 「特定町村」とは、首都圏整備法第2条第4項に規定する近郊整備地帯、近畿圏整備法第2条第4項に規定する近郊整備区域又は中部圏開発整備法第2条第3項に規定する都市整備区域にその全部又は一部が含まれる町村をいうものである。
- 6 各調査表の「地方公共団体コード」の左側にある「データのある行のみパンチ」の欄については、特に注意して記入すること。なお、詳細は記載要領第1三を参照のこと。
- (1) 「1ーパンチ表番号一覧表」は、土地については $01\sim19$ 、家屋については $21\sim43$ 、都市計画税については $51\sim61$ である。
- (2) 表内にデータが全くない場合は、表全体に大きく×印を書き、「ノーパンチ 表番号一覧表」の該当番号の下の欄に○印を書くこと。
- (3) 表内にデータが極少の場合は、「データがある行のみパンチ」の下の空閥に 必ず○印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。
- (4) 同一表番号で数表にわたるもののうち、無データ又は極めて極少データの表がある場合の当該表の取扱いは、(2)又は(3)の取扱いと同様である。

平成11年度土地に関する概要調書報告書

平成 11 年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 東京都

データが ある行の みパンチ	地	方公	共同	日体	1 –	۲	表看	F号
	1	3	2	1	2	8	0	1

第1表 納税義務者数に関する調

					+	(1)			(2)	(:	3)	
N E							法	定	免	税点	法定免	税	点
個人	(分	行	了番	号	総	数	未	満	0	60	以上の	\$	0
法人の別						(イ) (人)				(口) (人)	(1) - (11)	(11)	(人)
個	人	0	1	0	12	28,400	19			337	26	20	,063
		-	<u></u>	1	-	20,400				331		20	,003
法	人	0	12	0									700
		<u>_</u>	_	1	-	813				33	5		780
	t	0	13	0									
			1	!		29,213				370		28	,843

データか ある行の みパンチ	地	方 公	共日	田体	j –	۲	表看	号
	1	3	2	1	2	8	7 0	28

第2表 総括表

都道府県名 東京都

		(1)	(2)	(3)	(4)			(5)	(6)	(7)	,	(8)		(9)	(10)
K		Ħ	<u>b</u>	積	4			決	定 価	格		課	税	標標	隼 額
地分	行番号				法定免税点以上の	行番	号			法定免税点以上の	行番号				法定免税点以上の
目		非 課 税 地 積 (m) (イ)	評価総地積 (m) (ロ)	もの (m) (ハ)	もの (ロ) - (ハ) (㎡) (ニ)			総 額 (千円) (ホ)	もの (千円) (へ)	もの (ホ) - (へ) (千円) (ト)		総 (3	額 F円) (チ)	もの (千円) (リ)	もの (チ) - (リ) (千円) (ヌ)
	01110	12 2	7	42		0 1	1	12	27		0 1 2			27	2 56
一般田田 介在田・市	1	939	262113	3485	258628	011	1	27,472	366		0.1.2	2	7,472	366	27,106
街化区域田	0 2 0	1083	193330		193330	0;2	1	23,675,905		23,675,905	0 2 2	3,25	9,855		3,259,855
一般畑	0 3 0	366	1042323	30682	1011641	0 3	1	73,376	2,147		0 3 2	7	3,376	2,147	71,229
分在畑·市 街化区城畑	0 4 0	10707	1012045	45	1012000	0 4	1	148,508,669	3,094	148,505,575	0 4 2	20,48	2,035	769	20,481,266
小規模	0 5 0		6838912	2489	6836423	0 5	1	1226,393,274	414,198	1225,979,076	0 5 2	89,46	5,178	28,773	89,436,405
一般住宅 用 地	0 6 0		993580	72	993508	0 6	1	168,513,937	11,661	168,502,276	0 6 2	24,29	1,396	1,604	24,289,792
商 業 地 等 (非住宅用地)	0 7 0		2255218	107	2255111	0 7	1	363,732,367	7,431	363,724,936	0 7 2	150,09	8,216	3,810	150,094,406
8+	0 8 0	917867	10087710	2668	10085042	0 8	1	1758,639,578	433,290	1758,206,288	0 8 2	263,85	4,790	34,187	263,820,603
塩 田	0 9 0					0 9	1				0 9 2				
鉱泉地	1 0 0					1 0	1				1 0 2				
池 沼	1 1 0					1 1	1				1 1 2				
山 一般山林	1 2 0	93972	330220	14277	315943	1 2	1	10,658	475	10,183	1 2 2	1	0,658	475	10,183
林介在山林	1 3 0	280081	412915	8031	404884			7,982,984	131,845		1 3 2	66	9,191	3,511	665,680
牧 場	1 4 0					1 4	1				1 4 2				
原 野	1 5 0					1 5	1				1 5 2				
ゴルフ場の 用 地	1 6 0					1 6	1				1 6 2				
維 遊園地等の 用 地	1 7 0	447491	99790		99790	1 7	1	5,322,381		5,322,381	1 7 2	3,24	3,025		3,243,025
板 鉄軌道用地	1 8 0	27995	364598		364598	1 8	1	24,794,492	P D	24,794,492	1 8 2		9,546		8,229,546
その他の雑種地	1 9 0	589385	976072	101	975971	1 9	1	139,353,675	3,658	139,350,017	1 9 2	48,33	5,402	2,024	48,333,378
ā†	2 0 0	1064871	1440460	101	1440359	2 0	1	169,470,548	3,658	169,466,890	2 0 2	59,80	7,973	2,024	59,805,949
その他	2 1 0	4624541				2 1	1				2 1 2				
合 計	2 2 0	6994427	14781116	59289	14721827	2 2	1	2108,389,190	574,875	2107,814,315	2 2 2	348,18	5,350	43,479	348,141,871

データが ある行の みパンチ	地	方	公	公共団体コード		۲	表番号				
	1	-	3	2		1	-	2	8	7 0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 東京都

_		•	(11)	(12)	(13)	(14)		(15)
	<u></u> ⊠		1	筆	数			り価格
地	日	行番号	非課税地筆数 (難) (ル)	評価総筆数(筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの (筆) (ワ)	法定免税点以上 のもの (ヲ) - (ワ) (筆) (カ)	平 均 価 格 (*) (D) (円/㎡) (3)	最高価格 (円/㎡) (タ)
	一般田	0 1 3	6	723	10	713	105	72 80 105
田	介 在 田 · 市街化区域田	0 2 3	5	538		538	122,464	210,027
len.	一 般 畑	0 3 3	1	1,982	58	1,924	70	96
畑	介 在 畑 · 市街化区域畑	0 4 3	28	3,167	3		146,741	249,372
c	小規模・住宅用地	0 5 3		41,218	261	40,957	179,326	622,834
宅	一般住宅用地	0 6 3		11,275	36	11,239	169,603	622,834
lah.	商業地等 (非住宅用地)	0 7 3		5,170			161,285	670,361
地	5 	0 8 3	1,068	57,663	331	57,332	174,335	670,361
塩	田	0 9 3						
鉱	泉 地	1 0 3						
池	沼	1 1 3						
山	一般山林	1 2 3	59	264	33	231	32	37
林	介在山林	1 3 3	191	582	45	537	19,333	190,573
牧	場	1 4 3						
原	野	1 5 3						
雑	ゴルフ場の用 地	1 6 3						
水肚	遊園地等の用 地	1 7 3	46	23		23	53,336	83,376
種	鉄軌道用地	1 8 3	86	853		853	68,005	71,000
地	その他の雑種地	1 9 3	1,338	3,415	30	3,385	142,770	423,173
70	計	2 0 3	1,470	4,291	30	4,261	117,650	423,173
そ	の 他	2 1 3	19,507					
合	計	2 2 3	22,335	69,210	510	68,700	142,641	

ナークが ある行の みパンチ	地	方	公	共	団	体)	-	۲	表看	肾 号
	1	! !	3	2	-	1		2 :	8	7 0	3

(1)

第3表 納税義務者区分による土地に関する調

都道府県名 東京都

市町村名日野市

(法定免税点以上のもの) (2) (3) (4) (5) (6)

				17			(3)	(4)	(3)	(8)
\	<u>∠</u> ⊠		納	税義	務 者	数	地	積	決 定	価 格
地	目	行番号	個	人 (人) (1)	法	人(人)(印)	個 人	法 人 (㎡) (二)	個 人 (千円) (*)	法 人 (千円)(へ)
		0 1 0	12	167	22		258,628	4.4	27,106	68 79
田	介在田・市 街化区域田	0 2 0		203	•	2	190,985	2,345	23,335,572	340,333
Jan .	一 般 畑	0 3 0		405			1,011,641		71,229	
畑	介在畑・市 街化区域畑	0 4 0		1,047		7	1,006,497	5,503	147,683,334	822,241
- 1	小規模住宅用地	0 5 0		26,627		421	5,807,122	1,029,301	1,050,380,637	175,598,439
宅	一般住宅用地	0 6 0		7,567		91	963,105	30,403	163,078,978	5,423,298
地	商 業 地 等 (非住宅用地)	0 7 0		1,819		440	632,731	1,622,380		244,913,927
	計	0 8 0		36,013		952	7,402,958		1,332,270,624	425,935,664
塩	田	0 9 0								
鉱	泉 地	1 0 0								
池	沼	1 1 1 0								
山	一般山林	1 2 0		40		2	273,516	42,427	8,826	1,357
林	介在山林	1 3 0		226		22		78,161	6,135,251	1,715,888
牧	場	1 4 0								
原	野	1 5 0								
	ゴルフ場の用地	1 6 0								9.
雑	遊園地等の 地	1 7 0				1		99,790		5,322,381
種	鉄軌道用地	1 8 0		2		4	, 5	364,593	295	24,794,197
	その他の雑種地	1 9 0	,	1,115		106	710,910		111,037,935	28,312,082
地	計	2 0 0		1,117		111	710,915			58,428,660
合	計	2 1 0		39,218		1,096				487,244,143

テータか ある行の カパンチ	地	方	公	共	団	体	1	1 -	_	۲	表	番号
	1	-	3	2		1		2		8	0	3 8

第 3 表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)

都道府県名 東京都

(法定免税点以上のもの)

	1 1 1 1	1 1								
			(7)	(8)	(9)	(10)	T		(11)	(12)
/	<u></u> ⊠		課税	標 準 額	筆	数	4			
地	目分	行番号	個 人 (千円) (ト)	法 人 (千円) (チ)	個 人	法 人	平 均 個人 (ホ) (円/㎡) (ハ) (ル)	価 格 法人 (へ) (円/㎡) 法人 (ラ)	最高 個 人 (円/㎡) (ワ)	価 格 法 人 (円/㎡) (カ)
m	一 般 田	0 1 1	27,106	24	713	16	105		105	7
田	介在田・市 街化区域田	0 2 1	3,220,984	38,871	533	5	122,185	145,131	210,027	152,672
畑	一 般 畑	0 3 1	71,229		1,924		70		96	
	介在畑・市 街化区域畑	0 4 1	20,360,258	121,008	3,150	1 4	146,730	149,417	249,372	222,873
	小規模住宅用地	0 5 1	73,982,664	15,453,741	39,705	1,252	180,878	170,600	575,571	622,834
宅	一般住宅用地		23,423,235	866,557	11,071	168	169,326	178,380	483,764	622,834
地	商 業 地 等 (非住宅用地)	0 7 1	42,527,843	107,566,563	3,283	1,853	187,775	150,960	658,051	670,361
	計	0 8 1	139,933,742	123,886,861	54,059	3,273	179,965	158,808	658,051	670,361
塩	田	0 9 1								
鉱	泉地	1 0 1								
池	沼	1 1 1								
山	一般山林	1 2 1	8,826	1,357	155	76	32	32	37	32
林	介在山林	1 3 1	412,658	253,022	470	67	18,778	21,953	190,573	117,579
牧	場	1 4 1							,	
原	野ゴルフ場の	1 5 1								
雑	用 地遊園地等の	1 6 1								
	用 地	1 7 1		3,243,025		2.3	3	53,336		83,376
種	鉄軌道用地その他の	1 8 1	95	8,229,451	2	851	59,000	68,005	64,000	71,000
地	雑 種 地	1 9 1	37,658,545	10,674,833	2,794	591	156,191	106,813	423,173	389,148
	計	2 0 1	37,658,640	22,147,309	2,796	1,465	156,191	80,100	423,173	389,148
合	計	2 1 1	201,693,443	146,448,428	63,800	4,900	144,928	137,641		

テータが ある行の みパンチ	地	方	公	共	団	体	2	-	_	۲	表名	番号
1	1		3	2	-	1		2		8	7 0	48

第4表 宅地に関する調

都道府県名 東京都

(法定免税点以上のもの)

					,	(1)			(2)			(3)		(4)	,	(5)		(6)		
地		Ø			¥	内	税	義	務	者	数		地		積	ž	史 定	価	格		
	X	别分	行	番号	個	ı	,	人	法		人	個		法	人	個	人	法	人	最高価格地	の所在地番
					12			(人)	22		(人)	35	(㎡) (イ)	44	(m) (n)	F	(千円) (ハ)	60	(千円) (二)		
商	实	華 街		1 0	12				22					••		50		0.0	, ·		
業	高	5 度 商 業 地 区 I	0 ¦	2 0															-		
	髙	高度商業地区Ⅱ		3 0															1		
地	普	普通 商業 地区		4 0				198			42		47,008		34,733		17,272,452	2 1	2,777,967	多摩平1丁目	1
区		計	0 ¦	5 0				198			42		47,008		34,733		17,272,452	1	2,777,967	多摩平1丁目	1
住	#	# 用 住 宅 地 区		6 0			1,	231			159		441,509		199,797		6,787,281	3	5,302,109	高幡 709-	5
宅	高	5 級住宅地区		7 0																	
地	普	普通住宅地区	-	8 0			25,	692			502		6,676,858		1,290,925	1,18	30,246,349	20	19,195,527	日野本町4丁目	5 – 2 9
区		計		9 0			26,	,923			661		7,118,367		1,490,722	1,27	77,033,630	24	4,497,636	高幡 709-	5
ェ	大	工 場 地 区	1	0 0				67			28		22,542		1,001,379		4,438,250	14	6,575,224	旭が丘3丁目	2-1
業	中	中小工場地区	-	1 0				756			70		215,041		155,250	3	33,526,292	2 2	2,084,837	旭が丘5丁目	20-10
地	家	京内工業地区	-	2 0																	
区		計 		3 0				823			98		237,583		1,156,629	3	37,964,542	16	8,660,061	旭が丘3丁目	2-1
村	3	集団地区	-	4 0																	
落地	*	村 落 地 区		5 0	_																
区		計		6 0																	****
観		光 地 区	-	7 0			,												Waste (Master)		
	合	計	1¦	8 0			27,	,944			801		7,402,958		2,682,084	1,33	32,270,624	42	25,935,664	多摩平1丁目	1

ータか ある行の みパンチ	地	方	公	共	1	体	1.1) -	_	۲	表看	番号
	1	-	3	2		1		2		8	7 0	48

第4表 宅地に関する調(つづき)

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

			(7)		(8	3)		(9)	(10)						(11)			(12)
	_ Z		課	税	標	準	額		筆		数		単	位	当	た	り	価		格
地	区別	行番号	個	人		法	人	個	人	法	Д	平 個 人	均 (円/㎡)	価 法	格 人 ^(円/㎡)	個		高人	価 法	格
		;	12	(千円) 24		(千円)	36	(筆)	4.6	(難)		(ハ) / (イ)		(=) / (0)			円/㎡)	,	(円/㎡)
商		0 1 1																		
業	高度商業地区Ⅰ	0 2 1							No. 10 and 10 an											
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1																		
地	普通商業地区	0 4 1	5	,557,8	24	5,	,721,111		287		98		367,436		367,891		658	,051		670,361
区	計	0 5 1	5	,557,8	24	5,	.721,111		287		98		367,436		367,891		658	,051		670,361
住	併用住宅地区	0 6 1	16	,421,4	43	12,	.083,176		2,253		454		219,219		176,690		363	,261		331,293
宅	高級住宅地区	0 7 1																		
地	普通住宅地区	0 8 1	112	,377,2	44	33,	,050,891		38,820		1,830		176,767		162,051		317	,159		258,350
区		0 9 1	128	,798,6	87	45,	,134,067	,	41,073		2,284		179,400		164,013	s	363	,261		331,293
I	大 工 場 地 区	1 0 1		562,6	30	65	,530,991		84		197		196,888	3	146,373	s	220	,851		220,851
業	中小工場地区	1 1 1	5	,014,6	01	7	,500,692	2	1,190		285		155,907	,	142,253	5	220	,500		209,970
地	家内工業地区	1 2 1														*)				
区	計	1 3 1	5	,577,2	31	73	,031,683	5	1,274		482		159,795	5	145,820		. 220	,851		220,851
村	集 団 地 区	1 4 1																	×	
落地	村 落 地 区	1 5 1																		
IX	āt	1 6 1																		
観	光 地 区	1 7 1																		
	슴 計	1 8 1	139	,933,7	42	123	,886,861		42,634		2,864		179,96	5	158,80	3	658	,051		670,361

テータか ある行の みパンチ	地	方:	公	共	团	体	11	1	_	۲	表	番	号
	1	; 3	-	2	!	1		2		8	7 0		5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (補足調査 その1)

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		区	分	行番号	納税義務者数	地 積	決定価格	課 税 標 準 額	筆数
			*		W	(m')	(千円)	(千円)	
				9		4	39	54	9
	本則	(価格の6分の1)	による課税がなされたもの (負担水準1.0)	0 1 0	86	14,107		506,833	
小			負担水準0.9以上1.0未満	0:2:0	53	9,896		349,793	
規		負担調整率	負担水準0.8以上0.9未満	0:3:0	54	8,105		253,957	
	上	JA IE WILL !	負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25以上	0 4 0	79	18,813		419,813	
模		1.00	負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25以上	0:5:0	228	49,440		978,449	
住	后	1	負担水準0.55以上0.6未満・下落0.25以上	0:6:0	415	89,487		1,187,563	
			小 計	0:7:0	829	175,741		3,189,575	1,
宅	以		負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25未満	0:8:0	11	2,725		69,319	
用			負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25未満	0:9:0	59	14,555		265,802	
	外	" 1. 025	負担水準0.55以上0.6未満・下落0.25未満	1 0 0	67	9,596		166,482	
地		1	貝但小学 0. 3以上 0. 33木柄	1 1 0	724	159,745		2,054,850	
	0		負担水準0.4以上0.5未満	1 2 0	10,299	2,237,603	376,392,922		14,
		1 05	小計	1 3 0	11,160	2,424,224		30,447,287	15,
個	6		負担水準0.3以上0.4未満	1 4 0	15,959	3,184,975		39,755,120	22,
1			負担水準0.2以上0.3未満	1:5:0	78	7,716			
人	0		負担水準0.1以上0.2未満	1 6 0	4	359	74,423	2,415	
_			負担水準0.1未満	1:7:0	20.070	5 303 64			
		-	рт	1 8 0	28,030	5,793,015			39,
			計	1 9 0	28,116	5,807,122		73,982,664	39,
	本則	(価格の6分の1)による課税がなされたもの(負担水準1.0)	2:0:0	15	26,180			
			負担水準0.9以上1.0未満	2 1 0	1	118		7,783	
小		負担調整率	負担水準0.8以上0.9未満	2:2:0	5	17,973		520,403	
規	上	NEW ET	負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25以上	2:3:0	3	45,330		1,124,209	
136		1.00	負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25以上	2:4:0	11	19,682			
模	記	1. 00	負担水準0.55以上0.6未満・下落0.25以上	2:5:0	20	46,714			
住			小計	2 6 0	40	129,817		2,669,964	
II.	以		負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25未満	2:7:0	2	127			
宅			負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25未満	2 8 0	3	41,364			
用	外	" 1. 025	負担水準0.55以上0.6未満・下落0.25未満	2:9:0	8	53,865		866,731	
H		1. 02.0	其但小牛U. 3以上U. 33木柯	3 0 0	36	184,889			
地	0		負担水準0.4以上0.5未満	3 1 0	186	440,200			
			小計	3:2:0	235	720,45	1 116,962,483		
_	1		負担水準0.3以上0.4未満	3 3 0	207	152,111			
法			負担水準0.2以上0.3未満	3 4 0	6	742	157,218	7,978	
	0	" 1. 10	負担水準0.1以上0.2未満	3 5 0					
人			負担水準0.1未満	3 6 0					
_			計	3:7:0	488	1,003,121			1,
			ā†	3:8:0	503	1,029,30	1 175,598,439	15,453,741	1,

チータが ある行の みパンナ	地	方 公	共	4	体		۲	表看	号
	1	3	2	:	1	2	8	7 0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (補足調査 その1) 都道府県名 東京都

(法定免税点以上のもの)

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		区	分	行番号	納 税 義 務 者 数	地	決定価格	課税標準額	筆 数
					(人)	(m')	(千円)	(千円)	(筆)
				3:9:0	192	7 050	480.056	160,020	224
	本則	(価格の3分の1) 	による課税がなされたもの (負担水準1.0) 負担水準0.9以上1.0未満	4:0:0	20	3,850 3,714			20
			負担水準0.8以上0.9未満	4:1:0	19	2,264			21
般	上	負担調整率	負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25以上	4:2:0	20	3,966		140,912	3
1	1		負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25以上	4:3:0	80	18,534			11
住	品	1.00	負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25以上	4:4:0	239	52,464			37
宅			· 小 計	4:5:0	378	80,942			57
用	以		負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25未満	4:6:0	5	530			
1 713			負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25未満	4:7:0	17	2,683			2
宅 地	外	// 1. 025	負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25未満	4:8:0	72	13,857			11
			負担水準0.4以上0.5未満	4:9:0	2,660	415,105			3,91
-	0		小 計	5:0:0	2,754	432,175	68,021,227	10,211,414	4,06
個	1 6	" 1.05	負担水準0.3以上0.4未満	5:1:0	4,582	444,268		10,802,549	6,18
	10		負担水準0.2以上0.3未満	5:2:0	17	1,870	329,718	34,082	2
人	0		負担水準0.1以上0.2未満	5:3:0					
_			負担水準 0. 1未満	5:4:0					
		中		5 5 0	7,731	959,255	162,598,919	23,263,215	
			8	5 6 0	7,923	963,105			11,07
	本則	(価格の3分の1)	による課税がなされたもの (負担水準1.0)	5 7 0	3	73	39,879	13,293	
ь			負担水準0.9以上1.0未満	5 8 0					
		負担調整率	負担水準0.8以上0.9未満	5 9 0			0.5 - 3.4		
般	上	ZZZWZE !	負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25以上	6 0 0	2	111			
	后	1.00	負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25以上 負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25以上	6 1 0		8,347		2 278,231	
住	aC.		大型水学U. 5以上U. 5米数・7番U. 2.5以上 小 計	6:2:0	10	2,252 10,710			2
宅	以		負担水準0.7以上0.8未満·下落0.25未満	6:4:0	13	10,710	1,721,036	340,304	
	1		負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25未満	6:5:0					
用用	外	1 1 025	負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25未満	6 6 6 0	2	412	73,593	13,090	
地		1. 023	負担水準0.4以上0.5未満	6:7:0	41	11,907			
1	0		小 計	6:8:0	43	12,319			
_		" 1. 05	負担水準0.3以上0.4未満	6:9:0	41	7,301			
法	1		負担水準0.2以上0.3未満	7:0:0	7,1	. 7301	.,,,,,,,,,,	1277700	
124	0	// 1 10		7:1:0					
人	0	A STATE OF THE PARTY OF THE PAR	負担水準0. 1未満	7:2:0					
_		T T		7:3:0	99	30,330	5,383,419	853,264	16
			計	7:4:0	102	30,403			

データか ある行の みパンキ	地	方	公	共	団	体	ם	-	۲	表	番号
-	1	-	3	2	-	1	1 2	2 :	8	7 0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (補足調査 その1)

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			区	Э	行番号	納税義務者数	地 積	決定価格	課 税 標 準 額	筆 数
						(人)	(m²)	(千円)	(千円)	(筆)
					9	12	24	39	54 6	9 80
1	商	引き	下げ(負担水	準0.8超)による課税がなされたもの		53	4,945	980,043	784,034	69
	業			負担水準0.8	0:2:0					
	地		負担調整率	負担水準0.7以上0.8未満	0:3:0	20	4,026			26
	等	上	N I I WIE T	負担水準0.6以上0.7未満	0 4 0	28	6,714			36
-		記	1.00	負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25以上	0:5:0	75	14,807	4,120,976	2,271,264	89
宅	1 1	aC	1. 00	負担水準0.45以上0.5未満·下落0.25以上	0:6:0	57	20,356	3,710,356	1,766,027	86
	非	以		小 計	0:7:0	180	45,903			237
	住			負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25未満	0:8:0	9	1,716			10
	宅	外	" 1. 025	負担水準0.45以上0.5未満·下落0.25未満 負担水準0.4以上0.45未満	1:0:0	14	1,786			19
	用	0		其但水學 0.4以上 0.45 木柄	1:1:0	139 162	49,372			226
	地	0)	" 1 05	負担水準0.3以上0.4未満	1:2:0	859	52,874			255
		\$	1. 00	負担水準0.2以上0.3未満	1:3:0		294,837			1,384
	/HH			負担水準0.1以上0.2未満	1:4:0	818	231,168			1,320
	個	0		負担水準0.1未満	1:5:0	2	1,231		488	1 2
	^		# 1. 15		1:6:0	2,028	627,786		41,743,809	3,214
			4	· 計	1:7:0	2,081	632,731	118,811,009		3,283
	-	213	・下げ (台田水	準0.8超)による課税がなされたもの	1:8:0	23				3,203
	商	316	・「り(食品水	負担水準0.8	1:9:0		3,447	1,131,311	707,701	40
	業			負担水準0.7以上0.8未満	2:0:0	6	4,474	802,147	585,573	10
	地	上	負担調整率	負担水準0.6以上0.7未満	2:1:0	13	12,641			32
	等			負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25以上	2:2:0	21	141,092			42
	43	話	1.00	負担水準0.45以上0.5未満・下落0.25以上	2:3:0	38				176
1				小計	2:4:0	78				260
	非	以		負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25未満	2:5:0	6	2,248			9
	住	外		負担水準0.45以上0.5未満·下蒸0.25未満	2:6:0	9	48,037			17
	宅	71	" 1. 025	負担水準0.4以上0.45未満	2:7:0	52	177,434			302
地	用	0		小言	2:8:0	67	227,719			328
	地	١, ١	" 1. 05	負担水準0.3以上0.4未満	2:9:0	263	318,117	51,921,509	18,805,774	810
		5	" 1. 075	負担水準0.2以上0.3未満	3:0:0	158	98,194		5,581,462	406
	34.	0		負担水準0.1以上0.2未満	3:1:0	1	214		8,710	3
	法		" 1. 15	負担水準0.1未満	3:2:0					
	人		4		3:3:0	567	1,616,931	243,776,550	106,656,662	1,807
	_			計	3:4:0	590				1,853

ナータか ある行の みパンチ	地	方	公	共	团	体	コ	_	٢	表名	番号
	1	1 0	3 :	2	:	1	1 1	2	8	7 0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (補足調査 その1) (法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

							(1)			(2)		(3)			(4)			(5)
		区		⅓	行番号	納移	義 務	者 数 (人)	地	積 (㎡)	決	定 価	格 (千円)	1 13	V 税 札	票準	額 (千円)	筆	数 (^難)
	T				9 ; ;	12			24		39			54				69	80
	本則	則による課税がた	なされたもの(負担	担水準1.0)	0:1:0			296	5	44,210		9,	611,188	8		1,6	88,52	1	380
宅	引き	き下げ(負担水準	単0. 8超)による	る課税がなされたもの	0:2:0			70	5	10,394			117,421			1,6	93,93	5	115
		A. 40 利用地位 1	負担水準0.6(0.8)) 以上0.8以下(条件なし)	0:3:0			219	9	69,925		16,	158,95	0			36,43		300
	上	1.00	負担水準 0.55 (D.5 0.8 (O.6)未満・	5、0、45)以上 下度0、25以上	0:4:0			1,30		1,345,875		203,	340,241	0			45,62		2,083
	言己		小	計	0:5:0			1,520		1,415,800			499,191				82,06		2,383
地		在 HD #田 地大大	負担水準 0.55 (0.5 0.8 (0.6) 未滿・	下落 0. 25未満	0:6:0			284		193,501			227,30				04,05		430
地	以	1. 025	負担水準0.4以上0.	55 (0.5、0.45) 未満				4,13		3,676,261			905,91				22,44		20,877
	外		小	it it	0:8:0			4,42		3,869,762			133,21				26,50		21,307
	0		負担水準0.3以上0.		0 9 0			21,91		4,401,609			221,37				30,09		31,267
			負担水準0.2以上0.		1:0:0			1,07		339,690			132,75		7		16,87		1,855
計	1		負担水準0.1以上0. 負担水準0.1未満	2木西	1 1 0 1 2 0			17	2	2,346			465,96				82,12 48		22
	0	· 1. 15 p		計	1:3:0			38,94	2	1,231		1,746,	25,17		26	0 4	38,14		56,837
	-	<u> </u>	計	p l	1:4:0			39,31		10,085,042		1,758,					20,60		57,332
	本目	則による課税がか	111		1:5:0			4		315,943		1,100,	10,18				10,18		231
_	+	負担調整率1	025が適用され	れたもの	1:6:0				_	313/113			10,10	-			10/10	1	
411	記	負担調整率1.			1:7:0									1				1 -	
般	以外		075が適用され		1:8:0														
山	かの	負担調整率 1.	10が適用された		1:9:0									1				T	
林	1	負担調整率1.	15が適用された	たもの	2:0:0														
, AL	0	小		計	2:1:0														
			計		2:2:0			4	2	315,943			10,18	3			10,18	3	231

データか ある行の カパンナ	地	方	公	共	団	体	コ	_	۲	表看	6号
	1		3	2	-	1		2	8	7 0	78

第 7 表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)

(補足調査 その1)

都道府県名 東京都市町村名 日野市

(法定免税点以上のもの)

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			区	分	行番号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	簟 数
						(λ)	(m')	(千円)	(千円)	(筆)
	宅	引き	下げ(負担)	水準 0. 8 超)による課税がなされ	2:3:0 2:4:0	22	1,345	163,408	130,727	27
7	地			負担水準0.8 負担水準0.7以上0.8未満	2:5:0	10	1,410	170,085	128,074	15
7	26	,	負担調整率	負担水準0.6以上0.7未満	2:6:0	28	16,930	828,684	537,916	53
	比	上		負担水準0.5以上0.6未満・下落0.2		46	12,816		603,002	89
	強	部	1.00	自担水準0.45以上0.5未満·下落0.		54	27,467	2,606,371	1,229,066	148
	zps.			小計	2:9:0	138	58,623	4,676,272	2,498,058	305
	土	以		負担水準0.5以上0.6未満・下落0.2	5未満 3:0:0	13	4,174	238,266	135,799	26
		外		負担水準0.45以上0.5未満・下落0.		14	4,133	338,620	164,224	20
	地	71	" 1. 025	負担水準0.4以上0.45未満	3:2:0	121	59,189		2,825,245	271
		0		小 計	3:3:0	148	67,496		3,125,268	317
			1. 05	負担水準0.3以上0.4未満	3:4:0	654	365,588		19,326,022	1,459
	個	ŧ		負担水準0.2以上0.3未満	3:5:0	592	274,427	52,119,910	15,230,023	1,166
		0	1.10	負担水準0.1以上0.2未満	3:6:0	3	455		13,562	3
	人	"	1. 15	負担水準0.1未満	3:7:0	1	21	993	49	1
	_		中		t 3:8:0	1,536	766,610		40,192,982	3,251
0		71.5	· · · h		3:9:0	1,558	767,955		40,323,709	3,278
		5 3	きトリ (負担)	水準 0 . 8 超)による課税がなさま 負担水準0 . 8	1 t t 0 4 0 0 0 4 1 1 0	17	13,349	430,084	344,067	26
	宅			負担水準0.7以上0.8未満	4:2:0	7	1,534	33,556	24,772	5
	地		負担調整率	負担水準0.6以上0.7未満	4:3:0	6	92,855		2,998,191	28
		上		負担水準0.5以上0.6未満・下落0.2		8	3,833	224,757	123,805	0
	比	品	1.00	負担水準0.45以上0,5未満・下落0.		8	23,459		954,041	34
	266			小計	4:6:0	25	121,681	6,936,588	4,100,809	76
		以		負担水準0.5以上0.6未満・下落0.2		4	2,088		65,285	5
	土			負担水準0.45以上0.5未満・下落0.		6	3,688		216,741	21
	tth	外	" 1. 0 2 5	負担水準0.4以上0.45未満	4:9:0	16	56,614	5,237,302	2,274,293	82
	1	0		小計	5:0:0	26	62,390			108
	_		" 1. 05	負担水準0.3以上0.4未満	5:1:0	59	498,520		13,295,395	1,170
	法	ŧ	" 1. 075	負担水準0.2以上0.3未満	5:2:0	41	42,045		2,045,281	92
他	12		" 1. 10	負担水準0.1以上0.2未満	5:3:0	4	2,928		55,131	8
I IE	人	0	" 1. 15	負担水準0.1未満	5:4:0	1	66		, 1,186	1
	_		中		計 5:5:0	156	727,630	and the same of th		1,455
				計	5:6:0	173	740,979	58,986,312	22,398,188	1,481

テータか ある行の みパンチ	地	方	公	共	团	体	コ	-	۲	表看	番号
-	1	3	-	2		1	-	2	8	7 0	78

第 7 表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)

(法定免税点以上のもの)

(補足調査 その1)

都道府県名 東京都

							(1)				(2)			3)				(4))			(5)
			区分	行番号	納利	兑 羲	き 務	者 数		地	積	決	定	価	格	10 mm	界 税	標	進	額	筆	数
								()	0		(m²)				(千円)					(千円)		(難)
*	宅地比	本	則 に よ る 課 税 が な さ れ た も の 負担調整率1.025が適用されたもの	5: 7:0 5: 8:0	12				3		728	35			2,243	54				2,243	69	80 4
0	準 土 地 以	上記以外	負担調整率1.05 が適用されたもの 負担調整率1.075が適用されたもの	5; 9;0																		
他	外の土	のもの	負担調整率1.10 が適用されたもの 負担調整率1.15 が適用されたもの 小 計	6:1:0				22			386,552 386,552				96,983					4,067		491 491
	地		- 第十	6:4:0				23	31		387,280			6,5	99,226	5			16	6,310		495
	/4.0	本引	則 に よ る 課 税 が な さ れ た も の き下げによる 課税 が なされたもの	6:5:0				11			360,881 25,088				23,614					8,729		615 168
*	総	71	負担調整率 1.00 が適用されたもの	6:7:0		-		1,68			1,596,104				12,050					0,929		2,764
		記	負担調整率1.025が適用されたもの	6:8:0				4,59	95		3,999,648		64	2,0	23,922	2		73	,00	8,088		21,732
		以	負担調整率1.05 が適用されたもの	6:9:0			2	2,62			5,265,717				78,355					1,507		33,896
		外	負担調整率1.075が適用されたもの 負担調整率1.10 が適用されたもの	7:0:0				1,71	19		656,162 5,729		12		51,399			36		0,822		3,113
		0 1	負担調整率1.15 が適用されたもの	7:1:0				23			387,870				34,381					5,790		496
in	計	0	小	7:3:0			4	0,86			11,911,230		1,93		07,645			322		9,317		62,034
			計	7:4:0				1,31			12,297,199				42,171					8,993		62,817

	9.	ータか も行の パンチ	地方公共	団体コード 表番号	第	8表 農地の負	担調整に	関する調	(補足調査	その2)	<u>#</u>	那道府県名 東京都
		1	1 3 2	1 2 8 70 8		(;	法定免税点以」	このもの)			<u>r</u>	市町村名 日野市
					,	(1)	(2))		(3)	(4)	(5)
	\	\	区	$\stackrel{\circ}{\mathcal{H}}$	行番号	納税義務者数	地	積 (㎡)	決 定	価 格 (千円)	課税標準	額筆数
\Box					9	12	24		39		54	69 80
		本則	による	嬰 税 が な さ れ た も の 負担水準0.9以上1.0未満・下落0.25以上・	0 1 1 1 0							
			負担調整率	負担水準0.8以上0.9未満·下落0.25以上	0 3 0							
		上		負担水準0. 7以上0. 8未満·下落0. 25以上	0 14 10							
			1.00	負担水準0.6以上0.7未満·下落0.25以上	0 1 5 1 0							
		記		負担水準0.5以上0,6未高下落0.25以上	0 6 0							
般				小 計	01710							
		以	" 1. 025 " 1. 05	負担水準0.9以上1.0未満・下落0.25未満 負担水準0.8以上0.9未満・下落0.25未満	0 8 0							
	田		" 1. 03 " 1. 075		1010					/		
	ш	外	1.010	負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25未満	1 10							
市				負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25未満	1 2 0							
		0		負担水準0.4以上0.5未満	1 3 0							
.			"1 10	負担水準0.3以上0.4未満	1 4 1 0							
街		ŧ		負担水準0.2以上0.3未満	1 5 0							
135)				負担水準0.1以上0.2未満	11610							
		0		負担水準 0. 1未満 小 計	1 17 10							
				小	1 8 0			11:				
化	1			計	21010							
-		太 即	による	課税がなされたもの	2 0 0							
		T. 70		負担水準0.9以上1.0未満・下落0.25以上	21210							
	1		負担調整率	負担水準0.8以上0.9未満・下落0.25以上	2 1 3 1 0			7				
区		上		負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25以上	2 4 0							
			1.00	負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25以上	21510							
		記		負担水準0.5以上0,6未満・下落0.25以上 小 計	2 6 0					_		
域			w 1 025	負担水準0.9以上1.0未満・下落0.28未満	2 7 0 2 18 10					_		
坝		以	" 1. 05	負担水準0.8以上0.9未満·下落0.25未満	21910					_		
	畑			負担水準0.7以上0.8未満「落0.25未満	2 9 0 3 0 0							
1	100000	外		負担水準0.6以上0.7未満·下落0.25未満	3 1 1 1 0							
農				負担水準0.5 <u>以上0.6未満</u> ・下落0.25未満	3 1 2 1 0							
		0		負担水準0.4以上0.5未満	3 3 0							
			"1.10	負担水準0.3以上0.4未満	3 4 1 0							
		•		負担水準0.2以上0.3未満 負担水準0.1以上0.2未満	3 15 10							
地		_		負担水準0.1次上0.2米納	3 6 0							
		0		小 計	3 8 0							
				中計	3 9 0							
				計	41010							

	チータか ある行の みパンチ	地方公共	団体コード 表番号	第	8表 農地の負	担調整に関する	調	(つづき) (補足調	査 その	2)	都道府	県名 東京都
		1 3 2	2 1 2 8 7 0 8		(ž	法定免税点以上のもの)				. 市町	村名 日野市
					(1)	(2)		(3)		(4)	(5)
	_	R	分	行番号	納税義務者数 (人)	地 積	(m ⁱ)	決 定 価	格(千円)	課税標	準額	鄞 数
	本具	りによる	課 税 が な さ れ た も の 負担水準0.9以上1.0未講・下落0.25以上	9 1 1 4 1 1 1 0 4 1 2 1 0	12	24		39		54		69 8
!	上	負担調整率	負担水準0. 8以上0. 9未満・下落0. 25以上 負担水準0. 7以上0. 8未満・下落0. 25以上	4 3 0								
	記	1.00	負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25以上 負担水準0.5以上0,6未満・下落0.25以上 小 計	4 5 0 4 6 0 4 7 0								
計	以	" 1. 025 " 1. 05	負担水準0.9以上1.0未満・下落0.25未満 負担水準0.8以上0.9未満・下落0.25未満	4 8 0 4 9 0								
	外	" 1. 075	負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25未満 負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25未満 負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25未満	5 0 0 0 5 1 0 0								
	0	"1.10	負担水準0. 4以上0. 5未満 負担水準0. 3以上0. 4未満 負担水準0. 2以上0. 3未満	5 3 0 5 4 0 5 5 0								
	b		負担水準0.1以主0.2未満 負担水準0.1未満	5 6 0								
			<u>小</u> 計	5 8 0								

	+ 一タか ある行の みパンキ	地方公共	も団体コード 表番号	第 9 表	農地の負担	田調整に関	する	調 (つづき) (補	足調査 その2)	都道府県名 東京都
		1 3 5	2 1 2 8 0 9		(法定免税点以上のもの	か)			市町村名 日野市
					(1)	(2)		(3)	(4)	(5)
	\	K	分	行番号	納税義務者数 (人)		資 (㎡)	決 定 価 格 (=	課税標	準額 筆 数 (新)
T	T			9 1 1	12	24	39		54	69 80
	本	則による	課税がなされたもの	0 1 1 1 0						
			負担水準0.9以上1.0未満・下落0.25以上	0 2 0						
	1		負担水準0.8以上0.9未満・下落0.25以上 負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25以上	0 3 0						
	上		負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25以上	0 4 1 0						
介		1	負担水準0.5以上0,6未満下落0.25以上	0 6 0						
	100	1	小計	0 17 10						
-	1	" 1 025	負担水準0.9以上1.0未満・下落0.25未満	0 18 10						
	1	1 1.05	負担水準0.8以上0.9未満・下落0.25未満	0 9 0						
H		" 1. 075	負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25未満	1010						
	外	.	負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25未満	1110						
			負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25未満	1 2 0						
	0)	負担水準0.4以上0.5未満	111310				+		
E		w 1 1 0	負担水準0.3以上0.4未満	1 4 10						
1.	1	1. 10	負担水準0.2以上0.3未満	1 5 0						
			負担水準0.1以上0.2未満	11610				***************************************		
	0		負担水準0.1未満	1 17 10						
			小計	1 8 0		X				
			中 計	1 19 10						
	4-	PII) =	課税がなされたもの	2 10 10						
	4	別による	負担水準0.9以上1.0未満・下落0.25以上	21210						
		台 扣調敷漆	負担水準0.8以上0.9未満・下落0.25以上	2 13 10			1			
製	Ĺ		負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25以上	2 4 0						
	1	1.00	負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25以上	2 5 0						
	ā		負担水準0.5以上0,6未満・下落0.25以上	21610						
	1		小 計 /	2 7 0						
	E	1 1.025	負担水準0.9以上1.0未満・下落0.25米満	2 18 10						
		" 1. 05	負担水準0.8以上0.9未満・下落0.25未満	21910						
畑	外	1.075	負担水準0.7以上0.8未満 下落0.25未満	3 0 0						
	1		負担水準0.6以上0.7末満・下落0.25未満	31110						
	0		負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25未満 負担水準0.4以上0.5未満	3 1 2 1 0						
也	0		母扣→唯介 3 CI F 0 / 丰港	3 3 0						
	1	" 1. 1 0	負担水準0.2以上0.3未満	3 4 0						
	€		負担水準 0. 1以上 0. 2未満	3 6 0						
			負担水準0.1未満	3 17 10						
	0	2	小 計	3 8 0						
	1		中計	3 9 0						
			: it	4 0 0						

	# #.	ータカ る行む パンチ	地方公共	は団体コード 表番号	第 9 表	農地	の負	担調整	に関す	る調	(つづき)	(補足調	査 その2	!)	都道府	県名 東京	iB
			1 3 2	$2 \mid 1 \mid 2 \mid 8 \mid 0 \mid 9^{8}$			(法定免税点	以上のもの)						. 市町村	1名 日野市	fi
							(1)	·	(2)		(3)			(4))	(5)	
		_	N. T.	∌	行番号	納税	養務者数 (人)	地	積 (㎡)	決	定 価	格 (千円)	課	税標	準額	¥	数 (筆)
		本則	りによる	課 税 が な さ れ た も の 負担水準0.9以上1.0未満・下落0.25以上	9 1 1 4 11 10 4 12 10	12		24		39			54	_		69	80
介		上		負担水準0. 8以上0. 9未満・下落0. 25以上 負担水準0. 7以上0. 8未満・下落0. 25以上 負担水準0. 6以上0. 7未満・下落0. 25以上	4 3 0												
在		56		負担水準0.5以上0,6未満・下落0.25以上 小 計	4 5 0 4 6 0 4 7 0				/								
	計	以			4 8 0 4 9 0 5 0 0												
農		外の		負担水準0: 6以上0. 7未満・下落0. 25未満 負担水準0. 5以上0. 6未満・下落0. 25未満 負担水準0. 4以上0. 5未満	5 1 0 5 2 0 5 3 0												
地		ŧ	"1. 10	負担水準0. 3以上0. 4未満 負担水準0. 2以上0. 3未満 負担水準0. 1以上0. 2未満	5 4 0 5 5 0 5 6 0									_			
		0		算报水準0. 1未満 小 計 中 計	5 7 0 5 8 0 5 9 0												
				計	6 0 0												

テークカ ある行の みパンエ	地	方	公	共	寸	体	7	_	۲	表	番号
	1		3	2		1	: 2	2	8	7 1	08

第10表 農地の負担調整に関する調 (つづき) (補足調査 その2)

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

			***************************************		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		区	分	行番号	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆 数
					(A)	(m²)	(千円)	(千円)	(筆)
		本	則による課税がなされたもの	0 1 1 0	167	258,628	27,106	27,106	713
		上記	<u>負担調整率1.025が適用されたもの</u> 負担調整率1.05 が適用されたもの	0 2 0				 	
	田	外の	負担調整率1.075が適用されたもの	0 4 0					
		t 0	負担調整率1.10 が適用されたもの 小 計	0 5 0				***************************************	
			計	01710	167				713
般		本	則による課税がなされたもの	0 18 10	405	1,011,641	71,229	71,229	1,924
		上記	負担調整率1.025が適用されたもの	0 9 0					
l	畑	以	<u>負担調整率1,05</u> が適用されたもの	11010					
	加	かの	<u>負担調整率1.075が適用されたもの</u> 負担調整率1.10 が適用されたもの	1 2 0					
ultu		t o	貝也調整学1.10 か適用されたもの	1 13 10					
農		- 05	<u>s</u> +	1 4 0	405	1,011,641	71,229	71,229	1,924
		本	則による課税がなされたもの	1 5 0	572		98,335		
		上記	負担調整率1.025が適用されたもの	1 6 0					
		記以	負担調整率1.05 が適用されたもの	11710					
地	計	外	負担調整率1.075が適用されたもの	1 8 0					
		0 1	負担調整率1.10 が適用されたもの	11910					
		0	小計	2 10 10	673	1 270 240	00 776	00 775	2 477
			計	2 1 0	572	1,270,269	98,335	98,335	2,637

ナータか あるけの ルパンチ	地	方	公	共	団	体	コ	-	۲	表看	影号
	1	- :	3	2	-	1	: 0	2	8	7 1	1

第11表 農地の負担調整に関する調(つづき) (補足調査 その2)

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		区分行	番号	納税義務者数	地	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
				(人)	(m²)	(千円)	(千円)	(筆)
		本則による課税がなされたもの ()	1 1 0	167	258,628	27,106	27,106	713
		1 to the state of	1210					
			3 0					
合	田	外 貝担調整率1.00 か週用されたもの 10	4 1 0					
		の 負担調整率1.075が適用されたもの 0 またり 0	6 0					
			710					
			1810	167	258,628	27,106	27,106	713
			9 0	405	1,011,641			
	1		0 0			-		
		記 負担調整率 1. 025 が適用されたもの 1	1110					
	Jem .	以 負担調整率 1.05 が適用されたもの 1	2 0					
	畑	0 負担調整率 1, 075 が適用されたもの 1	3 0					
			1410					
		T p	5 0				74 000	4 00/
	-	<u>‡</u> † 1	610	405	1,011,641			1,924
			1710	572	1,270,269	98,335	98,335	2,637
			8 0					
計		記 負担調整率1.025が適用されたもの 1	9 0					
	計	外 負担調整率1,05 が適用されたもの 2 の 会担調整率1,075 の 25	1010					
		の 負担調整率1.075が適用されたもの 2 も 負担調整率1.10 が適用されたもの 2	1 0					
			1310					
			4 0	572	1,270,269	98,335	98,335	2,637

第12表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調

(補足調査 その3)

(法定免税点以上のもの)

データが ある行の みパンキ		地	力	į ·	公	共	団	体	-	1	_	۲	7	長者	*	号
	***	1		3		2	-	1		2	-	8	7	L		2

都進	拉府県	名	東	京	都	 	
市!	町 村	名	日	野	市		

-					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		区	∌ .	行番号	納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格	課税標準額(千円)	筆 数
	本具	削による(価格	の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	12 2 1	9	39 316	105	59
	上	負担調整率 1.00	負担水準0.8以上 負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25以上	0 2 0	32	29,392			
	記	負担調整率	小 計 負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25未満 負担水準0.4以上0.5未満	0 4 0 0 5 0 0 6 0	32 3 82	29,392 694 58,020	53,855	9,674	
田	以外	1. 025	1	0:7:0	85 95	58,714 79,960	6,040,926	918,447	
	0	" 1. 075 " 1. 10	負担水準0. 2以上0. 3未満 負担水準0. 1以上0. 2未満	0:9:0	27	20,012			
	0	# 1. 15 #	μι	1 1 0 1 2 0	239	188,078			
	本則	則による(価格	計 の3分の1)課税がなされたもの 負担水準0.8以上	1 3 0 1 4 0 1 5 0	240	188,087			
	上	負担調整率 1.00	負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25以上 小 計	1:6:0	107 112	78,536 79,516	6,948,153	1,310,630	
len	記以	負担調整率	負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25未満 負担水準0.4以上0.5未満	1:8:0	22	19,030 231,218	1,533,400	289,641	
畑	外	1. 025	負担水準0.3以上0.4未満	2:0:0	357 601	250,248 518,000	31,923,334 80,884,182	4,787,747 9,988,089	
	0 6	" 1. 10	負担水準0.2以上0.3未満 負担水準0.1以上0.2未満	2 2 0 2 3 0	204	117,561 169	21,925,149 27,180	2,192,881 1,394	
	0	# 1. 15 #	負担水準0.1未満	2:4:0 2:5:0 2:6:0	1,277	965,494 965,494			

第12表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき) (補足調査 その3)

 *- 9 か * 5 ij か * 5 ij か
 地方公共団体コード 表番号

 1 3 2 1 2 8 7 1 2 8
 (法定免税点以上のもの)

						(1)			(2)		(3)			(4)			(5)
	×	Σ	Э	行番号	納税	養務有	者 数 (人)	地	積 (m²)	決	定 価	格 (千円)	課	税標		額(千円)	筆	数
	本則	別による (価格	5の3分の1)課税がなされたもの	2 7 0	12		1	24	9	39		316	54			105	9	
		負担調整率	負担水準0.8以上	2 8 0			5		980		53	,778			15,	.621		
	上	1. 00	負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25以上	2 9 0			139		107,928		9,409	,208		1,	,756,	759		
	51		· 小 計	3 0 0			144		108,908		9,462	,986		1	,772	380		
	以	負担調整率	負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25未満	3 1 0			25		19,724		1,587	,255			299	315		
	外		負担水準0.4以上0.5未満	3 2 0			417		289,238		36,377	,005		5	,406,	879		
計	0		小計	3 3 0			442		308,962		37,964	,260		5	,706	194		
		<i>"</i> 1. 05	負担水準0.3以上0.4未満	3 4 0			696		597,960		92,217	,991		11	,336	856		1,
	ŧ	<i>"</i> 1. 075	負担水準0.2以上0.3未満	3 5 0			231		137,573		25,127	,766		2	,496	,037		
	0	" 1. 10	負担水準0.1以上0.2未満	3 6 0			3		169		27	,180			1,	,394		
		" 1. 15	負担水準0. 1未満	3 7 0														
		中	#†	3 8 0			1,516		1,153,572		164,800	183		21	,312	861		3,
			計	3 9 0			1,517		1,153,581		164,800	,499		21	,312	,966		3,

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき) (補足調査 その3)

データか ある行の みパンナ	地	方	公	共	団	体	コ	-	۲	表	番号
	1	1	3	2	-	1	: 6	2 :	8	1	3

(法定免税点以上のもの)

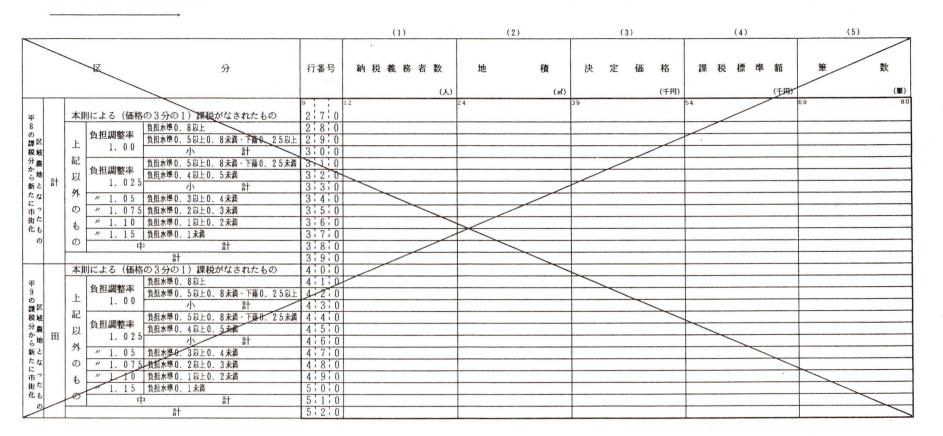
都道府県名 東京都 市町村名 日野市

					(1))			(2)		(3)			(4)		(5)
	\	× 3	行番号	納稅	義			地	積	決		価 格	課		漂 準		筆	数
平	本	則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 1 0	12			()	24	(m)	39		(千)	54		/	(FM)	69	8(筆)
8 の課	上	負担調整率 1.00	$ \begin{array}{c cccc} 0 & 2 & 0 \\ \hline 0 & 3 & 0 \\ \hline 0 & 4 & 0 \end{array} $															
税分田か	記以	負担關整率 1.025 負担水準0.4以上0.5未満	$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$								_							
ら新	外のも	(***********************************	0:8:0 0:9:0 1:0:0			_												
た に 市	0	// 1. 15 負担水準0. 1未満 中 計	$ \begin{array}{c cccc} 1 & 1 & 0 \\ 1 & 2 & 0 \\ 1 & 3 & 0 \end{array} $	Y		_	/											
街	本	則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	1:4:0	/														
化区域	上	負担調整率 負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25以上	1 5 0 1 6 0 1 7 0															
農地と畑	記以	負担調整率 負担減整率 負担水準0.5以上0.5未満 負担水準0.4以上0.5未満																
なっ	外の	" 1.05 負担水準の3以上0.4未満 " 1.075 負担水準0.2以上0.3未満	2:1:0													_		
た も の	6	1. 15 負担水準0. 1未満中 音十	2 3 0 2 4 0 2 5 0															
		計	2:6:0															

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき)(補足調査 その3)

(法定免税点以上のもの)

データが ある行の みパンチ	地	方	公	共	団	体	コ	-	۲	表看	肾 号
	1		3	2	-	1	: 2	2 :	8	1	3



第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき) (補足調査 その3)

(法定免税点以上のもの)

チータか ある行の みパンチ	地	方	公	共	団	体	ב	-	٢	表看	号
	1	-	3	2	-	1	: 6	2 ;	8	1	3 *

都道府県名 東京都市町村名 日野市

							(1)	i		(2)		(:	3)				(4)				(5)	
			区	∌	行番号	納毛	兑 義 壮	務 者	数 (人)	地	積 (㎡)	決	定	価	格 (千円)	課	税	標		額 (千円)	筆		数 (筆)
平		本則	則による(価格	の3分の1) 課税がなされたもの 負担水準0.8以上	5 3 0 5 4 0	12			1	24	29	39		27	,037	54			5	,407	69		81
9 の課		上	負担調整率 1.00	負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25以上 小 計	5 5 0 5 6 0																		
税分	畑	記以	負担調整率 1.025	負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25未満 負担水準0.4以上0.5未満 小 計	5;7;0 5;8;0 5;9;0									,									
から新		外の		負担水準0.3以上0.4未満 負担水準0.2以上0.3未満	6:0:0																		
たに		もの		負担水準0.1以上0.2未満 負担水準0.1未満 計	6 2 0 6 3 0 6 4 0							+											-
市街	-	本則	則による(価格	計 の3分の1)課税がなされたもの	6 5 0				1		29°			27	,037					,407 ,407			
化区域		上	負担調整率 1.00	負担水準0.8以上 負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25以上 小 計	6;7;0 6;8;0 6;9;0																		
農地	計	記以	負担調整率 1.025	負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25未満 負担水準0.4以上0.5未満	7:0:0 7:1:0																		
となっ	"	外の	" 1. 05	小 計 負担水準0.3以上0.4未満 負担水準0.2以上0.3未満	7:2:0 7:3:0 7:4:0																		
たも		もの	" 1. 10 " 1. 15	負担水準 0. 1以上 0. 2未満 負担水準 0. 1未満 計	7:5:0 7:6:0 7:7:0																		
0			Т	計	7:8:0				1		29	1		27	,037				5	,407			

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき) (補足足調査 その3)

データが あら行う かパンプ 地方公共団体コード 表番号

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都 市町村名 日野市

							(1))			(2)		,	(3	3)				(4)			(5)	
			区	3)	行番号	納毛	说義	務者	数 (人)	地		積 (㎡)	決	定	価	格(千円)	課	税	標注	維 額	筆		数 (筆)
平1の課税分から新たに	Ħ	本上記以外のもの	負担調整率 1.00 負担調整率 1.025 "1.05 "1.075 "1.10	負担水準0. 3以上0. 4未満 負担水準0. 2以上0. 3未満 負担水準0. 1以上0. 2未満 負担水準0. 1末満	0 1 0 0 2 0 0 3 0 0 4 0 0 5 0 0 6 0 0 7 0 0 8 0 0 9 0 1 0 0					24		(m)	39			(+H)	54			(TB	69		80
市				計	1:2:0																		
街化区域		上	刊による(価格 負担調整率 1.00	の3分の1) 課税がなされたもの 負担水準0.8以上 負担水準0.5以上0.8未講・下落0.25以上 小 計	1 4 0 1 5 0 1 6 0 1 7 0				1			487			46	,273				6,17	0		4
農地とな	畑	記以外の	負担調整率 1.025 "1.05	負担水準0.3以上0.4未満	1 8 0 1 9 0 2 0 0 2 1 0																		
ったもの	,	0 6 0	" 1. 10	負担水準0.2以上0.3未満 負担水準0.1以上0.2未満 負担水準0.1未満 計	2:2:0 2:3:0 2:4:0 2:5:0 2:6:0							487	,		1.4	,273				6,17	0		

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき)

(補足調査 その3)

 (法定免税点以上のもの)

郡道府県名 東京都市町村名 日野市

							(1)			(2)		(3)				(4)			(5)	
			Z	3)	行番号	納税	義者	務 者	数 (人)	地	積 (㎡)	決	定	価	格 (千円)	課	税	標	準 額 (千円)		筆	数 (筆)
平		本則		の3分の1)課税がなされたもの	2:7:0	12			1	24	487	39		46	,273	54			6,17	69		80 4
10区 の課税 税 税 地	- 1	上	負担調整率 1.00	負担水準0.8以上 負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25以上 小 計	2 8 0 2 9 0 3 0 0																	
分から言	+	記以	負担調整率 1.025	負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25未満 負担水準0.4以上0.5未満	3 1 0 3 2 0 3 3 0																	
から新たに市		外の	" 1. 075	負租水準0.3以上0.4未満 負租水準0.2以上0.3未満 負租水準0.1以上0.2未満	3 4 0 3 5 0 3 6 0																	
街も化の	- 1	もの		負担水準0.1未満	3; 7; 0 3; 8; 0 3; 9; 0						487			1.6	,273				6,17			
	1	本則		の3分の1) 課税がなされたもの	4:0:0						407			40	, 613				0,17			
平しての一般		上	負担調整率 1.00	負担水準0.8以上 負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25以上 小 計	4 1 0 4 2 0 4 3 0					-												
llの課税分かり と対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	В	記以	負担調整率 1.025	負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25未満 負担水準0.4以上0.5未満 小 計	4 4 0 4 5 0 4 6 0																	
から新たに		外の	" 1. 075	負担水準0.3以上0.4未満 負担水準0.2以上0.3未満 負担水準0.1以上0.2未満	4:7:0 4:8:0 4:9:0																	
市た街も化の		もの		負担水準0.1未満	5 0 0 5 1 0 5 2 0																	

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき) (補足調査 その3)

(法定免税点以上のもの)

テータが ある行の みパンチ	地	2 7	5	公	共	団	4	: 2	. c	_	۲	表	番	号
	1	-	3		2	-	1	-	2		8	7 1		4

						(1)			(2)			(3)			(4)		(5)
	\	K	⅓	行番号	納税	義務	者数(人)	地	ŧ	責 (㎡)	決	定(西 格 (千円)	課移	. 標:	準 額	筆	数 (筆)
平11の課税分から新た	本上記以外のも	負担調整率 1.00 負担調整率 1.025 (1.055 (1.0		5 3 0 5 4 0 5 5 0 5 6 0				24			39			54			69	80
たに市街化区	の本	# 1.15 負担水 中 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	■ 1 未満	6:3:0 6:4:0 6:5:0 6:6:0 6:7:0			/			_								
域農地とな	上記以外の	1.00 負担水 負担調整率 1.025	小 計 単0.5以上0.8未満・下落の、25未満 単0.4以上0.5未満 小 計 単0.3以上0.4未満	6 9 0 7 0 0 7 1 0 7 2 0 7 3 0														
った も の	5	" 1 TO BEHILD	學 0. 2 以上 0. 3 未満 學 0. 1 以上 0. 2 未満 學 0. 1 未満 言十	7 4 0 7 5 0 7 6 0 7 7 0 7 8 0														

(法定免税点以上のもの)

チータか ある行の みパンチ	地	方	公	共	団	体	コ	_	۲	表看	番号
	1	1 6	3	2		1		2	8	1	5

都道府県名 東京都 市町村名日野市

							(1)				(2)	,	(3)		,		(4)				(5)	
			K	⅓	行番号	納毛	兑 義	務	者数	(人)	地	積 (㎡)	決	定	価	格 (千円)	課	税	標	進	額 (千円)	筆	*	数 (筆)
		本貝	削による(価格	の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	12				1	4	9	39			316	54				105	69		80 1
			A. HT SERMENTS	負担水準0.8以上	0:2:0																			
		上	負担調整率 1.00	負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25以上	0:3:0					32		29,392				,055					,129			79 79
			1. 00	小計	0:4:0					32		29,392		2		1,055					,129			79
合		記	負担調整率	負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25未満	0:5:0					3		694			5.	3,855				9	,674			4
	H	以	1.025	負担水準0.4以上0.5未満	0:6:0					82		58,020				7,071					3,773			180
	ш	外		7), 91	0:7:0			-		85		58,714				,926					3,447			184
			" 1.05	負担水準0.3以上0.4未満	0:8:0					95		79,960				3,809					767			212
		0		負担水準0.2以上0.3未満	0:9:0	-				27		20,012		3	,20	2,617	-			303	156)		44
		\$	" 1. 10	負担水準0.1以上0.2未満	1 0 0					_							<u> </u>					-		
		0		負担水準0.1未満	1 1 0							400 070		2.7	074				-	044				
		0)	中		1:2:0			-		39		188,078				3,407					499			519
				計	1 3 0					40		188,087		23	03	3,723			5,		604			520
1 1	1	本其	則による(価格		1 4 0					2		778				3,310				17	,577	1		
			負担調整率	負担水準0.8以上	1 5 0					5		980				3,778			4		,62			404
		上	1. 00	負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25以上	1 6 0					12		78,536				1 153			1	370	630			191
計		5音		小 計 負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25未満	1:8:0			-		22		79,516 19,030		1	57	1,931 3,400	1		1/	280	6,25	-		197 43
		-	負担調整率	負担水準0.4以上0.5未満	1:9:0				7	35		231,218	-	3.0	790	9,934	-		7.	4.05	3,100	-		624
	畑	以	1.025	小 計	2:0:0				7	57		250,248				3,334					7,747			667
		外	" 1. 05	負担水準0.3以上0.4未満	2:1:0					01		518,000				4,182					3,089			1,389
		0		負担水準0.2以上0.3未満	2:2:0					04		117,561				5,149					2,88			465
				負担水準0.1以上0.2未満	2:3:0					3		169				7,180					1.394			707
		b		負担水準0.1未満	2:4:0				-	-		107		-		,	1				101	1		
		0	п. 13		2:5:0				1,2	77		965,494		141	.76	1,776	5		18.	296	5,362	>		2,721
		-		計	2:6:0					79		966,272				5,086					7,939			2,726

第15表 特定市街化区域農地(合計)の負担調整に関する調(つづき)(補足調査 その3)

 サークが & & & & & &
 地方公共団体コード
 表番号

 1 3 2 1 2 8 7 1 5 6
 (法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都 市町村名 日野市

						,	(1	1)			(2)		(3)				(4)				(5)	
		Ø		分	行番号	納利	. 義	務:	者数(人	地	積 (㎡)	決	定	価	格(千円)	課	税	標	準	額 (千円)	筆		数 (筆)
		本則	川による(価格	の3分の1) 課税がなされたもの	2:7:0	12				3	787	39		73	,626	54			11,	682	59		80 6
			負担調整率	負担水準0.8以上	2 8 0					5	980				,778				15,	621			6
合		上	1. 00	負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25以上	2 9 0				13	9	107,928		9	,409	,208			1,7	56,	759			270
		品		. 小 計	3 0 0				14	4	108,908		9	,462	,986			1,7	72,	380			276
		以	負担調整率	負担水準0.5以上0.8未満・下落0.25未満	3 1 0				2	5	19,724		1	,587	,255			2	99,	315			47
	計	外	1. 025	負担水準0.4以上0.5未満	3 2 0				41	7	289,238		36	,377	,005	-		5,4	06,	879			804
	āT	0		小 計	3 3 0				44	2	308,962		37	,964	,260			5,7	06,	194			851
計		5	<i>"</i> 1. 05	負担水準0.3以上0.4未満	3 4 0				69	6	597,960		92	,217	,991		1	11,3	36,	,856			1,601
			" 1. 075	負担水準0.2以上0.3未満	3 5 0				23	1	137,573		25	,127	,766			2,4	96	,037			509
		0	" 1. 10	負担水準0.1以上0.2未満	3 6 0					3	169			27	,180				1,	,394			3
			" 1. 15	負担水準0.1未満	3 7 0																		
			中		3 8 0				1,51	6	1,153,572		164	,800	,183	5	7	21,3	12	,861			3,240
				# +	3 9 0				1,51	9	1,154,359		164	,873	,809		7	21,3	24,	,543			3,246

データが ある行の みパンチ	地	方 公	共	団体	ם -	- K	表	番号
	1	3	2	1	2	8	1	6

第 1 6 表 課税 標準 の 特 例 等 に 関 す る 調 (補足調査その 4) (法定免税点以上のもの)

				(1)		(2)		(3)	(4)		(5)		(6)
	Z X	地目	行番号	田		畑	×	宅	地	Щ	林	そ	O	他	**	
					(千円)		千円)		(千円)		(千円)			(千円)		(千円)
	M* 0 ===		0 1 0			23	34			4 5		56			67	7
	第 9 項	減額後の課税標準額	0:2:0													
法	第16項		0 13 10													
124	第23項		0 15 0		-											
	(新法分)		0:6:0													
第	第23項	評価額の1/4の額	0:7:0													
	(旧法分)		0 ! 8 ! 0						_/							
3 4 9	第26項	減額後の課税標準額評価額の1/6の額	0 9 0 1 0 0 1 1 0													
条	第27項	減額後の課税標準額評価額の1/2の額	1:2:0				\leq	_								
Ø	第27項 (旧法分)	減額後の課税標準額 評価額の1/6の額 減額後の課税標準額	$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$				#				***************************************					
	第28項	評価額の1/3の額減額後の課税標準額	1:7:0	/												
3	第29項	評価額の1/3の額 減額後の課税標準額	1 9 0													
	第30項	評価額の1/3の額減額後の課税標準額	2:2:0													
	第31項		2 3 0 2 4 0													
	第35項	評価額の1/6の額 減額後の課税標準額	2 ¦ 5 ¦ 0 2 ! 6 ! 0													
	第38項	評価額の1/2の額減額後の課税標準額	2:7:0													

チータが ある行の みパンチ	地	方 公	共「	団 体	j –	۲	表者	番号
	1	3	2	1	2	8	7 1	6

第 1 6 表 課税 標準 の 特例 等 に 関 す る 調(つづき) (補足調査その 4) (法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

				(1)	(2)	(3)	(4)		(5)	(6)
	2	地 目	行番号	田	畑	宅 地	Щ	林	その他	at at
	X H			(千円)	(千円)	(3	千円)	(千円)	((千円) (千円)
法	第18項	評価額の1/2の額 減額後の課税標準額 評価額の1/3の額	2 9 0 12 3 0 0 0		23	34	4 5	5.	6	67
附則	第19項 (新法分)	減額後の課税標準額 評価額の1/2の額	3 2 0 3 3 0							
第 15	第19項 (旧法分)	滅額後の課税標準額 評価額の1/2の額 滅額後の課税標準額	3 4 0 3 5 0 3 6 0							
条	第21項	評価額の2/3の額 減額後の課税標準額 評価額の1/2の額	3 7 0 3 8 0 3 9 0							
法15 附条	第42項 第2項 (15条の3の	減額後の課税標準額評価額の1/2の額	4 1 0 0							
則の第2	適用を受けない ものに限る。)	減額後の課税標準額	4 2 0							
法附則		評価額の1/2の額減額後の課税標準額	4 3 0							
第 15 条	第1項		4 5 0							
の 3		減額後の課税標準額	4 6 0							· .
法 第	第5項(旧法分)	評価額の1/2の額減額後の課税標準額	4 7 0 4 8 0	_/_						
附 3 8			4 9 0							
則条	第6項 (旧法分)		5 0 0							
法 第 附 3 9 則 条	第4項(旧法分)	評価額の1 2の額 減額後の課税標準額	5 1 0 5 2 0							
合	計	評 価 額	5 3 0							
	űl	減額後の課税標準額	5 4 0	Aud Commence have been been accommended to the second						

テータか ある行の みパンチ	地	方公	共	団	体	 _	۲	表	番号
0	1	3	2	-	1	2	8	1	6

第 1 6 表 課税標準の特例等に関する調(つづき)(補足調査その4) (法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都市町村名 日野市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区	地目分	行番号	田	畑	宅 地	山林	その他	計
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
法 附 則	評 価 額	5 5 0			4,536,418		67	4,536,418
第16条第4項	減額分に相当する課税標準額	5 6 0			189,486			189,486
法附則第29条		5 7 0		23			56	
の5第7項	徴収猶予分に相当する課税標準額	5 8 0						
法附則第29条	市街化区域農地としての評価額	5 9 0	A . X					
の 5 第 8 項	徴収猶予分に相当する課税標準額	6 0 0						
法附則第29条	市街化区域農地としての評価額	6 1 0						
の5第16項	減額分に相当する課税標準額	6 2 0						
法附則第29条	市街化区域農地としての評価額	6 3 0						
の5第17項	減額分に相当する課税標準額	6 4 0					,	
法附則第29条	市街化区域農地としての評価額	6 5 0						
の6第1項	減額分に相当する課税標準額	6 6 0	e e					

データが ある行の みパンチ	地	方	公	共	団	体	-	, .	_	۲	表看	香号
	1		3	2	-	1		2		8	⁷ 1	7 5

第17表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調 (補足調査 その5)

				(1)	(2)	(3)		(4)	(5)	(6)			(7))
				地		積		決	定 価	格	単 位 当	b	価 柞	烙
Z		分	行番号	評価総地積	法定免税点 未満のもの (mi)	法定免税点以上のもの(㎡)	行番号	、総 額 (千円) (ロ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円)	法定免税点以上のもの(千円)	平均価格 (p) (1) (円/㎡)	最	2012/	斯格 (円/㎡)
介	. 7	在 田	0 1 0	5,243	23	5,243	0 1 1	637,182	23	637,182		46		,639
介	• 7	在 畑	0 2 0	45,734	6	45,728	0 2 1	6,671,305	816	6,670,489	145,872		235	,513
宅	地介	在山林	0 3 0	412,915	8,031	404,884	01011	7,982,984	131,845	7,851,139	19,333		190	,573
農		介在山林	0 4 0				0 4 1							
	(平	定市農7以前参入分)	0 5 0	188,087		188,087	0 5 1	23,038,723		23,038,723	122,490		210	,027
市		定市農8以後参入分)	0 6 0				0 6 1			7				
	上	記以外					0 7 1							
街	小		0 8 0	188,087		188,087		23,038,723		23,038,723	122,490		210	,027
化	(平	定市農7以前参入分)	0 9 0	965,533	39	965,494	0 9 1	141,764,054	2,278	141,761,776	146,825		249	,372
区		定市農8以後参入分)	1 0 0	778	,	778	111011	73,310		73,310	94,229		95	,017
		記以外	1 1 0				1 1 1			,				
域	小		1 2 0	966,311	39	966,272	1 2 1	141,837,364	2,278	141,835,086	146,782		249	,372
農	(平	定市農7以前参入分)	1 3 0	1,153,620	39	1,153,581	1 3 1	164,802,777	2,278	164,800,499	142,857		249	,372
地		定 市 農 8以後参入分)	1 4 0	778		778		73,310		73,310	94,229		95	,017
		記以外	1 5 0				1 5 1							
		計	1 6 0	1,154,398	39	1,154,359	1 6 1	164,876,087	2,278	164,873,809	142,824		249	,372

データか ある行の みパンチ	地	方公	共	団体	:	- F	表看	肾 号
	1	3	2	1	2	8	⁷ 1	7

第17表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調 (つづき) (補足調査 その5)

都道府県名 東京都

					(8)		 (9)				(10)	(11)		(12)	(13)
					課税		標		埤	£	額	筆			数
区		分	行番号	総	額(千円)	法未	免の		点 の (千円)		法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	総数	(難)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)
介	1	在 田	0 1 2	12	243,251	3				34	243,251	45	18		18
介		在 畑	0 2 2		2,173,609				282		2,173,327		39	1	438
宅	地 介	在 山 林	0 3 2		669,191			3	,511		665,680	5	82	45	537
農	地等	介在山林	0 4 2												
		特定市農(平7以前参入分)	0 5 2		3,016,604						3,016,604	5	20		520
市	H	特定市農 (平8以後参入分)	0 6 2												
	ш	上記以外	0 7 2										,		
街		小 計	0 8 2		3,016,604						3,016,604	. 5	20		520
化		特定市農(平7以前参入分)	0 9 2		18,296,849				487		18,296,362	2,7	23	2	2,721
区	畑	特定市農(平8以後参入分)	1 0 2		11,577						11,577	,	5		5
	ДЩ	上記以外	1 1 2												MARK STATE OF THE CONTRACT OF
域		小 計	1 2 2		18,308,426				487		18,307,939	2,7	28	2	2,726
農		特定市農(平7以前参入分)	1 3 2		21,313,453				487		21,312,966	3,2	43	2	3,241
地	計	特定市農(平8以後参入分)	1 4 2		11,577						11,577	,	5		5
	ř	上記以外	1 5 2												
		計	1 6 2		21,325,030				487		21,324,543	3,2	48	2	3,246

データが ある行の みパンチ	地	方:	公 共	団化	* コ・	- r	表着	番号
1	1	3	2	1	2	8	⁷ 1	7 °

第17表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調(つづき)

(補足調査 その5)

都道府県名 東京都

				_			(14)		(15)		(16)			7)		(18)	***	(19)
								納			義		務			者 —————	数	
区		分	î	丁番	号		各		区	分	別	市往	f化区域	農地に	係る実	数(法定免税点	未満の	ものを含む。)
						総	数	(人)	法 定 免 税 点 満のもの	(人)	法 定 免 税 点 以 上のもの (人)	田	. ,	田別		適用区分別 (人)	全	体
介		在 田	_	_	3	12		16	21		30 38 16							
介		在 畑	0	2	13		1	53		1	152							
宅	地 介	在山林	0	3	3		2	86		38	248							
農	地 等	介在山林	0	4	3													
		特定市農(平7以前参入分)	0	5	13		1	93			193							
ħ	田	特定市農(平8以後参入分)	0	6	3													
		上記以外	0	7	13													
虰			0	18	13				40			39		19	7 3			
Ľ		特定市農(平7以前参入分)	0	9	3		9	064		2	962			0.4				
Z	畑	特定市農(平8以後参入分)	1	0	3			2			2							
		上記以外	1	11	13													
或			1	2	3									96				
雙		特定市農(平7以前参入分)	1	3	13										4.8	1,020	1.00000	
地	計	特定市農(平8以後参入分)	1	14	3													
-6		上記以外	1	15	3													el de se
			1	6	13												57	1,0

第18表 負担調整措置等による軽減額に関する調 (補足調査その6)

都道府県名 東京都

テータが ある行の みパンチ	地	方 公	共	団	体	コ	-	۲	表看	肾 号
1	1	3	2	-	1	: 2		8	1	8

				(1)			(2)			(3)		(4	1)			((5)			((6)			(7)		(8)		(9)		
区		行					決	定	価	格	(千	円)	行			軽	減	額		(千	円)	-	軽 減 割		指価	示和	_	単位当たり平均価格
分		番号	評価	f 総 地 (m')	(イ)	総		額 (ロ)		定免税 もの	点未満	0	法定免税 のもの (ロ) -	点以上 (ハ) (ニ)	番号		例は	漂進こよ	の る (ホ)	負置の	世調こよ	整	措 も (へ)		市街化地に係		(N) +	·円) (ホ) + + (ト) (チ		(円/㎡		(円/㎡) (ロ)/(イ) (ス)
一般		1 0	200	262,	,113	27	27	,472	4.2		36	6	2	27,106	0 1	1 2				27						57		36	6		81	105
一般:	ten O	2 0	1	,042,	,323		73	,376			2,14	7	7	71,229	02						-							2,14	7			70
宅:	地 ()	3 0	10	,087	,710	175	8,639	,578	3	43	3,29	01	758,20	06,288	03	113	3,9	84,	082	360	,40	01,6	503			1.	494,8	18,97	'5			174,335
<u></u> ш	段 (4 0		330,	,220		10	,658	3		47	5	1	10,183	0 4													47	'5			32
47	±+ 0	5 0	11	,722,	,366	175	8,751	,084		43	6,27	81	758,31	14,806	0 5	113	3,9	84,	082	360),4(01,6	603			1.	494,8	21,96	3			150,034
上記の	地 ()	6 0	3	,058,	,750	34	9,638	,106		13	8,59	7	349,49	99,509	0.6					155	, 3 !	58,0	027	109,	,928,7	32	265,4	25,35	6			114,308
	\top	7 0	14	,781,	,116	210	8,389	,190		57	4,87	52	107,81	14,315	0 7	113	3,9	84,	082	515	,7	59,6	630	109,	,928,7	321	760,2	47,31	9			142,641

データが ある行の みパンチ	地	方	公	共	寸	体	コ	_	۲	表看	6号
	1	-	3	2	-	1	1 5	2 :	8	⁷ 1	9 8

第 1 9 表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調 都道府県名 東京都

(補足調査 その7)

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
K	分	行番号	A STATE OF THE PROPERTY OF THE		課 税 標 準 額 が 32万円以上34万円 未満のもの (ウ)			課 税 標 準 額 が 38万円以上40万円 未満のもの (*)
納税義務者数	(人)	0 1 0	370	18	12	19	16	14
決定価格	(千円)	0 2 0	574,875	65,498	59,197	105,420	75,564	78,057
課税標準額	(千円)	0 3 0	43,479	5,600	3,956	6,635	5,940	5,444
総地積	(m²)	0 4 0	59,289	413	968	1,384	520	2,278

			(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
Ø	分	行番号	小 計 30万円以上40万円未満 のもの (イ) + (ワ) + (x) + (x) + (x)	課 税 標 準 額 が 40万円以上42万円 未満のもの (+)	課 税 標 準 額 が 4 2 万円以上 4 4 万円 未 満 の も の	課 税 標 準 額 が 4 4 万円以上 4 6 万円 未 満 の も の		課 税 標 準 額 が 48万円以上50万円 未満のもの (サ)
納税義務者数	(人)	0 1 1	79	23	18	18	56 11	21
決定価格	(千円)	0 2 1	383,736	121,196	99,003	108,707	72,202	130,475
課税標準額	(千円)	0 3 1	27,575	9,820	7,763	8,085	. 5,139	10,289
総地積	(m²)	0 4 1	5,563	872	1,581	1,537	1,489	884

			(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
K	分	行番号	小 計 4 0 万円以上 5 0 万円未満 のもの (4) + (2) + (3) + (3) + (3) + (4)	課 税 標 準 額 が 50万円以上55万円 未満のもの (シ)	課 税 標 準 額 が 55万円以上60万円 未満のもの (ス)	課 税 標 準 額 が 60万円以上65万円 未満のもの (te)	課 税 標 準 額 が 65万円以上70万円 未満のもの (ソ)	課税標準額が 70万円以上75万円 未満のもの (チ)
納税義務者数	(人)	0 1 2	92	48	81	103	135	201
決定価格	(千円)	0 2 2	531,583	327,118	593,491	888,513	1,243,171	2,035,157
課税標準額	(千円)	0 3 2	41,096	25,208	46,760	64,549	91,186	145,987
総地積	(m²)	0 4 2	6,363	2,031	12,979	5,806	8,117	13,646

*- 9か 地方公		T	* W D	笠10≠ 50 階 日 54 平	ᅶᆇᅏᅺᄴᅲᅚᄁᇎᆲᄯ	悪 344 955 95) マ 目目 → - フ 至田	(ヘマケ) 相米吹唱な	市京都
みパンチ	共団体=		表番号 1 9 9		で 我 份 有 奴 及 ひ 踩 枕で を調査 その7)	票準額等に関する調	(つづき)都道府県名市町村名	
			(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
X	分	行番号	小 50万円以上75万円 未満のもの (シ)+(ス)+(+)+(y)+(タ)	課 税 標 準 額 が 7 5 万円以上 8 0 万円 未満 の も の (チ)	課 税 標 準 額 が 80万円以上85万円 未満のもの (ツ)	課 税 標 準 額 が 85万円以上90万円 未満のもの (テ)	課 税 標 準 額 が 9 0 万円以上 9 5 万円 未 満 の も の (ト)	課税標準額が 95万円以上100万円 未満のもの (ナ
納税義務者数	(人)	0 1 3	568	23	358	409	463	50
決定価格	(千円)	0 2 3	5,087,450	2,949,240	4,230,290	5,089,341	6,114,228	6,970,03
課税標準額	(千円)	0 3 3	373,690	207,583	296,093	358,262	428,990	487,51
総地積	(m²)	0 4 3	42,579	24,818	26,236	31,283	38,701	42,43
			(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)
X	分	行番号	小 計7 5 万円以上1 0 0 万円未満のもの (サ)+(ツ)+(サ)+(ト)+(ナ)	課 税 標 準 額 が 1 0 0 万円以上 3 0 0 万円未満のもの	課 税 標 準 額 が 300万円以上500 万円未満のもの (欠)	課 税 標 埠 額 が 500万円以上1,000 万円未満のもの (ネ)	課 税 標 準 額 が 1,000万円以上3,000 万円未満のもの (ノ)	課 税 傑 準 額 か 3,000万円以上5,000 万円未満のもの (ハ
納税義務者数	(人)	0 1 4	1,998	16,391	3,852	2,531	1,914	50
決定価格	(千円)	0 2 4	25,353,138	427,656,678	179,313,031	164,866,292	222,982,421	117,491,16
課税標準額	(千円)	0 3 4	. 1,778,443	29,675,695	14,503,613	17,466,203	31,993,553	19,310,40
総地積	(m²)	0 4 4	163,473	2,466,641	995,827	955,365	1,513,466	886,72
		T	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)
区	分	行番号	小 計 100万円以上5,000 万円未満のもの (=)+(*)+(*)+(/)+(ハ)	課 税 標 準 額 が 5,000万円以上1億 円未満のもの (t)	課 税 標 準 額 が 1 使 円 以 上 3 使 円未満のもの (フ)	舞 税 標 準 額 か 3 使 円 以 上 5 使 円未満のもの (へ)	舞 税 標 準 額 が 5 使 円 以 上 の も の (ホ)	合 計
納税義務者数	(人)	0 1 5	25,189	471	34	37	40	29,21
決定価格	(千円)	0 2 5	1,112,309,587		301,301,819	58,216,458	407,642,440	
課税標準額	(千円)	0 3 5	112,949,470					

2,613,032

491,886

1,581,596

6,818,028

総地積

(m²)

0 4 5

14,781,116

2,999,307

上地に関する補足調査

平成11年度概要調書の平均価格と平成11年度指示平均価額との比較

	_	般	Ħ	_	般	畑	宅		地	_	般 山	林
1	要調書均価格(A)	指示平均 価 額 (B)	対 比 (A/B-1) ×100	概要調書 平均価格 (C)		対 比 (C/D-1) ×100	概要調書 平均価格 (E)	指示平均 価 額 (F)	対 比 (E/F-1) ×100	概要調書 平均価格 (G)		対 比 (G/H-1) ×100
F.	1/千㎡	円/千㎡	%	円/千㎡	円/千㎡	%	円/㎡	円/㎡	%	円/千㎡	円/千㎡	%
10	5,000	104,631	0.4	70,000	70,623	Δ 0.9	174,335	174,153	0.1	32,000	32.270	△ 0.8

- (注) 1 「概要調書平均価格」欄には、「平成11年度土地に関する概要調書報告書」第2表の「単位当たり価格・平均価格(ヨ)」欄の数値に基づき、一般田、 一般畑及び一般山林にあっては円/千㎡単位に直したものを、また、宅地にあっては当該数値をそれぞれ記入すること。
 - 2 「指示平均価額」欄には、自治大臣又は東京都知事により指示された平成11年度分の指示平均価額を記入すること。
 - 3 「対比」欄には、小数点以下第2位を四捨五入した数値を記入すること。
 - 4 「対比」欄の各数値が±5%を超える場合は、その理由を下欄に記入すること(記入しきれない場合は別様式可)。

平成11年度家屋に関する概要調書報告書

平成 11年度 家屋に関する概要調書報告書

○記入上の注意

各調査表の太線の枠内の数値は、電子計算機によって集計するので、下記事項に留意のうえ、 記入すること。

- 1 調査表には、複写がとれるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。
- 2 数値は、ていねいに記入すること。
- 3 該当のない項目欄は空欄とし、ハイフン (-)、ゼロ (0)等は記入しないこと。
- 4 単位の誤りのないよう注意すること。

- 5 「ノーパンチ表番号一覧表」と「データがある行のみパンチ」の欄については、特に注意して記入すること。
- (イ) 表内にデータが全くない場合は、表全体に大きく×印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」(「平成11年度概要興書報告書(土地・家屋・都市計画税)」の「ノーパンチ表番号一覧表」をいう。以下同じ。)の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。
- (ロ) 表内にデータが極少の場合は、団体コードの左の「データがある行のみパンチ」の下の空間に必ず○印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の核当表番号の下の欄に○印を書くこと。
- (ハ) 同一表番号で数表にわたるもののうち無データ又は極少データの表がある場合の当該表の取扱いは、(イ)または(ロ)の取扱いと同様である。

データが ある行の みパンチ	地	方公	共	団体	_	۴	表番号	
	1	3	2	1	2	8	7 2	1 1 8

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 東京都

				(1)				(2)					(3)		
個人、区	分	行番号	総		数	法未	定満	免の	税も	点の	法以	定上	免の	税も	点の
法人の別				(人)	(1)			(人)		(n)		(人)	(1)	- (a)	(N)
個	人	0 1 0	12	33	,801	20				453	27			33,	348
法	人		35		899	43				25	50				874
			68 @			660					73				80
計				34	,700					478				34,	222

ナータか ある行の みパンチ	地	方公	共日	田 体	J –	F	表社	番号
	1	3	2	1	2	8	2	2 8

笙	9	9	表	総	括	表
宏	6	6	1X	花心	10	A

都道府県名 東京都 市町村名 日野市

			(1)	(2)		(3	1)			
Ø	分	行番号	棟 数	床面	ī 積 (㎡)	決定	三価格 (千円	単位当たり価格) (円)	指示平均価額 (円)	単位当たり価格 指示平均価額 (%)
木		0 1 1 1 0 1	¹² ⑦ 30,256	²⁰ © 2	the same of the sa	³¹ ⊕ 9	7,807,60	42		
=		0 2 0		£	16,163	0	37,08	38 2,295		
造	法定免税点以上のもの	0 3 0	_ອ 29,795	2	,848,827	9	7,770,58	34,320		
木		0 4 0		⊗ ' 3	,602,231	Ø 19	4,264,25	53,929	53,968	100
造 以		0 5 0		(1,029	Đ	7,30	7,094	-	
外	法定免税点以上のもの	0 6 0		3	,601,202		4,256,95	53,942		
		0 7 0	42,413	6	,467,221	© 29	2,071,92	45,162		
計	法定免税点未満のもの	0 8 0	530	©	17,192	©	44,38	38 2,582		
	法定免税点以上のもの	0 9 0	41,883	6	,450,029	ூ 29	2,027,53	34 45,275	(参考)	
非	課税 家屋	1 0 0	146		108,211				実際免税点の額	四 200,000

チータが ある行の みパンチ	地	方	公	共	団	体	コ	-	۲	表番号	
	1	-	3	2	-	1		2	8	7 2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 東京都

			(1)	(2)	(3)		(4)			(5)	(6)
Ø	分	行番号	棟 数	個 人床 面		所 有 決 定 価	す格	る 家課 税 標		単位当たり価格	法人が所棟 数	有する家屋床 面積
木	総数	0 1 1 0	29,603	2,	(m ¹)	30	(千円)	95,5	37,223	(円) 34,208	653	62 (nf) 71 72,143
	法定免税点未満のもの	0 2 0	443		15,61	2 35	,399		35,399	2,267	18	551
造	法定免税点以上のもの	0 3 0	29,160	2,	777,23	5 95,501	,824	95,50	01,824	34,387	635	71,592
木	総数	0 4 0	9,528	1,0	524,53	2 97,174	,342	97,1	74,342	59,817	2,629	1,977,699
造以	法定免税点未満のもの	0 5 0	60		84	9 6	,313		6,313	7,436	9	180
外	法定免税点以上のもの	0 6 0	9,468	1,	523,68	3 97,168	,029	97,1	68,029	59,844	2,620	1,977,519
	総数	0 7 0	39,131	4,	17,37	9 192,711	,565	192,7	11,565	43,626	3,282	2,049,842
計	法定免税点未満のもの	0 8 0	503		16,46	1 41	,712		41,712	2,534	27	731
	法定免税点以上のもの	0 9 0	38,628	4,	400,91	8 192,669	,853	192,6	69,853	43,779	3,255	2,049,111

			(7)	(8)		(9)	(10)	(11)	(12)	
			法人が	所有す	る 家 屋		合		計	
Z	分	行番号	決定価格	課税標準額	単位当たり価格	棟 数	床面積(㎡)	決定価格(千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格 (円)
		9	(千円)	(千円)	(円)	36	(m)	54	166 77	(13)
木	総数	0 1 1	2,270,446	2,270,446	31,471	30,256	2,864,990	97,807,669	97,807,669	34,139
	法定免税点未満のもの	0 2 1	1,689	1,689	3,065	461	16,163	37,088	37,088	2,295
造	法定免税点以上のもの	0 3 1	2,268,757	2,268,757	31,690	29,795	2,848,827	97,770,581	97,770,581	34,320
木	総数	0 4 1	97,089,911	96,780,064	49,092	12,157	3,602,231	194,264,253	193,954,406	53,929
造以	法定免税点未満のもの	0 5 1	987	987	5,483	69	1,029	7,300	7,300	7,094
外	法定免税点以上のもの	0 6 1	97,088,924	96,779,077	49,096	12,088	3,601,202	194,256,953	193,947,106	53,942
	総 数	0 7 1	99,360,357	99,050,510	48,472	42,413	6,467,221	292,071,922	© 291,762,075	45,162
計	法定免税点未満のもの	0 8 1	2,676	2,676	3,661	530	17,192	44,388	(b) 44,388	2,582
	法定免税点以上のもの	0 9 1	99,357,681	99,047,834	48,488	41,883	6,450,029	292,027,534	291,717,687	45,275

データが ある行の みパンテ	地	方公	共	団	体	2	- c		表番号	
	1	3	2	-	1	1 2	2	8	7 2	48

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名	東京都	
市町村名	日野市	

								(1)			(2)					(3)		
		Z	分					棟							数			
家人	屋の種類			行	番号		総	数 (1)	法未	定満	免の	税も	点 の (ロ)	法以	定 上 (イ	免 の) -	税 も (ロ)	点の(ハ)
専	用	住	宅	90	1	0	12	24,212	22				201	32			24	,011
共	同住宅・	寄宿	舎	0	2	0		2,048					3				2	,045
併	住 宅	部	分 1	0	3	0		1,035					13				1	,022
用住	その他の	用の部	分 2		4			1,035					13				1	,022
宅	計 (棟数 1の	についてに 数値を記り	t)	_	5¦	_		1,035					13				1	,022
農多	家・養蚕・漁	業者住	宅		6 i			62					8					54
旅館	館・料亭・待・	合・ホテ	ル		7	_		11										11
事	務所・銀行	テ・店	舖	0	8	0		403					30					373
劇	場・映画質	館・病	院	0	9	0		19					1					18
公	衆	浴	場		0													
I	場 .	倉	庫	1	1	0		252					13					239
土			蔵		2			73					8					65
附	属		家		3			2,141					184				1	,957
合			計	1	4	0	<i>⑦</i>	30,256	Ø				461	න			29	,795

テータが ある行の みパンチ	地	方 公	共日	団 体	 _	· F	表看	号
	1	3	2	1	2	8	7 2	48

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名	東京都	
市町村名	日野市	

						(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)			
			区	分		床	面	積	決	定 価	格	単 位	当たり	価格
家	屋の種	類			行番号	総 数 (m³) (=)	法定免税点表満のもの(㎡)(**)	法定免税点以上のもの(二)-(*()(㎡) (へ)	総 額 (千円) (ト)	法定免税点 未満のもの (千円) (チ)	法定免税点以上のもの(ハー(チ)(千円)(リ)	(ト) (ニ) (円) (ヌ)	(チ) (ホ) (円) (ル)	· (リ) (へ) (円) (ヲ)
専	用		住	宅	0 1 1		10,206	2,326,129	82,957,561	21,015	82,936,546	35508	2059	35654
共	同住	宅	寄宿	舎	0 2 1	5) 303,476	223	303,253	10,763,310	403	10,762,907	35467	1807	35492
併	住	宅	部	分 1	0 3 1	86,232	746	85,486	1,959,174	1,177	1,957,997	22720	1578	22904
用住	その	他の	用の音	部分 2	0 4 1	34,128	120	34,008	791,691	227	791,464	23198	1892	23273
宅	(1 +	2)		0 5 1	120,300	866	119,494	2,750,865	1,404	2,749,461	22855	1621	23009
農	家・養	蚕・	漁業者	住宅	0 6 1		694	8,008	20,444	571	19,873	2349	823	2482
旅館	館・料導	・待	合・ホ	テル	0 7 1	/19		719	10,340		10,340	14381		14381
事	務所	・銀	行・足		0 8 1	63,601	785	24,476	606,444	2,783	603,661	24007	3545	24663
劇	場・明	央 画	館・彩	院	0 9 1		20	2,466	126,457	183	126,274	50868	9150	51206
公	衆		浴	場		D								1
I	場	•	倉	庫	1 1 1	17,314	435	18,879	172,937	1,015	171,922	8954	2333	9107
土					1 2 1		304	2,545	13,651	353	13,298	4792	1161	5225
附		属		家	1 3 1	45,400	2,630	42,858	385,660	9,361	376,299	8478	3559	8780
合				計	1 4 1		⊕ 16,163		₱ ₱ ₱ ₱ ₱ ₱ ₱ ₱ ₱ ₱ ₱ ₱ ₱ ₱ ₱ ₱ ₱ ₱ ₱	Ø 37,088		34139	2295	34320

テータが ある行の みパンチ	地	方 公	共	団体	- に 2	- K	表	番号
	1	3	2	1	2	8	7 2	5 °

第 2 5 表

木造以外の家屋に関する調

(1) 事務所、店舗、百貨店、銀行

都道府県名	東京都
市町村名	日野市

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区分			棟			数	
行番!	総	数	t i	法定免税点	未満のもの	法定免税点	以上のもの
構造別	棟	数 主たる(イ)以外の		棟 数 (p)	主たる用途以外の棟数	棟 数 (イ) - (ロ) (ハ)	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 12	38	22		33	38	47 53 22
鉄筋コンクリート造 0 2	0	317	166			317	166
鉄 青 造 0 3	0	736	260			736	260
轻量铁青造04	0	258	47	1		257	47
れ ん が 造 0 5	0	32	9			32	9
その他 0 6					-		
#t 0 7	0 1	,381	504	1	-	1,380	504

				(7)			(8	3)				(9)			/	(10)				(11)				(12)								
	区分			床			j	面			Ð	t				決		瓦	Ē		価			格		単	位位	弄	á た	b	価	格
構	造別	行番号	総		数	法未		免り	脱点		去 定 以 上	. 免 . の ニ) - (6	点の	総		額	法未		免の	税ら		法 定以 上	免 を の ・ ト) - (チ	脱点の	-	(+) (=)		<u>(チ)</u>		-	(IJ) (^)
				(m')	(=)		(m³)	()	;)		(m')		(~)		(千円)	(1)			(千円)	(=	-)		(千円)	(1)	(円) (ヌ)	(円)	(ル)	(円) (ヲ)
鉄骨釘		0 1 1		54	,224	23				34		5	54,2	224	15	5,41	1,128	56				67		5,41	77 128,1	9	9,79	2			9	9,792
鉄筋		0 2 1		221	,581							22	21,5	581		16,18	6,040						1	6,18	5,040	7	3,04	8			7	3,048
鉄		0 3 1		285	,774							28	35,7	774		24,19	5,406						2	4,19	5,406	8	4,66	6			8	4,666
軽	CONTRACTOR OF THE PARTY OF THE	0 4 1		19	,236				7	20			19,2	216		54	9,789				1 (12		54	9,687	2	8,58	1	5,	100	2	8,606
カコンタ	, , , , , , ,	0 5 1		4	,471								4,4	471		8	4,636							8	4,636	1	8,93	0			1	8,930
ŧ	の 他	0 6 1	Ø																													
	8†	0 7 1		585	,286				2	20		5 8	35,2	266		46,42	6,999				1 (12	4	6,42	6,897	7	9,32	4	5,	100	7	9,326

ギータが ある行の みパンチ	地	方 公	共[団体	J -	۲	表者	番号
	1	3	2	1	2	8	2	6

木造以外の家屋に関する調

(2) 住宅、アパート

都道府県名	東京都	
市町村名	日野市	

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区分			棟			数	
	行番号	総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点	以上のもの
構造別		棟 数 (1)	主たる用途以外の棟数	棟 数 (ロ)	主たる用途以外の棟数	棟 (イ) - (ロ) (ハ)	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	70	19	26	3 3	70	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,760	90			1,760	90
鉄 背 造	0 3 0	988	217			988	217
軽量 鉄骨造	0 4 0.	3,323	80	2		3,321	80
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	280	12	1		279	12
そ の 他	0 6 0						
ät	0 7 0	6,421	408	3		6,418	408

				(7)			(8)				(!	9)			(10)				(11)				(1:	2)							
N N	分			B	k		面				積				決		ī	È		佃	í		格			単(位	当	たり	価	格
構造別		行番号	総		数	法元	免しの			法以	上	免 税 の も - (*)	0	総	¥)	額	法未	定満	免の		点の	法以	定 免 上 の (ト) -	6		(+) (=)			(チ) (ホ)	-	(1)
				(m')	(=)		(m'))	(水)		(m')	(~)		(千円)	(1)			(千円)		(チ)		(千円	9)	(1)	(円)	(又)	(1	円) (ル)		(円) (ヲ)
鉄骨鉄筋コンクリー	ト造	0 1 1	12 1	148	3,115	23				34		148	,115	45	10,51	3,908	56				6	7	10,	513	,908	70,9	985			7	0,985
鉄筋コンクリー	ト造	0 2 1		1,082	2,168						1	,082	,168	3	58,22	1,058							58,	221	,058	53,8	800	1		5	3,800
鉄骨	造	0 3 1		267	7,591							267	,591		18,24	4,136							18,	244	,136	68,	179	,		6	8,179
軽量 鉄 骨		0 4 1		448	3,970				20			448	,950		19,62	9,745				1	41		19,	529	,604	43,	722		7,05) 4	3,723
れ ん が コンクリートブロッ	> AM	0 5 1		48	3,514				29			48	,485	5	99	4,368				1	07		(994	,261	20,	497		3,69	2	0,507
₹ 0	他	0 6 1	0																												
1 +		0 7 1		1,995	5,358				49		1	,995	,309	,	107,60	3,215				2	48	•	107,	602	,967	53,	927	,	5,06	1 5	3,928

チータか ある行の みパンチ	地	方:	公共	団体	:	- K	表名	番号
	1	; 3	2	1	2	8	7 2	7

第27表

木造以外の家屋に関する調

(3) 病院、ホテル

都道府県名 東京都

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区分			棟			数	
	行番号	総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点	以上のもの
構造別		棟 数 (1)	主たる用途以外の棟数	棟 数 (p)	主たる用途以外の棟数	棟 (イ) - (ロ) (ハ)	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12 5		26		5	47 53 4
鉄筋コンクリート造	0 2 0	38	18			38	18
鉄 骨 造	0 3 0	23	9			23	9
軽量 鉄骨造	0 4 0	11	5			11	5
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0						
	0 6 0						
R†	0 7 0	77	36			77	36

			(7)		(8)			(9)				(10)				(11)				(12)		Ver. 4 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 -						
区分			床		面			積				決		定	Ē		佃			格			単	立	当	た	b	価	格
構造別	行番号	総	数	法 定未 満	免の	税点もの	法以	定 免 上 の (ニ) -	_	点の	総		額	法未	定満	免の		点の	法以	定 上 の (ト) -	\$	点の	(+)			(チ)		(*	<u>"))</u>
			(m) (=)		(m)	(未)	<u> </u>	(m	()	(~)		(千円)	(1)			(千円)		チ)		(千円)	(1)	(円)	(又)		(円)	(ル)	(円	(ヲ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 1	128	2,292	23			34		2,	292	45	293	,052	56				6	7	2	93,0	⁷⁷)52	127,8	359	,			127	,859
	0 2 1		14,656						14,	656		896	,122							8	96,1	22	61,	144			,	61	,144
	0 3 1		6,434						6,	434		602	,969							6	02,9	69	93,	716	ś			93	,716
	0 4 1		2,585						2,	585		48	,283								48,2	283	18,0	578	3			18	,678
1 2 2 7 7 1 7 1 7 7 1 1	0 5 1														-														
そ の 他	0 6 1	9																											
8†	0 7 1		25,9.67						25,	967		1,840	,426							1,8	40,4	26	70,8	376	5			70	,876

データが ある行の みパンチ	地	方 公	共	団体	J -	- 	表看	番号
1	1	3	2	1	2	8	7 2	88

第28表

木造以外の家屋に関する調

(4) 工場、倉庫、市場

都道府県名 東京都

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区分			棟			数	
	行番号	総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点	以上のもの
構 造 別		棟 数 (1)	主たる用途以外の棟数	棟 数 (ロ)	主たる用途以外の棟数	棟 (イ) - (ロ) (ハ)	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	25	19	26		25	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	153	36			153	36
鉄 骨 造	0 3 0	591	87			591	87
軽量 鉄骨造	0 4 0	393	28	7		386	28
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	116	13	1		115	13
そ の 他	0 6 0	12		1		11	
8†	0 7 0	1,290	167	9		1,281	167

			(7)			(8)				(9)				(10)				(11)				(1	2)								
区分			床			面				積					決		定	Ē		征	í		格			単	立	当	た	b	価	格
構造別	行番号	総	娄	效	法元未		税も	点の	法以	定上(二)	免 利の :	見 点の	-	総		額	法未	定	免の		点の	法以		も 秋 D も - (チ)	0	(F) (=)			(チ) (ホ)		(1))
			(m²)	(=)		(m²)		(ホ)			(m)	(^	.)		(千円)	(1)			(千円)		(チ)		(千	円)	(1)	(円)	(又)	((円) (ル)	(円)	(9)
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 1 1 1		172,	731	23				34		172	2,73	1 45		8,632	,970	56				6	7	8,	632	,970	49,	779	,			49	,979
鉄筋コンクリート造	0 2 1	(D)	240,	725							240	7,72	5		9,280	,325							9,	280	,325	38,	552	,			38,	,552
鉄 骨 造	0 3 1		359,	118							359	9,11	8		10,940	,086							10,	940	,086	30,	464				30,	,464
軽量 鉄青造	0 4 1		31,9	902				218			3 '	1,68	4		436	,564				7	99			435	,765	13,	585	5	3,6	65	13,	,753
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	8	3,	289				4			- 3	3,28	35		66	,551					81			66	,470	20,	234	2	20,2	50	20	,234
そ の 他	0 6 1	3	1,:	549				34				1,51	5		8	,559					17			8	,442	5,	526	5	3,4	41	5	,572
2†	0 7 1		809,	314				256			808	9,05	8		29,365	,055				9	97		29,	364	,058	36,	284	4	3,8	95	36	,294

データか ある行の みパンチ	地	方	公	共	4	体	2	_	۲	表	番号
,	1		3	2	-	1	1 6	2 :	8	7 2	9 6

第29表 木造以外の家屋に関する調

(5) その他

都道府県名 東京都

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区分			棟			数	
	行番号	総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点	以上のもの
構造別		棟 数 (1)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (u)	主たる用途以外の棟数	棟 数 (イ) - (ロ) (ハ)	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	21	6	26	33	21	6
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,623	186	10		1,613	186
鉄 背 造	0 3 0	260	48			260	48
軽量 鉄骨造	0 4 0	529	26	27		502	26
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	547	48	19	1	528	47
その他	0 6 0	8				8	
81	0 7 0	2,988	314	56	1	2,932	313

			(7)		(8)			(9)				(10)			(11)			(1	2)								
区分			床		面			積				決		定	Ē		価		格			単	位.	当	た	b	価	格
構造別	行番号	総	数	法 定		税点もの	法以	定 上 の (ニ) -	\$	点の	総		額	法未	定満	免の	税点	法以	定 免 上 の (ト) -	さ 税) も (チ)	点の	(F) (=)			(チ)		<u>()</u>)
			(m) (=)		(m²)	(ホ)		(m')		(~)		(千円)	(1)		(千円)	(チ)		(千	円)	(1)	(円)	(又)		(円)	(ル)	(円)	(9)
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 1		30,688	23			34		30,6	88	5	1,574	,009	56				67	1,	574	,009	51,	291	1			51	,291
鉄筋コンクリート造	0 2 1		73,457			113			73,3	544		3,777	,540				1,575		3,	775	,965	51,	425	5 1	13,9	38	51	,483
鉄 骨 造	0 3 1		58,250						58,2	250		3,340	,453						3,	340	,453	57,	347	,			57	,347
軽量 鉄 骨造	0 4 1		16,718			418			16,3	300		208	,139				2,561			205	,578	12,	450)	6,1	127	12	,612
れ ん が 造 コンクリートプロック造	0 5 1		6,895			173			6,7	722		127	,499				1,817			125	,682	18,	492	2 1	10,5	503	18	,697
そ の 他	0 6 1		298						2	298			918								918	3,	081	1			3	,081
ât	0 7 1		186,306			704		1	85,6	502		9,028	,558				5,953		9,	022	,605	48,	461	1	8,4	456	48	,613

データか ある行の みパンキ	地	方 公	共 E	田 体	- c	۲	表看	6号
	1	3	2	1	2	8	7 3	0 8

第30表 木造以外の家屋に関する調(6) 合計

都道府県名	東京都	
市町村名	日野市	

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区分			棟			数	
	行番号	総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点	以上のもの
構造別		棟 数 (イ)	主たる用途以外の棟数	棟 数 (u)	主たる用途以外の棟数	棟 数 (イ) - (ロ) (ハ)	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	159	19	26	33	159	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	3,891	496	10		3,881	496
鉄 骨 造	0 3 0	2,598	621			2,598	621
軽量 鉄骨造	0 4 0	4,514	186	37		4,477	186
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	975	82	21	1	954	81
そ の 他	0 6 0	20		1		19	
8†	0 7 0	ூ 12,157		⊕ 69	,	12,088	1,428

		(7)			(8)			(9)			(10)			(11)		(12)			×		
区分			床		面		Ā	藬			決		定		価		格		单 位	当たり	価	格
構造別	行番号	総	数	法定未満		税点の	法以	定 免 i 上 の (ニ) - (ホ	税 点 の	総		額		定免	税点	法以		党 点 の)	(+)	(チ)	-	(IJ) (ヘ)
		(m²)	(=)		(m')	(ホ)		(m')	(~)		(千円)	(١)		(千円) (チ)		(千円)	(1)	(円) (ヌ)	(円) (ル)	(円) (ヲ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 1	4	08,050) 23			34	40	8,050	4.5	26,425	,067	56			67	26,425	,067	64,759	,	6	4,759
鉄筋コンクリート造	0 2 1	1,6	32,587	,		113		1,63	2,474		88,361	,085			1,575	5	88,359	,510	54,123	13,93	5	4,126
鉄 骨 造	0 3 1	9	77,167	,				97	7,167		57,323	3,050					57,323	,050	58,662	2	5	8,662
軽量 鉄骨造	0 4 1	5	19,411			676		51	8,735		20,872	2,520			3,603	3	20,868	3,917	40,185	5,33	9 4	0,230
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1		63,169			206		6	2,963		1,27	3,054			2,009	5	1,27	1,049	20,15	9,73	3 2	0,187
そ の 他	0 6 1		1,847	,		34			1,813		Ç	,477			11	7	(,360	5,13	3,44	1	5,163
8†	0 7 1	⊗ 3,6	02,231	1		1,029	0	3,60	1,202	Ø 1	194,264	4,253	€		7,300	②)	194,25	5,953	53,929	7,09	4 5	3,942

テータが ある行の みパンチ	地	方 公	共	団化	本コ	- 1	表	番号
	1	3	2	1	2	8 8	3 3	1 8

第31表 新増分家屋に関する調 (補足調査その1)

都道府県名 東京都

(1) 木造家屋

							(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)	
			分			T	棟	数	床	面	積	決 定		単位当たり価格
¥	ス屋の種類			行	番号		総数「	うち増築分	総	数 (ml) (4)	うち増築分	総 額 (千円) (ロ)	うち増築分	(ロ) (イ) (円)
	専 用 化	主	宅	0	1 () 12	656	86	²⁶ @	63,031	1,535		87,916	67213
	共同住宅・	寄宿	舎	0	2 ()	13	1		1,714	51	107,705		
新	併 用 化	主	宅		3 (12	1	©	1,600	105	107,229		
	農家・養蚕・漁	業者包		0 ¦	4 ¦ ()			(1)					
	旅館・料亭・待合	· ホ :	テル	0 ¦	5 ()			@					
11/	事務所・銀行	・店	舖	0	6 ()	5	1	O	154	19	9,254	856	60091
増	劇場・映画館	・病	院	0	7 ()			©			v		
	公 衆 衤	谷	場	0	8 (6					
	工場・	倉	庫	0 ¦	9 ¦ (①					
分	土		蔵		0 0				①					
	附 属		家	1	1 ()	14	2	®	479	56	17,365	2,025	36253
-	合		計	1	2 ()	700	91	€	66,978	1,766	9	9	

データか ある行の みパンナ	地	方	公	共	団	体		-	۲	表名	番号
	1	-	3	2	-	1	1	2	8	7 3	2 8

第32表 新増分家屋に関する調 (補足調査その1)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

(2) 木造以外の家屋(その1)

				(1)	(2)	(3)	*	(4)	(5)	(6)	
	\ <u></u>	区分		棟	数	床	面	積	決 定	価 格	単位当たり価格
家屋の	種類	構造別	行番号	総 数	うち増築分		数(㎡) (イ)	うち増築分	総 額 (千円) (ロ)	うち増築分	(4)
	事	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12 2	19	²⁶ €	2,618	5 4	289,976	56 65	110,762
	務所	鉄筋コンクリート造	0 2 0	5		Ø	5,310		721,730		135,919
	店舗	鉄 骨 造	0 3 0	19	2		3,889	1,486	327,060	101,296	84,099
新	百	軽量 鉄骨造	0 4 0	13	1	Ð	630	125	42,802	7,042	67,940
	貨店	れ ん が 造 コンクリートプロック造	0 5 0			Đ					
	銀	そ の 他	0 6 0			Ø					
	行	a†	0;7;0	39	3		12,447	1,611	1,381,568	108,338	110,996
	12-	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 8 0	2		(5,548		617,882		111,370
	住宅	鉄筋コンクリート造	0 9 0	56	1		39,382	23	3,928,022	1,362	99,742
増		鉄 骨 造	1 0 0	24	2		5,296	197	471,355	11,321	89,002
	ア	軽量 鉄 骨造	1 1 0	125	4	9	18,259	180	1,297,470	9,222	71,059
	パー	れ ん が 造 コンクリートブロック造	1;2;0			⊕					
	۲	そ の 他	1 3 0			0			•		
		ā†	1 4 0	207	7		68,485	400	6,314,729	21,905	92,206
	病	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 5 0			⊕					
分	院	鉄筋コンクリート造	1;6;0	3			491		53,432		108,823
		鉄 骨 造	1 7 0	2	1	Ø	116	39	10,380	4,298	89,483
	ホ	軽量 鉄骨造	1 8 0			Đ					
	テ	れ ん が 造 コンクリートブロック造	1 9 0			Ø					
	ル	そ の 他	2 0 0								
		8†	2 1 0	5	1		607	39	63,812	4,298	105,127

データか ある行の みパンチ	地	方	公	共	団	体	コ	_	٢	表	番号
	1		3	2	-	1	: 5	2 :	8	⁷ 3	2 8

第32表 新增分家屋

新 増 分 家 屋 に 関 す る 調 (補足調査その1)

都道府県名 東京都市町村名 日野市

(2) 木造以外の家屋(その2)

(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟 数 床 積 単位当たり価格 决 定 区 分 行番号 家屋の種類 総 数 総 (1) うち増築分 構造別 うち増築分 うち増築分 (m) (1) (千円) (口) (円) 2 2 0 鉄骨鉄筋コンクリート造 I 2:3:0 鉄筋コンクリート造 新 79 24 12,656 7,907 160,203 場 造 2:4:0 1,311 628 90,839 39,306 69,290 倉 2 5 0 13 458 90 18,208 3,003 39,755 れ ん が 造 コンクリートブロック造 2 6 0 148 74,000 市 2;7;0 場 2 | 8 | 0 增 81 22 1,850 742 121,851 50,216 65,865 2:9:0 鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造 3 0 0 0 54 1,214 79,274 206 65,300 选 3 1 0 534 63,391 118,710 3 2 0 0 量鉄骨 18 464 14,182 30,565 れ ん が 造 コンクリートプロック造 3 3 3 0 分 138 34,500 他 3:4:0 3:5:0 81 80 2,216 156,985 206 70,842 3 6 0 計 合 8,038,945 353 18 85,605 2,798 184,963 93,907

データが ある行の みパンチ	地	ナ	5 4	1	共	1	体	1.	-	· F	表	番号
	1		3		2	-	1		2	8	⁷ 3	3

第33表 減少分家屋に関する調 (補足調査その2)

調査その 2)

都道府県名 東京都市町村名 日野市

(1) (3) 面 決 定 価 格 単位当たり価格 棟 数 床 積 区 分 行番号 家屋の種類 (4) (円) (千円) 額 (ロ) 数 (m²) 数 (イ) 0 1 0 住 用 27,296 471,736 17,282 365 共同住宅・寄宿舎 4,524 17,060 34 77,180 0;3;0 住 用 32 41,846 3,365 12,436 農家・養蚕・漁業者住宅 7 577 1,421 406 旅館・料亭・待合・ホテル 事務所・銀行・店舗 8 526 7,430 14,125 劇場・映画館・病院 浴 公 0 9 0 4,277 9 1,053 4,504 土 1 1 0 附 家 58 838 3,697 4,412 計 合 15,970 606,970 513 38,008

(1) 木造家屋

データか ある行の みパンチ	地	方公	、共	団	体	コ	_	۲	表者	番号
	1	3	2	-	1	: 2	1	8	7 3	4 8

第34表 減少分家屋に関する調 (補足調査その2)

(2) 木造以外の家屋

都道府県名 東京都市町村名 日野市

		(1)			(2)			(3)		
区分	/- # F	棟	数	床	面	積	決	定 価	格	単位当たり価格
家屋の種類	行番号	総	数	総	(m*)	数 (1)	総	(千円)	額 (ロ)	(d) (d)
事務所・店舗・百貨店・銀行	0 1 0	12	18	19		3,413	28	11	6,857	34,23
住宅・アパート		38	36	4 5	1	0,670	54	37	63 0,931	34,76
病院・ホテル	0 3 0	12	2	19		626	28	1	9,479	31,11
工場・倉庫・市場		38	23	45		1,448	54	2	5,911	17,89
そ の 他	0 5 0	12	29	19		425	28		5,604	13,18
合 計		38	108	45 (1	6,582	54 🗭	53	8,782	32,49

データか ある行の みパンチ	地	方公	共	団	体	 _	۲	表着	番号
	1	3	2		1	2	8	7 3	5

第	3	5	表	課	税	標	準	額	等	に	関	す	る	調	(補足	周査	2	0	3)
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----	----	---	---	---	---

都道府県名	東京都	
市町村名	日野市	

				(1)
	区 分	特例率	行番号	法定免税点以上 のもの (チ円)
決	定 価 格 (A)	/	0 1 0	292,027,534
	第9項(日本放送協会)	1/2		23
	第10項(日本原子力研究所)	3	90:3:0	12
果法	第11項 (動力炉・核燃料開発 第11項 (事業団) 3	0:5:0	12
第		-	90 7 0	12
見	第16項(新東京国際空港公団)	1 2	90:7:0	23
票 四	第17項 (宇宙開発事業団)	43043	90:9:0	12
地	第18項 (海洋科学技術)	13043	91:1:0	12
条	第20項(石油公団)	23 4E	91:3:0	23
0	第21項(水資源開発公団)	1/2		23
寺三	第23項(特定地方交通線)	14	1.5.0	P 3
列 の	第25項(科学技術振興事業団)	1	91:7:0	12
規	第26項(研究推進機構) 3	91:9:0	23
定に	2007年 / 関西国際空港株式 、		/	23
ょ	第28項(日本電気計器検定所)	1	92:1:0	12
2	第29項(日本消防検定協会)	1		23
3	第30項(小型船舶検査機構)	1	92:3:0	12
載も	第31項(軽自動車検査協会)	1		23
	第34項(信用協同組合等)	1	2:5:0	70,047
面の	第36項(高圧ガス保安協会)	1	400	23
	第38項(中部国際空港)	1	99:7:0	12
2	第1項(農山漁村電気施設)	$\frac{1}{3}$		23
2	輸入拡大・流通システム 第 3 項(効率化の物流施設	1 1 2	2:9:0	12
法法	第4項(特定自転車駐車場)	4 2	93:1:0	12
附	おりな (ヤル日転車駐車場)	3	3.1.0	K1
頁則	第11項 (特定路外駐車場)	2 2 3	93:3:0	12
第一	第12項(都市計画自転車 駐車場)	STO CONTROL	931510	23
五		4	0.0.0	23
条) 5	93:7:0	12
*	第18項(外領地強公社が平成10年3月31		0.1.0	23
	第19項 (から平成12年3月31日までに取 係した資産) 1/2	93:9:0	23
	第21項 (公的医療機関の護受費産) 2	94:1:0	12
	第40項(世界を中間 18 の向上	1 3	4	

項 (3 局特伊 注用則第15条の 項 (3 局等に 頭 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 関 (3 局等に) (4 局等に) (5 局等に) (5 局等に) (6 局等に) (7 局等に) (7 局等に) (8	33の適用のないもの - 係わる承継特例) - 編の適用のあるもの - 「係わる基 <u>整整</u> 値 事業) - 編の適用のあるもの	特例率 12 12 12 14 -	行番号 4:3:0	法定免税点以上 のもの (FP) 12 23
項 (3 局特伊 注用則第15条の 項 (3 局等に 頭 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 関 (3 局等に) (4 局等に) (5 局等に) (5 局等に) (6 局等に) (7 局等に) (7 局等に) (8	生米線の護受資産) (1) 3の適用のないもの 5 係わる承継特例) 10 画通用のあるもの 5 係わる基盤整備事業) 10 画通用のあるもの	$\frac{1}{2}$ $\frac{1}{2}$ $\frac{1}{2}$	4 3 0	のもの (千円)
項 (3 局特伊 注用則第15条の 項 (3 局等に 頭 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 関 (3 局等に) (4 局等に) (5 局等に) (5 局等に) (6 局等に) (7 局等に) (7 局等に) (8	4) D3の適用のないもの : 係わる承継特例) Rの適用のあるもの : 係わる基盤整備事業) Rの適用のあるもの	$\frac{1}{2}$ $\frac{1}{2}$		12
項 (3 局特伊 注用則第15条の 項 (3 局等に 頭 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 項 (3 局等に 関 (3 局等に) (4 局等に) (5 局等に) (5 局等に) (6 局等に) (7 局等に) (7 局等に) (8	4) D3の適用のないもの : 係わる承継特例) Rの適用のあるもの : 係わる基盤整備事業) Rの適用のあるもの	1/2		23
连州削第15条6 項(3島等に 時15条02第2年 項(3島等に 原15条02第2年 項(民活法の	33の適用のないもの - 係わる承継特例) - 編の適用のあるもの - 「係わる基 <u>整整</u> 値 事業) - 編の適用のあるもの	1/2	4:5:0	23
項 (3島等に 原 15条02第2項 項 (3島等に 原 15条02第2項 項 (民活法の	- 係わる承継特例) 南の適用のあるもの - 係わる基盤整備事業) 南の適用のあるもの	1/2	4:5:0	
原15条の2第2項 項(3島等に 原15条の2第2項 (民活法の	間の適用のあるもの に採わる基整整備事業) 間の適用のあるもの	-	94:5:0	
項(3島等に 原15条の2第2項 項(民活法の	に係わる基盤整備事業) 動の適用のあるもの	4		12
頭(民活法の 関西文) 種の適用のあるもの	-		23
項(民活法の関西文			4:7:0	12
頭 (関西文		-		23
The ()特定施設)	$\frac{1}{2}$	4 9 0	12
りのサル	化学術研究都市	$\frac{1}{2}$		23
W X 16	学術研究施設	2		
項(地下道等	\$)	$\frac{1}{2}$	5 1 0	12
0項(特定地	也方交通線)	1/4		23
項(住宅・着	邓市整備公団)	$\frac{1}{3}$	5 3 0	12
項(推解德周	品間組合等以外の 組合等(飲存分)	310		239,800
項(福富德間	庭問組合製以外の 組合等(新設分)	3	95:5:0	112
項(特定後用於	同組合等以外の使用組合等 の特定信用協同組合等への譲渡)	10		23
項(住宅・権		1	5:7:0	112
項(鋳製雅	特定應單技術) 造機構	1		23
(日本電気	(計器検定所)	1	°5 9 0	112
	5検定協会)	6		23
-	自検査機構)	6	6:1:0	12
	(收查協会)	6	0010.0	12
項(の受企	化学術研究部(中) 学術研究施設	1/2	6:3:0	03
7項(農山漁村	寸電気施設)	3	80 TT 0	12
OF (Auto)		3	6:5:0	23
3項(倉庫)	#54-1-5	125%	80 7 0	112
9項(職業訓練			6:7:0	23
	2港整備施設)	4	6:9:0	12
, UM (WES	特定都市計画	1 2	0.9.0	23
7 項	駐車場	2 2 3	7:1:0	12
外駐車場)		3	1110	23
12 1 407 -4-303	特定届出駐車場	3	97:3:0	12
0項(特定	2港整備施設)	5/6	11010	23
	レギー・産業技術	D-FO-CAL-O	97:5:0	12 23
	8市整備公団)	1 1	97:7:0	12
		1		23
		1	97:9:0	12
1 2 項	Control of the contro		100	23
定路外駐車場)			8:1:0	12
	第2号に規定されたもの	3		23
		19	8:3:0	309,847
#T		1		23@
9	項(指定法人 2項 "路外駐車場) 計	項(格定法人等の大規模外質準額 1日法附別第15条第11項第1号に規定されたもの 2項 第1号に規定されたもの 2路外駐車場) 旧法附別第15条第11項	項 (帯定法人等の大規模外質峰類 2 項 明1号に規定されたもの 第1号に規定されたもの 第2号に規定されたもの 第2号に規定されたもの 第2号に規定されたもの 第1 (B)	項 (帯定法人等の大規模外質準額 2 項 日法幣別第15条第11項 第1号に規定されたもの 日法幣別第15条第11項 第2号に規定されたもの 計 (B)

データが ある行の みパンチ	地	方	公	共	団	体	コ	_	۲	表	番号
	1	1	3	2	-	1	1 6	2	8	3	6

第36表 法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調

都道府県名 東京都

(補足調査その4)

			(1)		(2)	^	(3)
	0	/= w B		総			数	
区	分	行番号	個	数	床 面	積 (㎡)	軽 減	税 額 (千円)
第1項の規定による	もの (1/2減額)	0 1 0	12 2	,911	2	52,016	31	120,383
第2項の規定による	もの (1/2減額)	0:2:0	3	,408	2	52,732		156,373
第3項の規定によるもの	(旧法) (2/3減額)	0:3:0		25		1,494		910
第3項の規定	2/3減額されるもの	0:4:0		323		18,904		13,462
によるもの	3/4減額されるもの	0;5;0		51		3,441		3,264
第5項の規定	1/4減額されるもの	0:6:0						
によるもの (旧法)	2/3減額されるもの	0:7:0						
第5項の規定	1/3減額されるもの	0:8:0						
によるもの	2/3減額されるもの	0:9:0				Defails (A)		
第6項の規定による	もの (2/3減額)	1:0:0	1.000	193		14,188		11,161
		1:1:0	6	,911	5	42,775		305,553
合	計 うち傷	N11210		,330	5	02,855		281,511
	うちお	₹A1!3!0		581		39,920		24,042

				,	(4)		(!	5)				(6)			(7)			(8)				(9)	
区	分		行番号	平	成11年度	に新	たに事	圣滅の	対象	<u>ځ</u> ځ	よった	こも	Ø		平成11年	度で	軽 湯	期間	司の∦	* 了	する	5 6	の
	,,			個	数	床	面	積	(m¹)	怪	減	税	額 (千円)	個	数	床	頂	i Æ	(m²)	軽	減	税	額 (千円)
第1項の規定による	もの(1/2減) 1 1	12 D	888	21 3		77,00	3 i 5			36	,350	40	1,054	49		91	,421	59			3,679
第2項の規定による	もの (1/2減	額) (1:2:1	2	570	£		38,49	96 D			26	,766		729			34	916			7	0,691
第3項の規定によるもの	(旧法) (2/3萬	(額)):3:1																				
第3項の規定	2/3減額される	500 (1411			4000		-				-			219			12	.320				8,200
によるもの	3/4減額される	500 (5:1																				
第5項の規定	1/4減額される	500 (0:6:1																				
によるもの (旧法)	2/3減額される);7;1																	1			
第5項の規定	1/3減額される	500 (1:8:1	7.00		21 0								347		- 20				H			
によるもの	2/3減額される	500 (1911			Carlyno I			3000					- 833 - 191		7 11.0							
第6項の規定による	もの(2/3減	額)	:0:1		49			4,0	25		*****	3	,456		39		~~~	2	808		***************************************	***************************************	2,008
			1111		1,507			119,5					,572		2,041				465			7	4,578
合	計	うち個人	12:1		1,282			105,10					154		1,868				990				6,523
	-	うち法人	! 3! 1		225			14,4					3,418		173				475				8,055

データか ある行の みパンチ	地	方 公	共日	田体	J -	۲	表看	备号
	1	3	2	1	2	8	3	7

第37表 課税標準額の段階別納税義務者数等に 関する調 (補足調査 その5)

都道府県名 東京都

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
区	分	行番号		0万円未満のもの	20万円以上25万円 未満のもの	25万円以上30万円 未満のもの	30万円以上35万円 未満のもの	35万円以上40万円 未満のもの	40万円以上45万円 未満のもの	45万円以上50万円 未満のもの
納税義務者数	(人)	0 1 0	12 a	478	109	101	119	19	122	57 75 106
課税標準額	(千円)	0 2 0	©	44,388	24,741	27,656	38,706	40,106	51,795	50,251
総床面積	(m²)	0 3 0	0	17,192	6,178	5,401	7,156	6,099	7,768	6,535

			(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
Z Z	分	行番号	50万円以上55万円 未満のもの	55万円以上60万円 未満のもの	60万円以上65万円 未満のもの	65万円以上70万円 未満のもの	70万円以上75万円 未満のもの	75万円以上80万円 未満のもの	80万円以上85万円 未満のもの
納税義務者数	(人)	0 1 1	130	117	139	154	190	179	220
課税標準額	(千円)	0 2 1	68,202	67,357	87,045	104,073	138,059	138,632	181,219
総床面積	(m²)	0 3 1	8,841	7,773	10,427	10,829	13,355	13,510	16,675

			(15)	(16)	(17)	(18)	(19)
区	分	行番号	85万円以上90万円 未満のもの	90万円以上95万円 未満のもの	95万円以上100万円 未満のもの	100万円以上のもの	\$ †
納税義務者数	(人)	0 1 2	215	234	241	31,739	57 _@ 58 34,700
課税標準額	(千円)	0 2 2	187,697	216,524	234,858	290,060,766	e 291,762,075
総床面積	(m²)	0 3 2	16,346	18,371	19,017	6,275,748	① 6,467,221

テータが ある行の みパンチ	地	方公	共団	体コ	- F		表看	肾 号
	1	3	2	1	2	8	3	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調 (補足調査その6)

		(1)	(0)	(0)	///	753	(0)		
	Τ	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		
0		木 造	家 屋	木 造 以 外	の家屋	n n		単位当たり価	A 格
建築年次	行番号			-1				(n) (=)	(个)
		床 面 積 (m²) (イ)	決 定 価 格 (千円) (ロ)	床面積(㎡)(ハ)	決 定 価 格 (チ円) (ニ)	床面積(㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (へ)	(イ) (八) (円)	(井)
	90 1 0	12			45	56	67 77	(1)	(13)
38年1月1日以前	0,1,0	146,515	578,833	345,984	3,351,329	492,499	3,930,162	3,951 9,686 7	7,980
38年1月2日~41年1月1日	0;2;0	91,033	770,367	177,455	4,039,716	268,488	4,810,083	8,463 22,765 17	7,915
41年1月2日~44年1月1日	0;3;0	127,271	1,450,505	151,109	3,516,298	278,380	4,966,803	11,397 23,270 17	7,842
4 4年1月2日~47年1月1日	0 4 0	162,272	2,123,737	343,511	8,269,385	505,783		13,088 24,073 20	
47年1月2日~50年1月1日	0 5 0	279,268	4,956,908	264,700	9,100,049	543,968	-	17,750 34,379 25	
5 0年1月2日~5 3年1月1日	0 6 0	339,742	8,225,422	197,985	9,665,729	537,727		24,211 48,821 33	
5 3年1月2日~5 6年1月1日	0 7 0	340,381	9,986,923					29,340 52,676 38	
56年1月2日~59年1月1日	0 8 0	222,898			12,798,844			34,587 59,126 46	
5 9年1月2日~6 2年1月1日	0 9 0	245,729		262,940				40,328 64,571 52	
62年1月2日~平成2年1月1日	1 0 0	226,117	10,953,461	370,479				48,442 66,862 59	
平成2年1月2日 ~平成5年1月1日	1 1 0	221,738						53,415 75,681 67	
平成5年1月2日 ~平成8年1月1日	1 2 0	236,629	14,258,325	372,862				60,256 87,224 76	
平成8年1月2日 ~平成10年1月1日	1 3 0	158,419	10,561,828	242,508				66,670 94,319 83	
平成10年1月2日 ~平成11年1月1日 (新増分)	1 4 0	€ 66,978	9	® 85,605	Ø			66,859 93,907 82	
合計 (平成11年度総評価額等)	1 5 0	© 2,864,990		8	1			34,139 53,929 45	

ナータか ある行の みパンナ	地	方公	共団	体コ	- K		表着	番号
	1	3	2	1	2	8	3	9

第39表家屋の変動に関する調

(補足調査その7)

										_				(1)						()	2)						(3)						(4)		
		摘			要			行	番号				7	木		造	i		家		屋						木	造	以	外	Ø	家	E	ļ.		
												床	Ī	面	積		(m²)	決	定	価	格	\$	(千円)		床	面	積		(m²)	決	定		逝	各	(千円)
平成	艾10	年度	での概要	更調	書(修	正前)	(1)	90	1	0 1	2				2,	835	,13	1 22				93	3,913	,950	34			3	,530	,489	4.4			18	6,6	59,528
1 0	9. 1	. 1	以前の減少	分、	その他の抗	推提額り	(2)	0	2	0							34	7					5	399						65						7,619
年度概要調	9. 1	. 1	以前の新築	分及	び増築分の)補捉漏‡	n (3)	-	3							1.	, 15	8					20,	.588					4	,193					19	7,573
要調書					の減少分の			1	4								31	0					3	,510						19						151
書の修正	捕捉額	具り			の改築分、		(5)	0	5	0																										
	の捕捉	足漏れ			の新築分別		分 (6)	0	6	0							38	8					10,	,932						252						12,981
平成	文10年 1)-	年度(2)	O概要訳 + (3)-	書 (4	(修正) + (5)	+ (6)	(7)	0	7	0					2,	836	,02	0				93	3,936	,561				3	,534	,850				18	6,8	62,312
滅		少	分		家	屋	(8)	0	8	0 2)					38	,00	8					606	,970	D				16	,582	(E)				5	38,782
減	1	価	分		家	屋	(9)	0	9	0				_	_																					
不	均衡	是了	EにJ	こる	増 加	額等	(10) 1	0	0				_											103									_		
改	築		分	等	家	屋	(11) 1	1	0																	_									
課	税・	非	課 税	変	更 分	家 屋	(12) 1	2																				-1	,642					_	98,222
在	3	来	分		家	屋	(13			U		(8)	+ (1	2)	2,	798	,01	2		(11) +	(12)	93	3,329		(7) - (3) +	(12)		,516	,626		+ (11) + (1		6,2	25,308
新	ş	築	分		家)-@					65	,21	2 9-	-6			4	4,378		D-@				82	,807	©−®				7,8	53,982
增	Š	築	分		家	屋	(15) 1	5 :	0 3)						,76	9						,235	@					,798	(D)				1	84,963
平)	成 1				定価 4)+(格等	(16) 1	6	0 3)				2,	864	,99	(1)				97	7,807		2			3	,602	,23	9			19	4,2	64,253

テータが ある行の みパンチ	地	方公	共日	体 =	1 — F		表着	番号
	1	3	2	1	2	8	7 4	0 8

第40表 法附則第16条第1項及び第2項による軽減税額等の床面積 区分に関する調 (平成11年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 東京都

市町村名日野市

(補足調査 その8)

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
				1	個	当た	b	床 面	積		
区	分	行番号		m 以 上 1 0 0 m される場合は35m以上		1 0	0 m 超 1 2 0 m	n'以下	1 2	0 m²超140 n	n'以下
7			個数(個)	床面積(㎡)	軽減税額(千円)	個数(個)	床 面 積 (㎡)	軽減税額(千円)	個数(個)	床面積(㎡)	軽減税額(千円)
第 1 項・	・ 3 年間適用	0 1 0	561	39,227	18,470	³³ 136	14,858	6,895	95	12,273	5,420
第 2 項 ·	・ 5 年間適用	0 2 0	550	36,161	25,405	8	895	485	6	780	459
合	計	0 3 0	1,111	75,388	43,875	144	15,753	7,380	101	13,053	5,879

			(1	0)		(11)		(12)	(1	3)		(14)	(15)		(16)	(17)	(18)
							1	個	当	た		り	床面		穳		
区	分	行番号		1 4	0 m²	超 1 6	0 r	n' 以下		1 6	0 m³	超 2 0 0	m' 以下		2 0	0 m	m'以下
			個	数 (個)	床	面積	(m³)	軽減税額(千円)	個	数 (個)	床	面 積 (㎡)	軽減税額	四 個	数 (個)	床面積 (1	軽減税額(千円)
第 1 項	· 3 年間適用	0 1 1	12	59	17	8	,793	3,380	33	31	38	5,450	1,84	6	6	1,29	95 3 3 9
第 2 項	· 5 年間適用	0 2 1		2			297	159		3		531	1 8	4	1	. 2	18 74
合	ā †	0 3 1		61		9	,090	3,539		34		5,98	2,03	0	7	1,51	3 413

									_				(19)		(20)			(2	1)	
	区						分		行	番	号					計					
												個	数 (個)	床	面	積	(m²)	軽	减 程	兑:	額 (千円)
第	1	項	•	3	年	間	適	用	90	1	2	120	888	17		81	,896	256		36	,350
第	2	項		5	年	間	適	用	0	2	2	Đ	<i>5</i> 70			38	,882	Ð		26	,766
	ŕ	<u>}</u>				į	t		0	3	2		1,458			120	,778			63	,116

ナータか ある行の みパンチ	地	方公	共団	体コ	- F		表看	番号
	1	3	2	1	2	8	7 4	1

第41表 法附則第16条第1項及び第2項の減額適用を受けなかった 住宅の個数に関する調 (平成11年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名東京都

市町村名日野市

(補足調査 その9)

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
			А	床面積要	と件を満た	こさない化	主宅	B 価権	各要件を注	満たさない	い住宅
区	分	行番号	40㎡ (貸家の	2 4 0 ㎡超	260㎡超	280㎡超		4 0 ㎡ (貨家の場	40㎡ (貸家の場	2 4 0 m #B	
			場合35㎡)	260㎡以下	280㎡以下		君十	合 3 5 m) 未満	合35 m) 以上		#†
			未満 (個)	(個)	(個)	(個)	(個)	(個)	240㎡以下個)	(個)	(個)
第 1 項 ·	3 年間適用	0 1 0	45	1 7 1	22	27 1	47	37	4.2	4 7	52 56
第 2 項 ·	5 年間適用	0 2 0	289				289				
合	dž	0 3 0	334	1		1	336				

			(1	0)	((11)			(12))		(13))	(14)		(1	15)		(16)		(1	7)	(18)		(19)	
					(居	住	割台	合な	bi]	1/	2	未	満	0	併月	月住	宅	等					・Cの の 適 用				
区	分	行番号															主宅			うち、価格要件					**	Ι.	-	787	500
			81	(個)	4 0 m ² 3 5 m ²)		-						-	2 8		(個)	小	#1	個)	を満たさない住! (個)	ない		と構たさ(個)	個	數	1	Ř.	面	穫 (㎡)
第 1 項 ·	3 年間適用	0 1 1	12		17			22			27			32			37			42	47			52	47	57		1,	539
第 2 項 ·	5年間適用	0 2 1																							289			6,	936
合	計	0 3 1																							336			8,	475

データか ある行の みパンチ	地力	方公	共団	体コ	- 1		表名	番号
	1	3	2	1	2	8	7 4	2

第42表 新築住宅に関する調 (補足調査その10)

都 道 府 県 名 東 京 都

(増築分は除く。)

				(1)		(2)		(3)		(4)		
		区 分	行番号	棟 数	住	居 数	床	面 積 (㎡)	決	定価格 (千円)	床面積 住居数 (m²)	決定価格 床面積 _(円)
木	_	専用住宅(長屋建を除く。)	ω ⁹ 0 1 0	56	+	594	24	61,495	32	4,148,609	104	67,463
	戸	併 用 住 宅	(2)	1:		12	54	1,070	62	71 73,297	89	68,502
造	建	農家住宅・養蚕住宅・漁業者住宅・漁業者	(3) 90 3 0	12	18		24		32			
家	ŧ	共同住宅(専用住宅長屋建を含む。)	(4)	1:		56	54	1,663	62	104,987	30	63,131
		客 宿 舎	(5) 90 5 0	12	18		24		32			
屋		計 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	(6)	59		662	54 @	64,228		4,326,893	97	67,368
	_	鉄骨鉄筋コンクリート造	(7) ⁹ 0 7 0	12	18		24		32			
木	_	鉄筋コンクリート造	(8)	42		319	54	23,250	62	2,371,093	73	101,982
	戸	鉄 骨 造	(9) ⁹ 0 9 0			17	24	2,139	32	189,019	126	88,368
造	建	軽量 鉄 骨 造	(10)	10		126	54	13,998	62	1,002,351	. 111	71,607
	住	れ ん が 造 コンクリートブロック造	1 1 0	112	18		24		32			
以	宅	そ の 他	(12)	4 2	4.8		54		62	71		
		小計 (7) + (8) + (9) + (10) + (11) + (12)	(13) 1 3 0	15		462	24	39,387	32	3,562,463	85	90,448
M	共	鉄骨鉄筋コンクリート造	(14)	1.0	48	167	5.4	5,548	62	617,882	33	111,370
71		鉄筋コンクリート造	(15) 1 5 0	12	5	287	54	16,109	32	1,555,567	56	96,565
•	同	鉄 骨 造	(16)		4 8 7	79	24	2,960	22	271,015	37	91,559
0	住	軽量鉄骨造	177 1 7 0	2		95	54	4,081	62	285,897	43	70,056
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	(18)	42	18		24		32	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
家	宅	そ の 他	(19) 1 9 0	12	48		54		62	2.		
		小計 (14) + (15) + (16) + (17) + (18) + (19)	(20)	4.		628	24	28,698		2,730,361	46	95,141
屋	S.	宿 舎	(21) 2 1 0	A 2	48				62 (d)	21		
		計 (13) + (20) + (21)	(22)	20		1,090	54 ©	68,085	-	6,292,824	62	92,426
	É	計 (6) + (22)	(23) 2 3 0	79	1.0	1,752	C 4	132,313	32	10,619,717	76	80,262

チークが ある行の みパンチ	地	方 公	共	団体	J -	F	表番号
	1	3	2	1	2	8	4 3

第43表 法附則第16条の2の規定による軽減税額等に関する調

る調 都道府県名 東京都

(補足調査その11)

市町村名日野市

			(1)		(2)	(3)	(4))	(5))	JE:	(6)	
区	分	行番号		総			数	平成 1	1年度に	新たに軽	経滅 の文	象と	なった	6 0
			個	数	床	面 積 (㎡)	軽減税額(千円)	個	数	床 面	積 (㎡)	軽	喊 税	額(千月
法附則第16条の	1 / 4	0 1 0	12	. 1	19	7 4	37	37	4.4			53		
適用のあるもの	1 / 6	0 2 0												
法附則第16条の	1 / 2	0 3 0												
適用のないもの	1 / 3	1 1												
合	: ::	0 5 0		1		7	. 37							
		Townson and the control of					31				-			TO PERSONAL PROPERTY.
			(7)		(8)	(9)	(10)	(11)		(12)	and the same of the same of
	Δ				で第 1 6	(8)		(10) 1年度で			了する		po foto Mennago
☑	分	→ 行番号			T	(8)	(9) 間の終了するもの T	平成]		軽減期間		Т		額(千
	分1 / 4	→ 行番号	平成	1 1 年度で	Ι	(8) 条のみ軽減期	(9) 間の終了するもの	平成]	1年度で	軽減期間 床 面	』が終了	Т	6 0	額(千
区 法附則第16条の 適用のあるもの	T	行番号 0 1 1 1	平成	1 1 年度で	床	(8) 条のみ軽減期	(9) 間の終了するもの 軽 減 税 額(千円)	平成]	1年度で数	軽減期間 床 面	』が終了) 軽 ?	6 0	額 (ヨ
法附則第16条の適用のあるもの	1 / 4	行番号 901111 01211	平成	1 1 年度で	床	(8) 条のみ軽減期	(9) 間の終了するもの 軽 減 税 額(千円)	平成]	1年度で数	軽減期間 床 面	』が終了) 軽 ?	6 0	額 (3
法附則第16条の	1 / 4	行番号 0 1 1 1 0 2 1	平成	1 1 年度で	床	(8) 条のみ軽減期	(9) 間の終了するもの 軽 減 税 額(千円)	平成]	1年度で数	軽減期間 床 面	』が終了) 軽 ?	6 0	額 (3

-67-



平成11年度都市計画税に関する調

市町村名 日野市

テータが ある行の みパンチ	地	方	公	共	1	体	コ	-	۲	表看	F 号
	1	1 5	3 ¦	2		1	1 4	2	8	⁷ 5	1

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区分	行番号	市町村の面積(千㎡)	市街化区域(千㎡) A	市街化調整区域 (千㎡) B	そ の 他 (千㎡) C	計 (A+B+C) (千㎡)
課税区域の面積	0 1 0	2	23 14,484	33	43	53
都市計画区域の面積	0 2 0	⊕ 27,530	22,440	5,090	€	27,530

			(6)	(7)	(8)	(9)
Ø	分	行番号	都市計画区域の	市街化区域等の		都市計画事業の
		17 111 3	指定の有無	設定の有無	Control of the Contro	認可の有無
課税区域	の面積	0 1 1	12	16	20	24 27
			E	9	Œ	0
都市計画区	域の面積	0 2 1	1	1	1	1
			指定有 · · · 「1」	設定有 · · · 「1」	課税有・・・「1」	認可有・・・ 「1」
			指定無・・・「2」	設定無・・・「2」	課税無・・・「2」	認可無・・・ 「2」

○記入上の注意

- 1 別添記載要領及び突合確認表をよく読んで記入すること。
- 2 調査表には、複写がとれるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。
- 3 数字は、ていねいに記入すること。
- 4 該当のない項目欄は、空欄とし、一、0等は記入しないこと。
- 5 単位の誤りのないよう注意すること。
- 6 「ノーバンチ表番号一覧表」と「データがある行のみパンチ」の欄については、特に次の事項に注意して記入すること。
- (1) 表内にデータが全くない場合は、表全体に大きく×印を書き、「ノーバンチ表番号一覧表」(「平成1 1 年度概要調書等報告書(土地・家屋・都市計画税)」の「ノーバンチ表番号一覧表」をいう。以下同じ。)の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。
- (2)表内にデータが極少の場合は、団体コードの左の「データがある行のみパンチ」下の空欄に必ず○印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。

データか ある行の みパンチ	地	方公	共	団	体	_	٠ĸ	表看	6号
	1	3	2		1	2	8	⁷ 5	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名	東京都	
市町村名	日野市	

		A		(1)	(2)	(3)
×	Σ	分	行番号 総	数 (人) A	法定免税点未満のもの (人) B	法定免税点以上のもの (人) A-B
		個人	0 1 1 0 12	28,363	²² 317	³² 28,046
土	地	法人	0 2 0	812	33	779
		計	0 3 0	29,175	350	28,825
		個人	0 4 0	33,780	453	33,327
家	屋	法人	0 5 0	894	24	870
		計	0 6 0	34,674	477	34,197
		個人	0 7 0	40,900	533	40,367
実	数	法人	0 8 0	1,147	50	1,097
		計	0 9 0	42,047	583	41,464

データか ある行の みパンチ	地	方 公	共丨	団 体	J -	- F	表看	F 号
	1	3	2	1	2	8	⁷ 5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都	_
市町村名	日野市	

									(1)					(2)				(3)			(4)
	Z	分		行	番号	릉	市	街	化	区	域	市	ī 街	化	周室	区	域	*	0	他		計
土	宅	宅 地	9)	1	0	2				10,07	24						34			45	⊘ ⁵⁷ 10,075
地	地	その他	() ¦	2 !	0					1,78											1,781
の地・	等	小 計			3						11,85	5										11,856
積	農	地	() ¦	4 ¦	0					2,40	5										2,406
(千㎡)		. 11	() ¦	5 ¦	0					14,26						2				9	14,262
家床	木	造家屋	() į	6 !	0				2,8	45,261											2,845,260
屋面の積	木造	き以外の家屋	()	7	0				3,5	92,81	5										3,592,815
(m')		計			8						38,07	E					6				8	6,438,075
土	宅	宅 地	()	9 ¦	0					45,44											45,449
地	地	その他]	1 ;	0 ;	0		2.0			5,15)										5,150
の筆	等	小 計]	1 !	1	0					50,59											50,599
数	農	地		1	2 !	0					5,86											5,864
(筆)	(4)	計]	1	3	0					56,46						2	2			6	56,463
家屋	木	造 家 屋		1	4	0					29,74											29,748
の棟数	木造	造以外の家屋]	1	5 ¦	0					12,04											12,046
数 (棟)		計]	1	6	0					41,79						@				0	41,794

データが ある行の みパンチ	地	方	公	共	団	体	コ	_	۲	表着	番号
	1	-	3	2	-	1	1 6	2	8	7 5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)

					,						(1)						(2)					(3)				(4)		
	-				,-	चा ।							決					定				価				格			
	区			分	行	番号	5	市	街	11:	. K	域	(千円)	市	街	化	調!	整区	(域	(千円)	7	0	他	1	(千円)		計	(千円	円)
		住	小隻	個人	9 1	1	0	2		-		and the same	2,985	24							34					4.5		9,792,9	57
	宅	宅	小住宅用 規模地	法人	0	2	0						4,061															5,504,0	- 1
土		用	一住宅用 般	_	0	3	0						9,691														16	2,899,6	691
		地			0	4	0				5	,40	8,608															5,408,6	608
	地	非住宅	個人住宅	用地	0	5	0				118	,73	0,259														 11	8,730,2	259
	地	用地	法人住宅	用地	0	6	0				244	,77	9,492														 24	4,779,4	492
		/	`	計	0 ¦	7	0			1	,757	,11	5,096														 1,75	7,115,0	096
地	農			地	0	8	0				164	,97	0,805														16	4,970,8	805
-	そ	C	の	他	0	9	0			-	178	,61	9,060											al second dyna i se			 17	8,619,0	060
		Î	計 		1	0	0			2	,100	,70	4,961														2,10	0,704,9	961
家	木	造	家	屋	1	1	0				97	,67	1,984	_													9	7,671,9	984
	木	造以多	外の家	屋	-	2	-				193	,50	3,952														19	3,503,9	952
屋		1	H		-	3 !	0				291	,17	5,936	5					-								 29	1,175,9	936
合			Ī	it	1	4	0			2	,391	,88	0,897	2						ď	1				Q	1	2,39	1,880,8	897

データが ある行の みパンナ	地	方	公	共	4	体	2	_	۲	表看	番号
	1	1	3	2		1		2	8	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調 (つづき) (法定免税点以上のもの)

							(5)			(6)			(7	")			(8)					(9)		
	区			分	行番号				課		税	,	墂		準	1	額			\$\$		+	見	込	47.5
	<u> </u>			71	11 金万	市往	1 化区	域 (千円)	市街化調	整区域	(千円)	そ	0 1	他(千円)		計	(千円)	Α	実定税率	1	定	兄		新 B (千円)
		住	小住	個人	0 11 1	12	251,	,663,	,904	25			35			47	25	1,663,	904		61				7
	宅	宅	小住 規用 模地	法人	0 2 1		51,	,863,	,797								5	1,863,	797						
土		用	一住 宅 用 般地	個人	0 3 1		47,	,075,	,474								4	7,075,	474						
		地	1 1	法人	0 4 1		1,	,778,	,476									1,778,	476						
	I.I.	非住	個人住宅	、 用地	0 5 1		43	,048,	,423								4	3,048,	423						
	地	宅 用 地	法 人住宅	非用地	0 6 1		111,	,474,	,323								11	1,474,	323						
		/	`	計	0 7 1		506	,904,	,397								50	6,904,	.397						
地	農			地	0 8 1		42	,961,	.926								4	2,961,	\$ 926						
	そ	0	D	他	0 9 1		59	,462,	,644								5	9,462,	.644						
		ğ	t		1 0 1		609	,328,	,967								60	9,328,	967						
家	木	造	家	屋	1 1 1		97	,671,	,984								9	7,671	,984		/	/			
_	木:	造以多	外の家	屋	1 2 1		193	,194,	,105								19	3,194,	.105						
屋		<u> </u>	lt		1 3 1		290	,866,	,089								29	0,866,	089			*			
合			Î	 	1 4 1		900	,195,	න , 056			€			€		90	0,195	.056	0.250	0		- 7	2,2	50,488

ナータカ ある行の みパンナ	地	方	公	共	団	体	-		_	۲	表着	番号
	1		3	 2	:	1		2		8	5	5 ⁸

第 5 5 表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調 (法定免税点以上のもの)

							(1))			(2)				(3)				(4)				(5)
		区	÷	行番号	納	税	裁	務	者 (人)	地		積 (千㎡)	決	定	価	格 (千円)	B	果 税	標	準	額 (千円)	筆	数 (筆)
特定市街	平成七年度以前参の市街化区域農地	本上記以外のもの	負担 担担 調整 定 1.025 負担水準0.5以上0.8未済・価格下落本0.25以上 負担網整率 1.05 負担網整率 1.05 負担網整率 1.075 負担網整率 1.10	0 1 0 0 2 0 0 3 0 0 4 0 0 5 0 0 6 0 0 7 0 0 8 0 0 9 0 1 0 0	12				1 6 130 24 383 543 638 222			2 107 20 289 418 597			9,36 1,53 36,3 47,4 92,2 25,1	316 93,144 69,843 87,256 77,003 27,246 17,990 27,766 27,180	54 6 4 3 6 3 6 0		10 15 22	,70 59 ,81 ,17 ,67	211 5,617 4,978 8,630 3,758 2,983 3,716 2,076 2,789		10 266 47 804 1,127 1,601 509
化	λ	本即	中 計 計 川による(価格の3分の2) 課税がなされたもの	1:1:0 1:2:0 1:3:0					406			1,153 1,153		1	64,8	00,182 00,498 73,310	В		42	,84	1,564 1,775 3,154		3,240 3,241
区域	平成八年化	上記以	負租水準0.8以上 負租水準0.5以上0.8未請・価格下落本0.25以上 銀期 整 2年 負租水準0.5以上0.8未請・価格下落本0.25未請 1.025 負租水準0.4以上0.5未請	1 4 0 1 5 0 1 6 0 1 7 0 1 8 0																	5,154		
農地	度以後参	外のもの	負担關整率 1.05 負担關整率 1.075 負担關整率 1.10 負担關整率 1.15	1 8 0 1 9 0 2 0 0 2 1 0 2 2 0 2 3 0																			
	入		計	2:4:0					2			1				73,310	0			2	3,154		5

データか ある行の みパンチ	地	方	2	; #	!	14	k :		-	۲	表看	番号
	1	-	3	: :	2	1	-	2	-	8	7 5	5

第 5 5 表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調(つづき)

都道府県名 東京都

(法定免税点以上のもの)

						(1)				(2)				(3)				(4)		,	(5)	
	区	∌	行番号	納	税	義 和			地		積	決	定	価			课移	克 標	準	額	筆		数
			<u></u>	12			_	(人)	21		(千㎡)	20	-		(千円) E				(千円)	60		(筆)
	本則による	(価格の3分の2) 課税がなされたもの	2:5:0					3	a. 4		1	33			73,62	6			7	23,365	0.5		6
		負担水準0.8以上	2:6:0					6			2				93,14	4			-	55,617			10
合	上自	扫 負担水準0.5以上0.8未満・価格下落率0.25以上	2:7:0				-	130			107			9,3	369,84			3		14,978			266
	記調整	室 負担水準0.5以上0.8未満・価格下落率0.25未満	2:8:0					24			20				587,25					8,630			47
	F1 1. 02		2:9:0					383			289				377,00			10	1,8	13,758			804
	N.	小計	3:0:0					543			418				427,24					72,983		1	,127
	の負担調	整率 1.05	3:1:0					638			597				217,99			22	,67	73,716		1	,601
	も負担調		3:2:0					222			138				127,76			4	,99	92,076			509
計	の負担調	整率 1.10	3:3:0					3							27,18	0				2,789			3
п	負担調	整率 1.15	3:4:0																				
		中計	3:5:0				1,	406			1,153		1	64,8	300,18	2		42	2,84	41,564		3	,240
		2	3:6:0				1,	409	6		1,154				373,80					64,929		3	,246
	第60表の一	ち生産緑地に係るもの	3:7:0					437	(1,252				96,99	73				96,997		2	,618

データか ある行の みパンチ	地	方 公	共丨	団体	-	۲	表者	F 号
	1	3	2	1	2	8	5	6

第 5 6 表 課税標準の特例に関する調 (法定免税点以上のもの)

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
					法 第	7 0 2 条第 2 項か	っこ書の規定によ	る課税標準の特例	」により減額となる	課 税 標 準 額	
							法 第 7 0	2 条 第 2 項	かって曹		
Z			分	行番号	第9項(日本放送協会(千	第10項(日本原子力研 円) 完新) (千円)	第11項(動力炉・核燃料開発事業団) (千円)	第16項(新東京国際空港公団) (千円)	第26項(生物系特定産業 技術研究推進機構)(千円)	第27項(関西国際空港 株式会社) (千円)	11
宅地	宅		地	0 1 0	12	22	32	42	52	61	71 80
等	そ	0	の他	0 2 0							
農			地	0 3 0							
土	坩	也	計	0 4 0							×
家			屋	0 5 0			3				
合			計	0 6 0							

データが ある行の みパンチ	地	方公	共	団体	:	K	表	番号
0	1	3	2	1	2	8	⁷ 5	6

第56表 課税標準の特例に関する調(つづき)

都道府県名 東京都 (法定免税点以上のもの)

			,		(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
区		分	45	番号		È	法第702条第2項かっこ	こ書による課税標準の特(例により減額となる課税	標準額	
Ь.		73	11	重ち			法 第 7 0 2	条第2項かっこ	書		
					第29項(日本消防検 定協会) (千円	査協会)	第31項(軽自動車検査協会) (千円)	第34項(信用協同組合 等) (千円)	第35項(水資源開発 公団) (千円)	安協会)	第38項(中部国際空 港) (千円)
宅地	宅	地	0	1 1	12	22	32	42	52	61	71 80
等	そ	の他	0	2 1							
農		地	0	3 1							
土	地	計	0	4 1							
家		屋	0	5 1				70,047			
合		計	0	6 1				70,047			

テータが ある行の みパンチ	地	方	公	共	団	体	コ	_	۲	表着	番号
	1	1 6	3	2		1	1 6	2	8	⁷ 5	6

第56表 課税標準の特例に関する調 (つづき)

(法定免税点以上のもの)

					(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)
	_					法附則第159	長又は法附則第15条の	02の規定による課税模	標準の特例により減額 d	となる課税標準額	
						法 附	則 第	1 5 条			伝附則第15条の2
	区		分	行番号	第 9 項 (倉庫)		第19項 (外貿埠頭公社の	21. 2 2 3 (2.11.31.25.	第40項(停車場建物	第42項 (護受固定資	第2項 (三島特例)
					(千円)	特定用産務高脆器 (H 1 0.3,31 まで収得分)) (千円)	特定用途港湾施設(H 1 0 . 4 . 1 ~ H 1 2 . 3 . 3 1 まで取得分)) (千円)	(千円)	等) (千円)	(千円)	(千円)
宅		宅	ttb	0 1 2	12	22	32	42	52	61	71 80
地			75								
等		そ	の他	0 2 2							
農	<u>B</u>		地	0 3 2							
3	Ł	地	計	0 4 2							
580	Ŗ		屋	0 5 2				14			
-	<u> </u>		計	0 6 2							

データが ある行の ムパンチ	地	方 公	共 E	団 体	1 –	۲	表名	番号
	1	3	2	1	2	8	⁷ 5	6

第56表 課税標準の特例に関する調 (つづき)

都道府県名 東京都

(法定免税点以上のもの)

					(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)
			-		特例に法	15条の3の規定による講 より減額となる課 校 附 則 第 1 5 条 (. 標 準 額の 3	改正法の規定によるもの 平成 1 1 年 改正法 附則 第8条	改正法の規定によるもの 平成 1 0 年改正法附則 第13条	改正法の規定によるもの 平成 9 年改正法附即 第20条	改正法の規定によるもの 平成 8 年改正法附則 第11条
Z		分		行番号	(法閣関第15条の2第2項の三島	第1項(旅客会社等に係る承継特例) (注照開第15条の2第2項の三島 特例にかかるものに限る) (千円)	に係る其般整備重業)	第8項(生物系特定産業 技術研究推進機構) (千円)		第2項(特定空港整備 施設) (千円)	第3項(倉庫) (千円)
宅地	宅		地	0 1 3	12	22	32	42	52	61	71 80
等	そ	0	他	0 2 3.							
農		地	p	0 3 3							
土	地	2	+	0 4 3							
家		屋	3	0 5 3							
合	_	il n	+	0 6 3							

データが ある行の みパンチ	地	方	公 共	団	体	コ		۲	表	番号
0	1	; 3	1 2	-	1	2	1	8	⁷ .5	6

第56表 課税標準の特例に関する調 (つづき)

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

				(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)
				改正法の規定によるもの平	成 8 年改正法附則第11条	改正法の規定に	こよるもの平成6年改	正法附則第9条		法附則第29条の5第7項
. 区		分	行番号	第4項(職業訓練法人)	第5項(特定空港整備 施設)	第2項(特定信用協同 組合等以外の信用協同		第5項(特定信用協同組合 等以外の信用協同組合等(合 計	徴収猶予分に相当する
				(T.III)		組合等(既存分))	(新設分))	新設分) の特定信用協同組 合等への譲渡)		課税標準額
				(千円	122	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
宅地	宅	地	0 1 4	12	"	3.	**	31		71 80
等	そ	の他	0 2 4							
農		地	0 3 4							, -
土	地	計	0 4 4							
家		屋	0 5 4			239,800			ਰ 309,847	
合		計	0 6 4			239,800			309,847	

チータか ある行の みパンチ	地	方 公	共!	団 体	- -	- F	表者	番号
	1	3	2	1	2	8	⁷ 5	6

第56表 課税標準の特例に関する調(つづき)

都道府県名 東京都 市町村名 日野市

(法定免税点以上のもの)

									(36)					(37	7)					(3	3 8)						(39)				(4	(0)					(4	1)		
		_					法附則	第2	9条	の 5	第8項	法	附則	再 2	9条0	り 5 第	816	項	法附具	則第 :	2 9 \$	その 5	第	7項	法网	付則領	第1	6条	D 2 1	第1項	法隆	打則第	16	条の	2第6	項	法附則	第1	6多	02算	1 3 4	1
Þ	<u>Z</u>	分		री	*	号	徵収犯	酋予	分に	相	当す	3 1	减 額	分	に	相当	当す	3	減	額ヶ) に	相	当	する	被	災	住宅	用	地に	に係る	被沙	往宅	用地	とみ	なされ	5	減額	分	に	相当	する	5
							課	税	標	進	額		課	税	標	準	額		課	秋	克 相	票	進	額	i	课	税	標	準	額	仮	地に	係る	課税	標準額	1	課	秘	2. 標	準	額	
											(千円	7)					(=	F円)						(千円))				_	(千円)				(Ŧ	円)					(千円	1)
宅地	宅		地	0	1		12					22					_	-	32			_	_	_	42	_			×		52					6	1	_	_	_		0
等	*	0	他	0	2	5											_	_	_	>		_	_				_	_	_				_	_	_				_			
農		t	也	0 !	3	5							_	_													>	~	<			_	_	_				_	_	_		
土	地	1	!	0 :	4	5			_	_																						_						_	_	_	_	
家).	星	0	5	5			_	_					_	_	_			_	_	_	_				_	_	_				_	>	><							
合		-	tt	0	6	5																																		_	_	,

データか ある行の みパンキ	地	ナ	j 1	1	共	1	体	-	ı —	۲	表着	番号
	1		3		2	-	1		2	8	7 5	7

第57表 宅地等の負担調整に関する調 (法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

							(1))	Υ	(2)		(3)				(4))			(5)
		区		分	行番号	納税	義	務者	地	積	決	定	価	格	課	税	標	準	額	筆	数
	,							(人)		(千㎡)				(千円)					(千円)		(筆)
		本則	(価格の3	分の1)による課税がなされたもの	0 1 0	12		4 474	24	2/2	39	, .			54			<i>- 1</i>		69	80
		T	(100,10,-0	負担水準0.9以上1.0未満	0:2:0			799		262 197				6,084					5,361		1,809
	小規		負 担	負担水準0.8以上0.9未満	0:3:0			2,593		633				4,550					8,416		1,111 3,674
	模		_	負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25以上	0:4:0			1,77		361				0,476					0,959		2,515
	住	上	調整率	負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25以上	0:5:0			310		61		11	98.0	30,145					4,168		459
	宅		1. 025	負担水準0.55以上0.6未満・下落0.25以上	0:6:0			3:		6			1.41	4,255					9,808		41
	用地	記	1. 020	小 計 (1)	0:7:0			5,510	5	1,258		19	7,24	1,659	-		55		3,374		7,800
	72	以		負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25未満	0:8:0			4,910		933				23,231			41	,79	4,598		6,501
	個	外		負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25未満	0:9:0			13,84		2,686		51:	3,10	11,348					9,891		18,314
	人	0	" 1.025	負担水準0.55以上0.6未満・下落0.25未満	1:0:0			2,909		545		10:	5,73	9,832					1,182		4,302
宅	-		1. 023	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0			539		106		2	1,42	0,231			3,		4,092		804
		6		負担水準0.4以上0.5未満	1:2:0			9:		12			2,32	6,846					0,006		126
		0		小 計 (2)	1:3:0			22,29		4,282		808		1,488			181		9,769		30,047
		-	" 1.05	負担水準0.3以上0.4未満	1 4 0			9	/				20	12,359				_ 2	5,260		10
				負担水準0、2以上0、3未満					1					1,395					140		1
				負担水準0.1以上0.2未満 負担水準0.1未満	1 6 0																
		-	<u>" 1. 15</u>		1:8:0			27,82		5,541		1 00	4 15	6 001			777	4 4	8,543		77 050
				इ ।	1:9:0			29,00		5,803		1 000	0 70	6,901					3,904		37,858 39,667
		*BI	(価枚の3	分の1)による課税がなされたもの	2:0:0		-	7		372		1,04	2 55	0,280					0,093		34,007
		74 HU	(IM180) 0	負担水準0.9以上1.0未満	2:1:0			20		177				23,546					2,676		45
	小		負 担	負担水準0.8以上0.9未満	2:2:0			6		213		3	4.61	2,106		-			3,608		118
	規	- 1		負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25以上	2:3:0	-	-	38		63		11	0.41	1,624		-			8,236		69
	模	上	調整率	負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25以上	2:4:0			-		2				1,740					0,080		12
	住宅		1.025	負担水準0.55以上0.6未満・下落0.25以上	2:5:0								1	4,759					2,977		1
地		記		小 計 (3)	2:6:0			14		455		7:		3,775			22		7,577		245
	用地	以		負担水準0.7以上0.8未満·下落0.25未満	2:7:0			8		40			7,52	7,442					7,706		136
		外		負担水準0.6以上0.7未満·下落0.25未満	2:8:0			170		143		21	8,04	8,863			6		6,862		430
	法	0	. 1 095	負担水準0.55以上0.6未満·下落0.25未満	2:9:0			4		17			3,28	35,211					6,151		73
	人		1.025	負担水準0.5以上0.55未満	3:0:0				3	1				1,272					0,528		13
		6		負担水準0.4以上0.5未満	3:1:0					1				0,202					4,018		6
		0		小 計 (4)	3:2:0			314		202		31	9,23	12,990			8	,99	5,265		658
			" 1.05	負担水準0.3以上0.4未満	3:3:0				-					7,016					862		1
				負担水準0.2以上0.3未満	3:4:0				-												
				負担水準0.1以上0.2未満	3:5:0																
				負担水準0.1未満	3 6 0			15	-	7.5%		4.4.	2 0 0	7 704			7.4	0.4	7 701		
					3:7:0			450		657				3,781					3,704		904
				計	3:8:0			528	5	1,029		17:	2,56	14,061			57	,86	3,797		1,249

データが ある行の みパンチ	地	方	公	共	団	体	7	_	· ド	表名	番号
	1		3	2	-	1	-	2	8	7 5	7

第57表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき) (法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

						,	(1)		,	(2)			(3)		,		(4)				(5)
		区		分	行番号	納利	锐 義	装 務		地		積	決	定	価	格	課	税	標	準	額	筆	数
						112			(人)	24		(千㎡)	120			(千円)	5.7			_	(千円)	69	(筆)
		本則	(価格の3:	分の2)による課税がなされたもの	3 9 0	12			204	- 4		7	3 3		1.05	8,436				70	5,624		243
		T		負担水準0.9以上1.0未満	4:0:0	1			13			2				6,923					4,510		19
			負 担	負担水準0.8以上0.9未満	4:1:0				15			3			39	14,380				22	9,035		20
	_		ADD white cuts	負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25以上	4:2:0				28			5			83	37,674				42	6,823		40
	般	上	調整率	負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25以上	4:3:0				98			23				55,230			1	,43	9,933		148
	住	話己	1. 025	負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25以上	4:4:0				214			45				8,293			2	,02	3,229		330
	宅			計 (1)	4:5:0				368			78		1		32,500			4	,32	3,530		557
	用	以		負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25未満	4:6:0	1			5			1				1,608				7	5,811		6
	地	外		負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25未満	4:7:0				17			3				33,613					2,837		29
	_	0	* 1.025	負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25未満	4:8:0				74			14			1,88	34,694	1				2,758		111
宅	個			負担水準0.4以上0.5未満	4:9:0				,655			414				52,052		-			3,442		3,908
		€		小 計 (2)	5 0 0				,751			432				51,967					4,848		4,054
		0	* 1.05	負担水準0.3以上0.4未満	5 1 0			4	,579			442		8		57,070			21	,51	3,308		6,178
		-	* 1. 075	負担水準0.2以上0.3未満	5 2 0	-			17			2			3	29,718	3			6	8,164		23
			* 1.10	負担水準0.1以上0.2未満	5 3 0												-						
		-		負担水準0.1未満	5 4 0				745			05/		4.	4 0	4 256	-		,,	71	0 050		10,812
			中	計	5 5 0				,715			954				41,255					9,850		11,055
	-		/hrten n	がの2)による課税がなされたもの	5:7:0				,919			901		10		99,691 39,879			41		6,586		11,000
		4 則	(価格の3)	負担水準0.9以上1.0未満	5 8 0			-								09,017	-		-		0,500		
			負 扣	負担水準0.8以上0.9未満	5 9 0								-										
			負 担	負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25以上	6:0:0					-			-			25,713	3			1	3,824		2
	_	E	調整率	負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25以上	6:1:0							9			1 41	07,102					1,760		14
	般		1. 025	負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25以上	6:2:0			-	9			2	-		21	88,22					15,200		13
	住	品	1. 023	小 計 (3)	6:3:0				16			11				21,036					0,784		29
地	宅	以		負担水準0.7以上0.8未満・下落0.25未満	6:4:0								-		. /	- 1700	1						
	用	外		負担水準0.6以上0.7未満・下落0.25未満	6:5:0																		
	地		* 1 025	負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25未満	6:6:0				2							73,593	3			2	6,181		2
	_	0	1. 020	負担水準0.4以上0.5未満	6:7:0		-		40			12				34,028				61	4,954		67
	法	ŧ		小 計 (4)	6:8:0				42			12				07,62				64	1,135		69
	人	0		負担水準0.3以上0.4未満	6:9:0				41			7	'			40,072					9,971		63
	_		* 1. 075	負担水準0.2以上0.3未満	7:0:0			-															
				負担水準0.1以上0.2未満	7:1:0																		
			* 1.15	負担水準0. 1未満	7:2:0																		
			中		7:3:0				99			30				68,729					1,890		161
				=	7:4:0				102			30)		5,41	08,608	3		1	,77	8,476		166

チータか ある行の みパンチ	地方公共団体コー	۲	表番号
	1 3 2 1 2	8	5 8

第58表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

							(1))	Т	(2)			(3)				(4)			(5)
		区		Э	行番号	納税	義	務者	地	稜		決	定	価	格	課	税	標	准	額	筆	数
								(人)		(千m	n ^t)				(千円)			-		(千円)		(筆
		本	則によ	る課税がなされたもの	0 1 0	12		19	24		39			/. 9	3,478	54			/. 9	3,478	69	2
	商業		負 担	負担水準0.9以上1.0未満	0:2:0			32			1				3,750					3,559		4
	業地等		調整率	負担水準0.8超0.9未満	0:3:0			7			1				7,947					4,510		
			1. 025	小 計 (1)	0:4:0			39			2	-			1,697					8,069		
	(非住宅地用地	上		負担水準0.8	0:5:0																	
	生宝	53		負担水準0.7以上0.8未満	0 6 0			25			5		1	,16	1,179					2,168		
	地	以	w 1. 025	負担水準0.6以上0.7未満	0:7:0			36			9				5,366					6,785		
	用地		.,	負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25以上 負担水準0.45以上0.5未満・下落0.25以上	0 8 0			77			15		3	78	7,138 2,593					9,823		
		外		小 計 (2)	1:0:0			179			46				6,276					2,838		2
宅	個人)	0		負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25未満	1:1:0			5			2		10		1,329					4,801		
	0	1		負担水準0.45以上0.5未満・下落0.25未満				14			2				6,475					3,335		
		0	" 1. 025	負担水準0.4以上0.45未満	1:3:0			139			49		8	,09	1,148			3	,50	5,179		2
				小 計 (3)	1 4 0			162			53		8	,82	8,952					3,315		2
				負担水準0.3以上0.4未満	1:5:0			859		29			52	,67	2,774					7,981		1,3
			* 1. 075	負担水準0.2以上0.3未満	1 6 0			817		23	31		45		2,065			13		1,250		1,3
			" 1. 10	負担水準0.1以上0.2未満 負担水準0.1未満	1:7:0			7	-		1				9,841 5,176					1,004		
			" 1. 15		1 9 0	-		2,065		62			118	24	$\frac{3}{6},781$			42	56	4,945		3,2
				計	2:0:0		-	2.084			32		118	.73	0,259			43	.04	8,423		3,2
		本	則によ	る課税がなされたもの	2:1:0			10			3				7,300		-		19	7,300		
	商		負 担	負担水準0.9以上1.0未満	2:2:0			12			1				5,963				60	1,349		
	商業地等		調整率	負担水準0.8超0.9未満	2:3:0						1				4,114					5,798		
	等	上	1.025	小 計 (4)	2:4:0			15			2			94	0,077				87	7,147		
Lil.	1	品		負担水準0.8	2:5:0	-		4.			4.4		7	- / /	2 705			_		(007		
地	主住	以		負担水準0.7以上0.8未満 負担水準0.6以上0.7未満	2:7:0			12			11				2,305 9,309					6,823		
	宅地	外	" 1. 025	負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25以上	2:8:0	 		24		14			21	37	7,895			11		4,894		
	(非住宅地用地	3500		負担水準0.45以上0.5未満・下落0.25以上				32		81					6,063					0,737		1
	地	0		小 計 (5)	3:0:0			79			73		144	,29	5,572				,44	5,154		2
	法	•		負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25未満	3:1:0			(2			32	1,656				16	9,432		-
	法人)	0	. 1 025	負担水準0.45以上0.5未満・下落0.25未満				9			48				9,917					7,320		
			1.023	負担水準0.4以上0.45未満	3 3 0			51			76		22	,70	6,216					2,024		2
				小 計 (6)	3 4 0	-		66			26		28	,14	7,789					8,776		3
			1.05	負担水準0.3以上0.4未満 負担水準0.2以上0.3未満	3 5 0	-		263 158			18				1,509 5,544					1,462		8
			1.075	負担水準0.1以上0.2未満	3:7:0			136		,	70		10		1,701)		8,710		4
			# 1.10	負担水準0.1未満	3:8:0	-			397		+		2	4	.,,,,,,,					3,710		
			- 1, 13		3:9:0			582		1,61	17		244	,58	2,192			111	,27	7,023		1,8
				計	4:0:0			592		1,62					9,492					4,323		1,8

チータが ある行の みパンチ	地	方	公	共	団	体	コ	-	۲	表番号
	1		3	2	-	1		2	8	7 5 8

第58表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)

都道府県名 東京都

(法定免税点以上のもの)

							(1)				(2)				(3)					(4))			(5)	
		区		∌	行番号	納税	義		者 (人)	地		積 (千㎡)	決	定	価	格(千円	9)	課	税	標	準	額 (千円)	筆	Ē	数 (筆)
宇		★即	ロートス課題	がなされたもの	4 1 0	12		1,4	-	24		647	39	1	07.0		54			7.6	9.0		69		81
七	1	FI	負担調整率		4:2:0		-	31,5				8,032				83,39						1,58		/.	4,61
		品	贝坦响整件	1. 0 5	4:3:0			5,7				1,062		1,3	80 5	10,80	10					3,150			8,44
地		以外	"	1. 0 7 5	4 4 0	-			93			331				38,72						1,01			1,749
		94	"	1. 10	4:5:0				8			2				91,54				10		9,71			18
計		\$	"	1. 15	4:6:0				2			1				25,17	76					488			
ñl		0		中 計	4:7:0			38,7	40			9,428		1.6	49.1	49,63	39		4	70	.09	5,95		5	4,82
				計	4:8:0			40,2	27	3		0,075				15,09			5	06	,90	4,39	73	5	7,26
		本則]による課税	がなされたもの	4:9:0				18			1				11,33						1,33			27
			負 担	負担水準0.9以上1.0未満	5:0:0				2							2,12	27					2,02	5		7
	宅		調整率	負担水準0.8超0.9未満	5:1:0				6			1			1	96,74	49					0,32			17
	I.L		1.025	小 計 (1)	5:2:0				8			1			•	98,87	76				17	2,35	1		14
そ	地			負担水準 0.8	5:3:0																				
	肚	上		負担水準0.7以上0.8未満	5 4 0				8			1				28,56						2,03			
		記	" 1 025	負担水準0.6以上0.7未満	5 5 0				37			9				19,57						3,79			88
	進		1. 020	負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25以上	5 6 0				47			14				32,03					61	6,15	1		88
0	+	以		負担水準0.45以上0.5未満・下落0.25以上 小 計 (2)	5:7:0		-		36			19			1,8	371,10	16					5,21			111
	1	外		小 計 (2) 負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25未満	5 8 0				12			43			5,0	351,28	30				109	7,18	2		261
	地			負担水準0. 45以上0. 5未満・下落0. 25未満					14			4				22,4		-	-		16	7,38	-		21
111		0	* 1.025	負担水準0.4以上0.45未満	6:1:0			-	117			55				48,15				2		0,30			26
他	^	6		小 計 (3)	6:2:0				143			63				109,19		-				1,91			30
	個	0	* 1.05	負担水準0.3以上0.4未満	6:3:0		-		551			364				13,40						4,83			1,45
		0		負担水準0.2以上0.3未満	6:4:0				92			274				166,75						2,96			1,16
	人		" 1.10	負担水準0.1以上0.2未満	6:5:0				3							88,5						3,56			
	_		w 1.15	負担水準0. 1未満	6:6:0				1		-						93					4			
				中	6:7:0			1,5	26			745		1	17,7	29,02	26			39	,75	2,86	9		3,20
				計	6:8:0			1,5	544			746		1	17,7	40,35	57			39	,76	4,20	٥		3,22

テータが ある行の みパンチ	地	方	公	共	団	体	コ	_	۲	表社	番号
	1	-	3	2		1	1 6	2 :	8	⁷ 5	98

第59表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

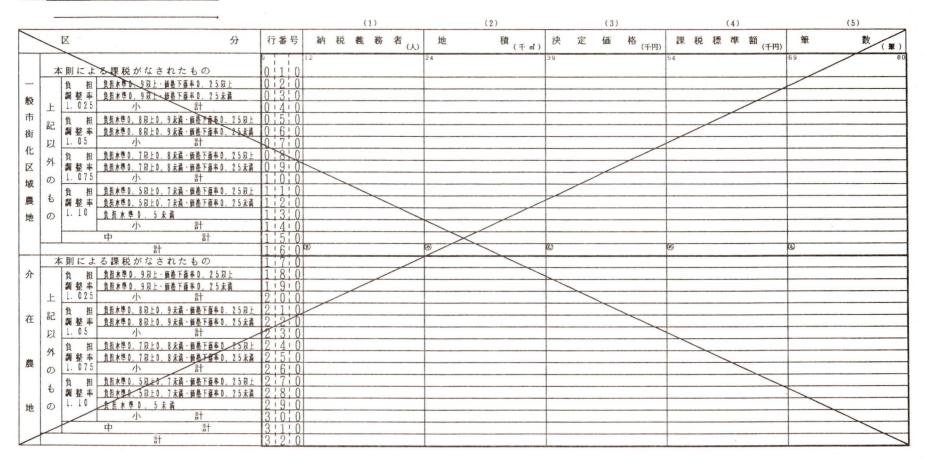
						_		1)				(2)			(3)	-			(4)		(5)
		区		分	行番号	納	税 ‡	熋 粉			地	稜	決	定	価	格	課	税	標 準 額	筆	数
						115			()	()	,	(千㎡)	20			(千円)	57		(千円)	(t)
		- k -Bi	リートス領目が	がなされたもの	0 1 0	12				13	,	7	3 3			68,092	34		68,09	2	
	宅	平月		負担水準0.9以上1.0未満	0:2:0	-				2		5				72,486		-	68,20		
	地			負担水準0.8超0.9未満	0:3:0					3		5				283,659			251,95		
	比比		1.025	小 計 (4)	0:4:0		-			5		10				356,145			320,16		
	進		1. 020	負担水準0.8	0:5:0			-		-										1	
	1 1	上		負担水準0.7以上0.8未満	0:6:0					1		1				22,267			17,23	9	
	土			負担水準0.6以上0.7未満	0:7:0					6		3				201,293			135,73		
4	地	記	" 1. 025	負担水準0.5以上0.6未満・下落0.25以上	0:8:0					9		14				113,972			595,94		
	- A	以		負担水準0.45以上0.5未満・下落0.25以上	0:9:0					5		13				108,151			521,96	7	-
	法			小 計 (5)	1:0:0				i	21		31			2,	445,683			1,270,88		
0	스	外		負担水準0.5以上0.6未満·下落0.25未満	1:1:0					4		2				116,246			65,28	5	
		0		負担水準0.45以上0.5未満・下落0.25未満	1:2:0					5		3				419,443			203,80	0	
			" 1. 025	負担水準0.4以上0.45未満	1:3:0					16		57			5,	235,583			2,273,52		
他		•		小 計 (6)	1:4:0					25		62			5,	771,272			2,542,60		1
		0		負担水準0.3以上0.4未満	1:5:0		200			58		497				475,354			13,228,86		1,1
			" 1. 075	負担水準0.2以上0.3未満	1:6:0				-	41		42				854,872			2,045,28	1	
				負担水準0.1以上0.2未満	1:7:0					4		3				296,915			55,13		
			* 1.15	負担水準0.1未満	1:8:0					1						11,229			1,18		
				中計	1:9:0					55		645				211,470			19,464,12		1,4
				計	2:0:0				10	58		648			54,	279,562			19,532,21		1,4
	宅			がなされたもの	2:1:0					1						2,159			2,15	9	
	宅地比準	上	負担調整率		2:2:0					-											
	土	記	負担調整率		2:3:0					_											
	地以	L AN	A STATE OF THE STA	1. 075が適用されたもの	2:4:0	-				_										-	
	土地以外の	0		1. 10が適用されたもの	2:5:0	-															
	土地		負担調整率	1. 15が適用されたもの	2:6:0					28		387			6,	596,983			164,06	8	
	AR	0		小計	2:7:0					28		387				596,983			164,06		4
		-la D	Ular V. or Sherv	計	2 8 0					29		387		-		599,142			166,22		- 4
				がなされたもの	2:9:0	-		7.	1,5	19		651		1	08,1	047,039 315,852			36,890,02		2,4
				1. 025が適用されたもの	3:1:0				2,3		-	8,242							01,066,69		45,3
合				1. 05が適用されたもの	3:2:0				1,6			1,923		1	23	699,561 260,348			91,876,86		11,0
計				1. 075が適用されたもの	3:3:0					15		047							36,219,26		3,0
и		0		1. 10が適用されたもの	3:4:0		-			32		388			4	776,976 634,381			165,79		
			貝也調整率	1. 15が適用されたもの 小 計	3:5:0			1.1	0,6			11,205		1 0	27	687,118			29,477,01		59,9
		0		<u>小</u> 計	3:6:0				2,10)	11,856				734,157			66,367,04		62,4
				p1	191010			40	- 1	200	/	11,000		1,4	221	134,131			00,301,04	Clas	02

データか ある行の みパンチ	地	方 公	共	団体	J -	۲	表看	6号
	1	; 3	2	1	2	8	6	0

第60表 農地の負担調整に関する調

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都



データか ある行の みパンチ	地	方 公	共	団	体	j –	۲	表番号
	1	; 3	2	-	1	2	8	6 1 0

第60表 農地の負担調整に関する調(つづき)

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

	-						(1)			(2)			(3)			(4)			(5)	
		区	行	番号	納	税	義 務	者 (人)	地	積 (千㎡)	決	定	価格 (千円)	課程	兑 標	雄	額 (千円)	筆	数	(筆)
_	本	X則による課税がなされたもの	3	3 0	12			43	7	1,252	39		96,997	54			96,997	69	Z	80 2,618
般	上記	負担調整率 1. 025 が適用されたもの 負担調整率 1. 05 が適用されたもの 負担調整率 1. 075 が適用されたもの	3	5 0																
農地	以外	負担調整率 1. 0 7 5 が適用されたもの 負担調整率 1. 1 0 が適用されたもの 小 計	3	710									~~~							
		計	3	9 0				43		1,252			96,997				96,997			,618
合	上	□ 則による課税がなされたもの□ 負担調整率 1. 025が適用されたもの□ 負担調整率 1. 05が適用されたもの	4 4	1:0				43		1,252			96,997				96,997			2,618
	記以外	負担調整率1.075が適用されたもの 負担調整率1.10が適用されたもの	4	3 0							765			(2)						
計	71	計	4	5 0				43	76	1,252	<u>6</u>		96,997	<u> </u>			96,997	W	i	2,618

データが ある行の みパンチ	地	方公	共	団体	- c	۲	表看	6号
	1	3	2	1	2	8	⁷ 6	1

第61表 市町村が条例で定めて行う減額の状況 (法附則第27条の3関係)

都道府県名	東京都	
市町村名	日野市	

(1) 区 分 行番号 減額すべき金額 (千円) 0 1 1 0 負担水準 0. 8以上 9,377 小規模住宅用地 負担水準0.55以上0.8未満、 価格下落率0.25以上 0 2 0 2,866 0 3 0 負担水準 0. 8以上 102 一般住宅用地 負担水準0.5以上0.8未満、価格下落率0.25以上 0 4 0 713 0 | 5 | 0 負担水準 0.8超 845 非 住 宅 用 地 0 6 6 0 負担水準 0. 6以上 0. 8以下 1,075 0 17 10 負担水準0.45以上0.6未満、 価格下落率0.25以上 9,366 10 8 0 負担水準 0.8超 163 0 9 0 宅地比準土地 負担水準 0. 6以上 0. 8以下 130 負担水準0.45以上0.6未満、価格下落率0.25以上 1 ; 0 ; 0 337 1 1 1 1 0 負担水準 0.8以上 10 特定市街化区域農地 1 2 0 負担水準0.5以上0.8未満、価格下落率0.25以上 530 1 3 0 一般市街化区域農地 負担水準0.5以上、価格下落率0.25以上 地 負担水準 0.5以上、価格下落率0.25以上 1 4 0 1 5 0 計 25,514

· ·				
市町村が条例で定め	る割合	(法附則第2	7条の3)	1

平成11年度と平成10年度との比較

その1 都市計画区域等の面積

(単位:千㎡)

	平	成	1 1	年 度		平	成	1 0	年 原	Ę	対	前	年	度	比	較
		市。播	計画区	区域の正	面積		市階	自信计	区域の間	面積	課税区域面積の		田 弘	모두	の 亦	声 四 上
市町村	面積		うち市街化			市町村面積		うち市街化			対前年度比較		际优	区域	の変	更 理 由 (シ)
(7	ア)	(イ)	区域の面積 (ウ)	調整区域の面積(エ)	区域の面積 (オ)	(力)	(キ)	区域の面積 (ク)	調整区域の 面積(ケ)	区域の面積 (コ)	[(オ)-(コ)] (サ)					
27,5	530	27.530	22.440	5.090	14,484	27,530	27.530	22.440	5,090	14,484	0					

- (注) 1 (ア) ~ (オ) 及び(カ) ~ (コ) には、当該年度の概要調書(都市計画税に関する調)第51表の020行(1)、(5)、(2)、(3) 列及び010行(5) 列の数値を、この順に 記入すること。
 - 2 (シ) 欄には、(サ) 欄の増減の理由を記入すること。

その2 課税標準額等

(単位:千円、%)

Y	म	^五 成	1	1 年	度	2	平 成	10 年	度	対前	年度	比較
課税標	, の !準額 (ア)	家 屋 課税標準 (イ)		R 税 標 準 額 記 〔(ア)+(イ)] (ウ)	- (ウ) に係る 調 定 見 込 額	1		課税標準額計 ((エ)+(オ)] (カ)	(カ) に係る 調定見込額	<u>(ア)</u> (エ)	<u>(イ)</u> (オ)	<u>(ウ)</u> (カ)
609.32	8.967	290,866,0	39	900,195,056	2,250,488	597,194,666	279,367.750	876,562,416	2.191.406	102	104	103

- (注) 1 (ア) ~ (ウ) 及び(二) ~ (カ) には、当気年度の概要調整(都市計画部に関する調) 約8 4 ほの(0) 列の101行、181行、181行、181行の設値を それぞれ記入すること。
 - 2 「対前年度比較」欄において著しく増減がある場合には、その理由を別紙(様式自由)に記載して提出すること。
 - 3 「対前年度比較」標には、小数点以下第1位を四捨五入した数値を記入すること。

平成11年度償却資産に関する概要調書等報告書

平成11年度 償却資産に関する概要調書等報告書

(償却資産・市町村交付金)

 本道府県名
 東京都

 市町村名
 日野市

第00表 ノーパンチ表番号一覧表

データが ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 0

	B	表 番 号	号					償	却	ĺ	資		産	į		係		る	ž	ŧ	¥					交	付	金	に	係	る	表		
行者	番号			69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81								89										
9 0	0	3		12	1.4	1 6	18	Ö	0	Ö	Ö	Ö	Ö	3 2	3 4	3 6	3 8	40	4 2	44	4 6	4.8	5 0	5 2	5 4	5 6	5.8	6.0	6.2	6.4	6.6	6.8	7.0	7 2

○ 記入上の注意

各調査表の作成に当たっては、記載要領及び突合確認表により内容を十分精査すること。 また、各調査表の太線の枠内の数値は、電子計算機によって集計するので、下記事項に留意のうえ、記入すること。

- 1 調査表には、複写がとれるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。
- 2 数値は、ていねいに記入すること。 良い例 1234567890 悪い例 / よ34567890
- 3 該当のない項目欄は空欄とし、ハイフン(-)、ゼロ(0)等は記入しないこと。
- 4 単位の誤りのないよう注意すること。
- 5 「ノーパンチ表番号一覧表」と各調査表の「地方公共団体コード」の左側にある「データがある行のみパンチ」の欄については、特に注意して記入すること。なお、詳細は、記載要領第1「三 ノーパンチ表番号一覧表」を参照すること。

- (イ) 表内にデータが全くない場合は、表全体に大きく×を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」 の下の空欄に○を書くこと。
- (e) 表内にデータが極少の場合は、団体コードの左の「データがある行のみパンチ」の下の空欄に必ず○印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当番号の下の空欄に○印を書くこと。
- (*) 同一表番号で数表にわたるもののうち無データ又は極少データの表がある場合の当該表の 取り扱いは、(イ)又は(Φ)の取り扱いと同様である。

データか ある行の みパンチ	地	方	1	-	共	団	体	 2	_	۲	表	番号
	1		3	-	2		1	 2	1	8	6	9

第69表 納税義務者数に関する調

都	道用	6県	名	東京都
#	MT	t.t	Þ	口町士

				(1)	(2)	(3)
個人・法人の	区分の別	行番号	総	数 (1)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ)
個	人	0 1 0	12	(人) 1,831		30 (人) 38 559
法	人	0 2 0		1,624	679	945
合	2 +	0 3 0		3,455	1,951	1,504

データが ある行の みパンテ	地	方	公	共	団	体	- c	- F	表看	译号
	1		3	2		1	2	8	7 7	0 8

第70表 償却資産の価格等に関する調(市町村計)

													(1)				(2)			(3)			4)
	種	İ			ğ	類		ŕ	了番 号		決	定	価	格 (千円)	課	税	標	雄	額 (千円)	課 税 標 準 課税標準の特例規定の 適用を受けるもの (4)(千F			内 訳 (ロ)(千円)
市町		構		築			物	9	1	0 1	2		17,5	92,253	25		17	,329	,301	394,20	3		63 16,935,038
村長		機	楲	及	U	装		-	2				66,5	94,159			66	,192	,975	1,119,60	1		65,073,374
が価		船					舶	0	3	0													
格等		航		空			機	0	4	0													
を決		車	両	及び	運	搬	具		:5:	0			5	82,479				582	,479				582,479
定し		Ιļ	具、	器具	及て	ア 備	品	0	6	0			42,7	38,489	7		42	,738	,489	,			42,738,489
たも		調		整			額	0	7	0				*									
0			小			計	(A)	0	18	0			127,5	07,380			126	,843	,244	1,513,8	4	1	25,329,380
法が第3	L			を がん				0	9	0			36,2	33,800	5		32	,633	,077	,			
法第三百八	系	道府定し	県知、配	事が	価格たも	各等の	を決	1	0:	0													
+			小			計		1	1	0			36,2	33,80	5		32	,633	,077	,	1		
		3条第 格等を				り道	(ホ)	1	2	0													
í	<u> </u>			計 (八) + ((=)	+ (ホ)	1	3	0			163,7	41,180	5		159	,476	,321				
同P	4	市	町	村	分	0	額	1	4	0							159	,476	,321				
上記	R	道	府	県	分	0	額	1	5	0													

データか ある行の みパンチ	地	方 公	共	团(本コ	-	۲	表看	番号
	1	3	2	1	1 6	2 ;	8	7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調(個人分)

都道府県名	東京都	
市町村名	日野市	

								(1)									(2)			(3)								(4)					
利	į					類	行	番	号		決	定	価	格	課	税	標	準	額		課税税	票準			規:		額		の) 」		りものも			
市町一	構		ģ	<u> </u>		物	9	1	0	12			2,4	(FI 68,85	25			2,40	(千円	38	用を	2 发	17 4	5 6 6	0 (4	()(千円)	51			i		(千円) 63 8,856		
村長	機	楲	及	び	装	置	0	+	+				2	54,72	8			2:	54,728	3											25	4,728		
が価	船					舶	0	-	-																									
格等	航		3	空		機	0	4	0							,																		
格等を決定	車	両	及	び通	極機	具	0	5	0					9,27	3				9,273	3												9,273		
定し	Ιļ	具、	器	具及	び日	市品	0	6	0				4	88,11	8			4	88,118	3											48	38,118		
たも	調		1	整		額	0	7	0													_			_									
0		小			計		0	8	0				3,2	20,97	5			3,2	20,975	5											3,22	20,975		
法九第条	定し	, 1	配分	しナ	たも		0	:9	0														_						_					
三関百係	道府定し					を決	1	0 :	0 1													_	_							_	_			
十 十		小			計	(=	1	1	0													_	_						_		_			
1	43条: 価格等:					道府県) 1	12	0													_		_	_			_	_					
合			計	(n)	+ (=	二) + (ホ	_	_	_				3,2	20,97	5			3,2	20,97	5		_	_	_	_				_	_				
同内	市	町	村	分	0	額	1	14	10				_					3,2	20,97	5		_		_	_			_	_	_	_			
上訳	道	府	県	分	0	額	1	5	; 0								,					_	_					_	_	_				

データか ある行の みパンナ	地	方 公	共	団	体	 – c	۲	表	番号
	1	3	2		1	2	8	7 7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調(法人分)

都道府県名	東京都
市町村名	日野市

															(1)					(2)						(3)						(4)		
									T															課	,	棁	標	改	Ě	額	(D	内		訳
¥	重						类	Í	f	番	号		決	定	1	—	格(千円)	課	税	標	準	額	(千円)	課税標適用を						(1	足	外の		の (千円)
市	ŧ			9	築		-	物	9	1	0	12			15	.123	,397	25		1.	4 . 8	60,4		38	X	0 2		94,2	5	1			14	-	63
町村	ŧ	幾	械	及	U	٤ ۽	装	置	_	_	0						,431					38,						19,6				-			3,646
長が価	Á	界						舶	0	3	0																								
格等	ş	坑		3	空			機	0	4	0																								
を決定	3	車両		及	び	運	搬	具	0	5	0					573	,206				5	73,	206											573	3,206
1 6		工具		器	具及	及び	備	品	0	6	0				42	,250	,371			4	2,2	50,	371										42,	250	371
たも	1	周		1	整			額	-	-	0														_	_									
0		/					H	· (^	_	_	_				124	,286	,405			12	3,6	22,	269				1,5	13,8	364				122,	108	3,405
法九第条	定	し	, F	已分	·	た	\$ 1		0	19	0				36	,233	,806			3	2,6	33,	077		_	_					_	_			
三関百係						出格こも		を決	1	0	0														_	_						_	_		
八 十		1					lt) 1	1	0				36	,233	,806			3	2,6	33,	077		_	_						_		_	
法第7知事か				EL	たも	0) 1	-	0														_	_					_			_	
合			1	計	(1)) +	(=)	+ (ホ) 1	_	_				160	,520	211			15	6,2	55,	346		_	_	_				_	_	_		
同内	i	市	BT .	村	5	} (0	額	1	4	0		_	_						15	6,2	55,	346		_	_					_	_	_	_	
上訳		道	府	県	5	} (の	額	1	5	; 0			_							-				_	_						_			

データが ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
0	1 3 2 1 2 8	7 3

(法第349条の3関係)

 東京都

 市町村名
 日野市

		-		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
				決定価格	1 2 2 2	標準(B)	課税標準額	決定価格	2 5 5	標準(B)	課税標準額
	X	分	行番号		の特	例率(C)	$(A) \times (B)$ (D)		の特	例率(C)	$(A) \times (B)$ (D)
				(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)
	第1項	(送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	1 2	2 5 1	2 7 3	2 9	4 2	552	⁹⁷ 3	5.5
		(変電所・電気事業用)	0 2 0		1	2			3	4	
	第2項	(鉄軌道用資産)	0 3 0		1	3			2	3	
		(新線立体交差化施設)	0 4 0		1	6			1	3	
	第3項	(ガス事業用資産)	0 5 0	49.395	1	3	16.455	85.691	2	3	57.127
法	第4項	(農業協同組合等共同利用設備)	0 6 0		1	2					
	第5項	(外航船舶)	070		1	10			1	6	
第		(準外航船舶)	080		1	4					
	第6項(内航船舶)	0 9 0		1	2					
Ξ	第7項(国際路線用航空機)	1 0 0		1	5			2	15	
			1 1 0		1	10					
百	第8項	(離島路線用航空機)	1 2 0		1	3			2	3	
		(小型離島航空機)	1 3 0		1	4			1	2	
四	第9項(日本放送協会)	1 4 0		1	2					
	第10項(日本原子力研究所)	1 5 0		1	3			2	3	
+	第11項(動力炉•核燃料開発事業団)	1 6 0		1	3			2	3	
	第12項(新造車両)	170		1	2					
九	第13項(新幹線に係る鉄軌道用資産)	1 8 0		1	6			1	3	
	第14項	①(青函·本四鉄道施設)	1 9 0		1	6					
条		② (変・送電用資産)	2 0 0		1	15			1	8	
			2 1 0		1	18			1	9	
0		③(鉄軌道用資産)	2 2 0		1	18			1	9	
		④(新線立体交差化施設)	2 3 0		1	36			1	18	
Ξ	第15項(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	2 4 0		1	3			2	3	
	第16項(新東京国際空港公団)	2 5 0		1	2					
	第17項((宇宙開発事業団)	260		1	3			2	3	
	第18項(海洋科学技術センター)	270		1	3			2	3	
	第19項(熱供給事業用資産)	280		1	3			2	3	
	第20項((石油公団)	290		2	3			4	5	
	第21項	(水資源開発公団)	3 0 0		1	2			3	4	

データが ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
0	1 3 2 1 2 8	7 3

(法第349条の3関係)

 本道府県名
 東京都

 市町村名
 日野市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
				決定価格	課税	標準(B)	課税標準額	決定価格	課税	標準(B)	課税標準額
	区	分	行番号		の特	例率(C)	$(A) \times (B)$ (D)		の特	例率(C)	$(A) \times (B)$ (D)
				(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)
	第22項	(車庫構築物)	9 3 1 0	1 2	2 5 1	27 2	2 9	4 2	5 5 3	57 4	5 9
		(立体交差化施設)	3 2 0		1	6	V		1	3	
	第23項	①(特定地方交通線)	3 3 0		1	4.					
		②(変・送電用資産)	3 4 0		1	10			3	16	
去			3 5 0		1	12			1	6	
		③(鉄軌道用資産)	3 6 0		1	12			1	6	
第		④(新線立体交差化施設)	3 7 0		1	24			1	12	
		⑤(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	3 8 0		1	12			1	6	
Ξ	第24項(新エネルギー・産業技術総合開発機構)	3 9 0		1	3			2	3	
	第25項(科学技術振興事業団)	4 0 0		1	2					
百	第26項(生物系特定産業技術研究推進機構)	4 1 0		1	3			2	3	
	第27項(関西国際空港㈱)	4 2 0		1	2					
兀	第28項(日本電気計器検定所)	4 3 0		1	3					
	第29項(日本消防検定協会)	4 4 0		1	3					
+	第30項(小型船舶検査機構)	4 5 0		1	3					
	第31項(軽自動車検査協会)	4 6 0		1	3					
九	第32項(雪崩•落石等対策設備)	4 7 0		1	2			3	4	
	第33項(特定鉄道路線構築物)	4 8 0		1	4			1	2	
条	第34項(信用協同組合等)	4 9 0		1	2					
	第36項(高圧ガス保安協会)	5 0 0		1	6					
の	第37項(変。送電用資産(鉄道事業用))	5 1 0		2	5			3	4	
	第38項(中部国際空港)	5 2 0		1	2					
Ξ	旧第15	頁(1)(変・送電用資産)	5 3 0		1	3		2.130	2	3	1420
	旧第15	頁(2)(変・送電用資産)	5 4 0		1	3			2	3	
			5 5 0		2	5			3	4	
	旧第15	頁 (物品製造•鉱物掘採業)	5 6 0	2.114	1	2	1.057	113.558	3	4	85.169
	旧第13耳	頁(1)(立体交差化施設)	5 7 0		_	_					
	旧第13耳	頁(2)(立体交差化施設)	5 8 0			_					

データが ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
0	1 3 2 1 2 8	7 3

(法第349条の3関係)

東京 部 _{市町村名} 日野 市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
				決定価格	課税	標準(B)	課税標準額	決定価格	課税机	票準(B)	課税標準額
	X	分	行番号		の特	例率(C)	$(A) \times (B)$ (D)		の特別	列率(C)	$(A) \times (B)$ (D)
				(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)
法	旧第19項(鉄軌道法	まにおける地下鉄又は跨線道路橋)	9590	1 2	25 1	27 2	2 9	4 2	6 6	5.7	5 9 7 t
第	旧第23項(特定	地方交通線)	6 0 0		1	4					
三	旧第25項(住宅	•都市整備公団)	6 1 0		1	2			1	3	4
百	旧第27項(生物系	特定産業技術研究推進機構)	6 2 0		1	6			1	3	
pu	旧第30項(日本	電気計器検定所)	6 3 0		1	6					
+	旧第31項(日本	消防検定協会)	6 4 0		1	6					
九	旧第32項(小型	船舶検査機構)	6 5 0		1	6					
条	旧第33項(軽自	動車検査協会)	6 6 0		1	6					
0	旧第34項(1)(雪	雪崩•落石等対策設備)	6 7 0		2	3					
三	旧第34項(2)	(雪崩•落石等対策設備)	6 8 0		2	3					
		(海岸•河岸保全対策設備)	6 9 0		3	4					
	合	計	7 0 0	51.509	-	-	17.522	201.379		-	143.716

データが ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
0	1 3 2 1 2 8	7 4 4

(法附則第15条関係)

 本道府県名
 東京都

 市町村名
 日野市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
				決定価格	課税	標準(B)	課税標準額	決定価格	課税	漂準(B)	課税標準額
	区	分	行番号		の特	列率(C)	$(A) \times (B)$ (D)		の特値	列率(C)	$(A) \times (B)$ (D)
				(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円
1	第1項(農山漁村電気施設)	9 0 1 0	1 2	^{2 5} 1	27 3	2 9	4 2	8.5	\$ 7	5 5
	第2項(外国貿易用コンテナー)	0 2 0		4	5					
	第3項	(倉庫等)	0 3 0		1	2					
		(付属の機械設備)	0 4 0		3	4					
	第4項(特定自転車駐車場)	0 5 0		2	3					
	第5項(公共の危害防止施設等)	0 6 0	289.045	1	6	48.174		1	3	
			070		2	3					
去	第6項(公害防止設備)	080		1	3					
	第7項(公共危害防止構築物)	0 9 0		1	3					
付	第8項(公害防止優良更新施設)	1 0 0		1	2			2	3	
	第9項(産業廃棄物焼却施設等)	1 1 0		2	3					
IIJ :	第10項(国内路線用航空機)	1 2 0		2	3					
	第11項	(特定駐車場 地下)	1 3 0		1	2					
第		(特定駐車場 地上)	1 4 0		2	3					
	第12項(特定自転車駐車場)	1 5 0		2	3			3	4	
+ [第13項(救急医療用機器)	1 6 0		5	6					
	第14項(地域エネルギー利用施設)	170		5	6			7	8	
5 7	第15項(地方卸売市場)	180		4	5	1				
	第16項(農住組合)	1 9 0	1	7	8					
条	第18項(外質埠頭公社の特定用途港湾施設)	200		1	2					
	第19項(外貿埠頭公社の特定用途港湾施設)	2 1 0		1	3			1	2	
	第20項	(沖縄電力㈱)	2 2 0		2	3					
		(沖縄電力㈱ 変・送電用	2 3 0		2	9			4	9	
		資産)	2 4 0		1	3			1	2	
			2 5 0		4	15			1	2	
	第22項(廃棄物再生処理用機械設備)	260		2	3					
	第23項(遺伝子組換え技術等に係る公共への危害防止設備)	270		2	3					
	第24項(大規模地震防災応急対策用資産)	280		2	3					

データが ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
0	1 3 2 1 2 8	7 4

(法附則第15条関係つづき)

 東京都

 市町村名
 日野市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
				決定価格	課税	標準(B)	課税標準額	決定価格	課税机	票準(B)	課税標準額
	区	分	行番号		の特	例率(C)	$(A) \times (B)$ (D)		の特別	列率(C)	$(A) \times (B)$ (D)
				(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)
	第25項(鉱工業技術研究組合)	9290	1 2	259	²⁷ 10	2 9	4.2	9.5	5.7	5.8 7.1
	第26項(日本貨物鉄道㈱の新造車両)	3 0 0		1	2					
	第27項(電線類の地中化設備)	3 1 0		4	5			9	10	
	第28項((高度テレビジョン放送施設)	3 2 0		3	4					
	第29項(新世代通信網構築設備)	3 3 0		3	4					
	第30項(電気通信信頼性向上設備)	3 4 0		2	3			3	4	
法	第31項(有線テレビジョン放送施設)	3 5 0		5	6					
	第32項(脱特定物質対応設備)	3 6 0		4	5					
附	第33項((食品流通改善設備)	3 7 0		1	2					
	第34項(電気動力源自動車用設備)	3 8 0		2	3					
則	第35項(生物系特定産業技術研究推進機構)	3 9 0		1	3			2	3	
	第36項((物品製造•鉱物掘採業)	4 0 0	4.234	5	6	3.528		9	10	
第	第37項((鉄道用耐震補強工事)	4 1 0	•	3	4					
	第38項((国際船舶)	4 2 0		1	15					
+	第39項(離島	場航路事業用内航船舶(349条の36)との連乗後))	4 3 0		1	3					
	第40項(鉄道事業用駅等大規模増設工事)	4 4 0		2	3					
五	第42項	①(特定鉄道事業譲受資産)	4 5 0		1	2					
		②(旧交付金法附則第17項)	4 6 0		-	_					
条		③(旧交付金法附則第19項)	470		_	_					
		④(旧交付金法附則第20項)	4 8 0		_	_					
		⑤(変•送電用資産)	4 9 0		1	5			3	8	
			5 0 0		1	6			1	3	
		⑥(新線構築物)	5 1 0		1	6			1	3	
		⑦(立体交差化施設)	5 2 0		1	12			1	6	
		⑧(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	5 3 0		1	6			1	3	
		⑨(雪崩•落石等対策設備)	5 4 0		1	4			3	8	
	第43項((特定事業所等の電気通信設備)	5 5 0		2	3					
	第44項((中小企業者等の共同利用機械装置)	5 6 0		1	2					

データが ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 4

(法附則第15条関係つづき)

 本道府県名
 東京都

 市町村名
 日野市

				(1)	(2)	(3)	(4)		(5	5)	(6)	(7)		(8)
				決定価格	課税材	票準(B)	課税標	準 額	決 定	価 格	課税	票準(B)	課税	標準額
	X	分	行番号		の特別	列率(C)	$(A)\times(B)$	(D)			の特任	列率(C)	$(A) \times$	(B). (D)
				(A) (千円)	(B)	(C)		(千円)	(A)	(千円)	(B)	(C)	1	(C) (千円)
	第45項(鉄	道車両安全向上設備)	⁹ 5 7 0	3.2	²⁵]	27 2	3.7		4.2		5 5 5 7	5.9		71
	第46項(獣	畜処理衛生設備)	5 8 0		1	2								
	第47項(競	型病床群の療養支援機器)	5 9 0		5	6								
	第48項(家	畜排せつ物管理施設	600		1	2					1			
	旧第1項(農山漁村電気施設)	610		1	3					2	3		
法	旧第3項	(営業用倉庫)	620		1	2								
		(附属の機械設備・貯蔵タンク)	6 3 0		2	3		/			3	4		
附	旧第9項(1)(職業訓練施設)	6 4 0		5	6								
	旧第9項(2)(騒音防止施設)	6 5 0		5	6								
則	旧第11項	①(中心市街地特定届出駐車場)	6 6 0		1	2					2	3		
		②(特定届出駐車場)	670		2	X					3	4		
第		③(特定都市計画駐車場)	680		1	2					2	3		
			690		3	4								
+	旧第12項	(鉄軌道用構築物)	700		1	2					2	3		
			7 1 0		3	4								
五	旧第13項(国際電信電話(株): KDD(株))	720		1	2								
	旧第14項(国際電信電話(株): KDD(株))	730		3	5				`				
条	旧第15項(地方卸売市場)	7 4 0		3	4								
	旧第17項	①(立体交差化施設)	7 5 0		1	6								
		②(立体交差化施設)	760		_	_						N.,		
		③(立体交差化施設)	770		-	_							K.	
	旧第19項代	指定法人等の大規模外質埠頭)	780		1	2								_
	旧第26項(一般自動車道構築物)	790		3	4								
	/	1)(一般自動車道構築物)	800		3	4					5	6		

データが ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
0	1 3 2 1 2 8	77 4

(法附則第15条関係つづき)

 本道府県名
 東京都

 市町村名
 日野市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
			決定価格	課税	標準(B)	課税標準額	決定価格	課税机	票準(B)	課税標準額
	区 分	行番号		の特	列率(C)	$(A) \times (B)$ (D)		の特別	列率(C)	$(A) \times (B)$ (D)
			(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)
	旧第27項(2)(電線類の地中化設備)	⁹ 8 1 0	1 2	^{2 5} 5	27 6	2 9	* 2	5.5	6.7	5.9 7.3
	旧第27項(3)(電線類の地中化設備)	8 2 0		3	4			7	8	
	旧第28項(1)(電気通信高度化設備)	8 3 0	142.013	3	4	106.5/0	576.983	5	6	480.819
法	旧第28項(2)(電気通信高度化設備)	8 4 0	312.553	9	10	28/. 297				
附	旧第29項(新世代通信網構築設備)	8 5 0		2	3					
則	旧第30項(電気通信信頼性向上設備)	8 6 0		2	3					
第	旧第31項(有線テレビジョン放送施設)	870	135.623	4	5	108.499	168.293	3	4	126.220
+	旧第32項(脱特定物質対応設備)	880		3	4					
五	旧第34項(特定空港整備設備)	8 9 0		5	6			1	2	
条	旧第35項(軽油深度脱硫設備)	9 0 0		2	3					
	I日第36項(物品號·鉱物掘採事業用資産)	9 1 0	296.368	2	3	197.579		4	5	
	I日第40項(鉄道事業用乗降場大規模増設)	9 2 0		1	2					
	[日第45·項(雲山岳噴火災害に係る代替鉄道事業用資産)	9 3 0		1	3			2	3	
	合 計	9 4 0	1.179.836			745.587	745.276		-	607.039

データが ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5

(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 平成6年改正法附則 第9条関係)
 東京都

 市町村名

 日野市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
					決定価格	課税	漂準(B)	課税標準額	決定価格	課税	標準(B)	課税標準額
	X		分	行番号		の特	列率(C)	$(A)\times(B)$ (D)		の特	例率(C)	$(A)\times(B)$ (D)
					(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)
	第	①(胶	的付金法附押第17項。立体交差化施設)	9 0 1 0	1 2	^{2 5} 1	27 3	2 9	4.2	6.5	57	68 7
	1	②(胶	附付金法附則第19項-立体交差化施設)	0 2 0		-	_					
	項	③(胶	的付金法附則第20項。立体交差化施設)	0 3 0		_	_					
			①(三島特例)	0 4 0		1	2					
法		三条	②(変・送電用資産)	0.50		1	6			1	3	
附	第	島の		060		1	5		1	3	- 8	
則		特三	③(新線構築物)	070		1	6			1	3	
第		例各	④(新線立体交差化施設)	080		1	12			1	6	
+	2	と項	⑤(青函•本四鉄道施設)	0 9 0		1	12					
五		法と	⑥(変・送電用資産)	1 0 0		1	>30			1	16	
条		第の		1 1 0		X	36			1	18	
0	項	三連	⑦(新線構築物)	1 2 0		1	36			1	18	
_		皕	⑧(新線立体交差化施設)	1 3 0		1	72			.1	36	
		四	⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	140		1	6			1	3	
		+	⑩(車庫関連構築物)	150		1	4			3	8	
		九	⑪(立体交差化施設)	1 6 0		1	12		-	1	6	
			⑫(雪崩•落石等対策設備)	1 7 0		1	4			3	8	
扭	-	1項	①(承継特例)	1 8 0		1	2				<u> </u>	
毈	1	例交と乗	②(旧交納行金法州則第17項•立体交差化施設)	1 9 0		-	_			<u></u>		
則の	1 200	と村の	③(旧交納付金法州則第19項•立体交差化施設)	200								
第三	精	甘法連	④(旧交納付金法附則第20項。立体交差化施設)	2 1 0		_	_				1	
+			⑤(三島特例)	2 2 0		1	4					

データが ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5

(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 平成6年改正法附則 第9条関係)
 本道府県名
 東京都

 市町村名
 日野市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	\				決定価格		票準(B)	課税標準額	決定価格	課税机	票準(B)	課税標準額
	X		分	行番号		の特別	列率(C)	$(A) \times \underline{(B)}$ (D)		の特例	列率(C)	$(A)\times (B)$ (D)
					(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)
誑	第	較	⑥(旧交納付金法附則第17項。立席交差化施設)	2 3 0	1 2	2 5 —		2 9	* 1	55	5 7	59 71
般則の	1	維納三連	⑦(旧交納付金法州則第19項•立体交差化施設)	2 4 0		_	-					
第三	項	島乗	⑧(旧交納付金法附則第20項・立体交差化施設)	2 5 0		_	_					
T	第2	2項(基盤整備事業)	2 6 0		_	><					
平正九		第2項(特定信用協同組合等以外の信用協同組合等(既存分))	270		3	10			4	10	
成法	1	第4項(特定信用協同組合等以外の信用協同組合等(新設分))	280		3	10		1	4	10	
知改第			特定信用協同組合等以外の信用共同組合等(新設分) 組等への譲渡)	290		3	10			4	_10_	_
		合	計	3 0 0		_	-					

データが ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 6

(法附則第16条の2及び法第349条の3と法附則第16条の2 との連乗関係)
 東京都

 市町村名
 日野市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
\					決定価格	課税	標準(B)	課税標準額	決定価格	課税	標準(B)	課税標準額
		区	分	行番号		の特	例率(C)	$(A) \times (B)$ (D)		の特	例率(C)	$(A)\times(B)$ (D)
					(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(代) (千円)
		代	替 資 産	9 0 1 0	1 2	25 1	27 2	2 9	4.2	6.5	5.7	5.9
		第1項	(送電用資産・電気事業用)	0 2 0		1	6					
法			(変電所 電気事業用)	0 3 0		1	4					
	法	第3項(ガス事業用資産	0 4 0		1	6					
附		第4項(農業協同組合等共同利用設備	0 5 0	-	1	4					
	第	第5項	(外航船舶)	0 6 0		1	20			1	12	
則			(準外航船舶)	Q70		1	8					
	Ξ	第6項(内航船舶)	080		1	4					
第		第7項(国際路線用航空機)	090		1	10			1	15	1
	百			1 0 0		1	20					
+		第8項	(離島路線用航空機)	1 1 0		1	6					
	四		(小型離島航空機)	1 2 0		X	8					
六		第9項(日本放送協会)	1 3 0		1	4					
	+	第10項(日本原子力研究所)	1 4 0		X	6					
条		第11項(動力炉•核燃料開発事業団)	1 5 0		1	6					
	九	第12項(新造車両)	1 6 0		1	4					
0		第15項(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1 7 0		1	6					
	条	第16項(新東京国際空港公団)	180		1	4					
_		第17項(宇宙開発事業団)	190		1	6					
	0	第18項(海洋科学技術センター)	200		1	6					
		第19項(熱供給事業用資産)	2 1 0		1	6					
	Ξ	第20項(石油公団)	2 2 0		1	3					
		第21項(水資源開発公団)	2 3 0		1	4				X	
		第24項(新工訓: · 産業技術総合開発機構)	2 4 0		1	6					
		第25項(科学技術振興事業団)	2 5 0		1	4					
		第26項(生物系特定産業技術研究推進機構)	260		1	6					
	/		関西国際空港(株)	270		1	4					
/		第28項(日本電気計器検定所)	280	,	1.	6					

データが ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 6

(法附則第16条の2及び法第349条の3と法附則第16条の2 との連乗関係)
 本道府県名
 東京都

 市町村名
 日野市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) (7)	(8)
		分	行番号	決定価格	COLUMN TO SERVICE DE	票準(B) 列率(C)	課税標準額 (A)×(B) (D)	決定価格	課税標準(B の特例率(C	- many
				(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B) (C)	(C) (千円)
		第29項(日本消防検定協会)	9290	1 2	²⁵ 1	2 7 6	2 9	4.9	57	5-9 7-1
法	法十	第30項(小型船舶検査機構)	300		1	6				
		第31項(軽自動車検査協会)	3 1 0		1	6				
椺	第九	第32項(雪崩•落石等対策設備)	3 2 0		1	4				
		第34項(信用協同組合等)	3 3 0			1				
則の	三条	第36項(高圧ガス保安協会)	3 4 0		1	12				
		第37項(変・送電用資産(鉄道事業))	350		1	5				
第二	百の	第38項(中部国際空港)	360		1	4		1		
		旧第1項(2)(変・送電用資産)	3 7 0		1	6			4.	
+	四三		3 8 0		1	5				
		旧第 25 項(住宅·都市整備公団)	3 9 0		1	4				
	_	合 計	4 0 0		-	-				

データが ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 7

(法附則第15条と法附則第16条の2との連乗関係)

 東京都

 市町村名

 日野市

				(1)	(2)	(3)		(4)		(5)	(6)	(7)	(8)
				決定価格	課税	標準(B)	課税	標準額	決	定価格	課税	漂準(B)	課税標準額
	D	分	行番号		の特	例率(C)	$(A) \times$	(B) (D)			の特値	列率(C)	$(A)\times(B)$ (D)
				(A) (千円)	(B)	(C)		(C) (千円)	(A)	(千円)	(B)	(C)	(年円)
\		第1項(農山漁村電気施設)	9 0 1 0	1 2	²⁵ 1	27 6	2 9		4.2		9.5	5.7	59 71
		第2項(外国貿易用コンテナー)	0 2 0		2	5							
		第3項(倉庫等)	0 3 0		1	4							
		(付属の機械設備)	0 4 0		3	8							
		第4項(特定自転車駐車場)	0 5 0		1	3				,			
		第5項(公共の危害防止施設等)	0 6 0		1	12					1	6	
法			070		1	3				/			
		第6項(公害防止設備)	080		1	6							
附	法	第7項(公共危害防止構築物)	0 9 0		1	6							
		第8項(公害防止優良更新施設)	100		1	4					1	3	
則	附	第9項(産業廃棄物焼却施設等)	110		1	3							
		第10項(国内路線用航空機)	1 2 0		1	3	1						
第	則	第11項 (特定駐車場 地下)	1 3 0		1	4./							
		(特定駐車場 地上)	1 4 0		. 1	//3							
+	第	第12項(特定自転車駐車場)	1 5 0		.)×.	3					3	- 8	
		第13項(救急医療用機器)	1 6 0		5	12							
六	+	第14項(地域エネルギー利用施設)	1 7 0		5	12	1.				7	16	
		第15項(地方卸売市場)	180		2	5	1						
条	五	第16項(農住組合)	190		7	16							
		第22項(廃棄物再生処理用機械設備)	2.00		1	3	-						
0	条	第23項(遺伝子細族、技術等に係る公共への危害防止設備)	210		1	3			X				
		第24項(大規模地震防災応急対策用資產)	2 2 0		1	3				<u> </u>			
=		第25項(鉱工業技術研究組合)	2 3 0		9	20							
		第27項(電線類の地中化設備)	2 4 0		2	5					9	20	
		第29項(新世代通信網構築設備)	2 5 0		3	8							
		第30項(電気通信信頼性向上設備)	260		1	3					3	8	
		第31項(有線テレビジョン放送施設)	270		5	12						,	\
		第82項(脱特定物質対応設備)	280		2	5							
	/	第33項(食品流通改善設備)	2 9 0		1	4							
/		第35項(生物系特定産業技術研究推進機)	3 0 0		1	6							

データが ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 7

(法附則第15条と法附則第16条の2との連乗関係)

 東京都

 市町村名
 日野市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
\					決定価格	課税机	票準(B)	課税標準額	決定価格	課税	標準(B)	課税標準額
	X		分	行番号		の特色	列率(C)	$(A) \times (B)$ (D)		の特	例率(C)	$(A)\times(B)$ (D)
					(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)
			品製造・鉱物掘採業)	9 3 1 0	1 2	2 5 5	²⁷ 12	2 9	4 2	56	5.7	68 11
			道用耐震補強工事)	3 2 0		3	8					
		第38項(国		3 3 0		1	30					
		第39項(離島航路	事業用内航船舶(349条の3億との連乗後))	3 4 0		1	6					
		第43項(粽	事業所等の電気通信設備)	3 5 0		1	3					
		第44項(企業者等の共同利用機械装置)	3 6 0		1	4					
法		第46項(獣	畜処理衛生設備)	370		1	4					
		第47項(艤	型病床群の療養支援機器)	386		5	12					
附	法	旧第1項(農山漁村電気施設)	3 9 0		1	6					
		旧第9項(1)(職業訓練施設)	4 0 0		5	12					
則	附	旧第11項	①(中心市街地特定届出駐車場)	4 1 0		1	4			1	3	
			②(特定届出駐車場)	4 2 0		X	3/			3	8	
第	則		③(特定都市計画駐車場)	4 3 0		1	\checkmark 4			1	3	
				4 4 0		8	8					
+	第	旧第12項	(鉄軌道用構築物)	4 5 0		1	4			1	3	
				4 6 0		3	8					
六	+		一般自動車道構築物)	470	/	3	8					
			3)(電線類の地中化設備)	480		3	8			7	16	
条	五		1)(電気通信高度化設備)	490		3	8			5	12	•
			2)(電気通信高度化設備)	5 0 0		9	20					
0	条		新世代通信網構築設備)	5 1 0		1	3					
			電気通信信頼性向上設備)	5 2 0		1	3					
_			有線テレビジョン放送施設)	5 3 0		3	8			2	5	
			脱特定物質対応設備)	5 4 0		3	8					
			特定空港整備設備)	5 5 0		5	12			1	4	
			軽油深度脱硫設備)	5 6 0		1	3					
	/	旧第36項(物品製造 • 鉱物掘採事業用資産)	5 7 0		1	3					
/		合	計	5 8 0			-					

データが ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例 規定の適用を受けるものに関する調 (平成6年改正法附則第9条と法附則第16条の2との連乗関係)

東京都 市町村名 日野市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
		分	行番号	決定価格	3/11/2/////	票準(B) 列率(C)	課税標準額 (A)×(B) (D)	決定価格		標準(B) 例率(C)	課 税 標 準 額 (A)×(B) (D)
				(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)	(A) (T-M)	(B)	(C)	(C) (千円)
紶	法附	則第16条の2第11項(立体交差化施設)	9010	10	^{2 5} 1	²⁷ 12	2 9	4.2	5.5	5.7	5.9 ?
解り	꽦游	第4項(特定信用協同組合等以外の 信用協同組合等(新設分))	0 2 0		3	20					
第二十	础 踩	第 5 項(特定信用協同組合等以外の信用協同組合等 (新設分)の特定信用協同組合等への譲渡)	030		3	20			-		
		合 計	0 4 0			-			-	-	

第79表 平成11年度 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調 (市町村計) (概要調書捕足調査)

ナータか ある行の みパンナ	地	方	公	共	団	体	コ		۲	表者	新号
	1		3	2	-	1	1 2	2	8	7	9

都道府県名 東京都

市町村名日野市

									(1)							(2)		
区		分	行	番	号	納	税	義	務	者	数	(人)	調	税	標	準	額	(千円)
150万円	未満のもの		0	1	0 12				,			1,951	21					878,63
150万円	以上160万円未満	のもの	0	2	0 12							47	21					72,60
160万円	以上170万円未満		+	3								38	21					62,77
170万円	以上180万円未満	のもの	9	4	12							42	21					73,50
180万円	以上190万円未満	のもの	9 1	5	12							38	21					70,27
190万円	以上200万円未満	のもの	9	6	0 12							40	21					78,20
200万円	以上250万円未満	のもの	9	7	0 12							152	21					340,01
250万円	以上300万円未満	のもの	9	8	0 12							118	21					322,78
300万円	以上1,000万円	未満のもの	9	9	0 12							576	21				3	,184,54
1, 000	万円以上2.000	万円未満のもの	9	0 :	12							172	21					,390,47
2. 000	万円以上3,000	万円未満のもの	9	1	112	-						74	21					,796,21
3, 000	万円以上1億円未満	のもの	10	2	1.0							114	21					,844,66
1億円以上	のもの		-	3	_							93	21					,240,26
	計		9		12							3,455	21					,354,95
		大臣配分分	9	5	12							10	21					,633,07
計の内訳	法第389条関係	知事配分分	9	6	112							- 10	21				JL	,000,00
	法 第 7 4	3 条 関 係	0	7	112								21					

第80表 平成11年度 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調 (個人分) (概要調書捕足調査)

ナータか ある行の みパンナ	地	方 公	共	団	体	J -	٢	表看	号
	1	3	2		1	2	8	8	0 8

都道府県名 東京都 市町村名 日野市

										(1)							(2)		
区		分	í.	番	号		納	税	義	務	者	数	(人)	訓	税	標	準	額	(千円)
150万円ま	た満 のもの		9	1	0	12							1,272	21					33 547,422
150万円以	以上160万円未満の			2		12							34	21					52,4 39
160万円以	以上170万円未満の	のもの	9	3	0	12							21	21					34,750
170万円以	以上180万円未満の		9		1	12					9		23	21					40,230
180万円以	以上190万円未満	のもの	9	5	0	12							17	21					31,376
190万円以	以上200万円未満	のもの	9	6	0	12							18	21					35,205
200万円	以上250万円未満	のもの	9	7	0	12							80	21					178,987
250万円	以上300万円未満	のもの	9	8	0	12							52	21					142,062
300万円	以上1,000万円	未満のもの	9	1	0	12							243	21				1	³³ ,263,959
1, 0007	万円以上2,000	万円未満のもの	9	10	0	12							47	21					615,354
2. 0000	万円以上3.000	万円未満のもの	1	1	0	12							13	21					307,260
3, 0000	万円以上1億円未満	のもの	9	2	0	12							1 1	21					519,353
1億円以上	のもの		_	_	0									21					33
	計		9	4	0	12							1,831	21				3	33 768,397,
		大臣配分分	9	1	0	12								21	***************				33
計の内訳	法第389条関係	知事配分分	1	6	0	12		***************************************						21					33
	法 第 7 4	3 条 関 係	9	7	0	12								21					33

第 8 1 表 平成 1 1 年度 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調 (法人分) (概要調査)

ゲータが ある行の みパンチ	地	方公	共	団体		- F	表	番号
	1	3	2	1	2	8	8	1

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

										(1)							(2)		
区		分	ŕ	丁番	号		納	税	餋	務	者	数	(人))	课	税	標	準	額	(千円)
150万円	未満のもの		0	1	0	12							67	9 21						331,210
150万円	以上160万円未満	のもの	9	2	0	12							1	3						20,162
160万円	以上170万円未満	のもの	9	3	0	12							1	7 21						28,025
170万円	以上180万円未満		9	1	0	12							1	9 21						33,274
180万円	以上190万円未満	のもの	9	5	0	12							2	21						38,899
190万円	以上200万円未満	のもの	9	6	0	12							2	21						43,002
200万円	以上250万円未満	のもの	9	17	0	12							7	21						161,024
250万円	以上300万円未満	のもの	9	8	0	12							6	6						180,726
300万円	以上1,000万円	未満のもの	0	19	0	12							33	3					1	,920,585
1, 000	万円以上2,000	万円未満のもの	1	10	0 ;	12							12	21					1	,775,119
2, 000	万円以上3,000	万円未満のもの	1	1	0	12							6	1 21						,488,950
3, 000	万円以上1億円未満	のもの	1	2	0	12							10	3						,325,314
1億円以上	.050		1	3	0	12							9	21						,240,266
	計		1		0	12							1,62	4 21					156	,586,550
	SHOWN O O O AV MINIST	大臣配分分	1	5	0 :	12							1	21						,633,07
計の内訳	法第389条関係	知事配分分	1	6	0	12								21						3
	法 第 7 4	3 条 関 係	1	17	0	12								21						3

償却資産に関する補足調査

1 平成11年度と平成10年度の比較

-	-	m	-1	10
п	п	m	A	名

(単位:千円、%)

		平	E	戈	1 1	年	度			平		成	1	. 0	年	度	対	前	年 度	比	較
決	定	価 (格 ア)	課	税標	準 額 (イ)	うち課税標準の 特例適用分(ウ)	決	定	価(格(エ)		課務	標	準 額 (オ)	うち課税標準の 特例適用分(カ)	<u>(ア)</u> (エ)		(1) (オ)		(ウ) (カ)
127	7,5	07	380	126	1.84	3.244	1.513.864	/22	2.//	6.5	72/	/	2/.	61	3.374	1.488.454	104		104		102

(注) 1 (ア)~(ウ)及び(エ)~(カ)には、当該年度の償却資産に関する概要調書等報告書第70表の080行の(1)列~($^{'}$ 3)列の数値をそれぞれ記入すること。また、「対前年度比較」欄には、小数点以下第1位を四捨五入した数値を記入すること。

2 「対前年度比較」欄の各数値が100%に対し±30%を超える場合は、その理由を下欄に記入すること(記入しきれない場合は別様式可)。

2	課税標準の特例	(平成1	1	年度分)	7	44	4	四	
---	---------	------	---	------	---	----	---	---	--

根拠条文	資産区分	納税義務者名	備考	根拠条文	資産区分	納税義務者名	備考
	er .					,	
	,						
	· ·				Y		

- (注) 「資産区分」欄は、「平成11年度償却資産に関する概要調書等報告書」第73表~第78表の区分(「送電用資産・電気事業用」等)により記入すること。
- 3 平成11年度大臣配分に係る免税点未満の事業者に関する調

事業者名	決定価格	課税標準額

(注) 地方税法第389条第1項の規定により、自治大臣が決定し配分した価格等のうち、同法第351条の法定免税点未満のものについて記入すること。

(別紙)

2 課税標準の特例

根拠条文	資産区分	納税義務者名	備考
法第349条の3旧第1項	変•送電用資産	日野自動車工業株式会社	
		オリエント時計株式会社	
法第349条の3旧第1項	物品製造•鉱物掘採業	コニカ株式会社	
		日野自動車工業株式会社	
法第349条の3第3項	ガス事業用資産	大東ガス株式会社	
		東京瓦斯株式会社	
法附則第15条旧第36項	物品製造•鉱物掘採業	日野自動車工業株式会社	
法附則第15条第36項	物品製造•鉱物掘採業	日野自動車工業株式会社	
法附則第15条旧第31項	有線テレヒション放送施設	日野ケーブルテレビ株式会社	,
		株式会社アステル東京	
		エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社	
法附則第15条旧第28項	電気通信高度化設備	株式会社ツーカーセルラー東京	
		ティーティーアイ東京ポケット電話株式会社	
		株式会社東京デジタルホン	
		日本移動通信株式会社	
法附則第15条第5項	公共の危害防止施設	オリエント時計株式会社	
		日野自動車工業株式会社	



平成11年度市町村交付金の交付額等に関する調

データが ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	8 9

平成11年度 市町村交付金の交付額等に関する調

京都 日 野 市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
							国	有	質	産	
	K	分	行	番	号	±	地	家	屋	價却資産 (C) 価格	価格計(D)
			,			数 量 (m')	価格(A) (千円)	数量(m²)	価格(B)(千円)	(千円)	(A) + (B) + (C)(千円)
	住宅	1/6の適用があるもの	0	1	0	6.602	" 461,174	"	"	"	462,174
貸	に係	1/5の適用があるもの	0	2	0						
付	3 6	1/3の適用があるもの	0	3	0	1.113	74.769				74,769
Ĭ	o o	2/5の適用があるもの	0	4	0			2,633	106.781		106,781
産	住 宅	以外のもの	0	5	0	463	18.935				18,935
		21	0	6	0	8,178	555.878	2.633	106.781		662,659
空港	住宅	1/6の適用があるもの	0	7	0						
の用	12	1/5の適用があるもの	0	8	0						
に供	係る	1/3の適用があるもの	0	9	0						
する固	0	2/5の適用があるもの	1	0	0						
固定	住 号	以外のもの (2の適用があるもの)	1	1	0						
定資産		2+	1	2	0						
1	国 有 林	野に係る土地	1	3	0						
施設	発用る産電に固	地方公営企業に係るもの	1	4	0						
絶置所、 芝産所又は苦麗施設の用に供する固定資産	所供定 のす資	特定多目的ダム法の規定の適用 を受ける多目的ダムに係るもの	1	5	0						
に供	変電供産 電施す	1/3の適用があるもの	1	6	0						
する	所設る 又の固	2/3の適用があるもの	1	7	0						
固定	は用定送に資	特例率の適用がないもの	1	8	0					2	
五百		2+	1	9	0						
_	男 ダムロ	以外のものの用に供する土地	2	0	0						
大	ダす ムる	1/2の適用があるもの	2	1	0						
改寧	地方公営企業に係るもの用に世がある固定資産	3/4の適用があるもの	2	2	0						
カー用	に賢の供産	特例率の適用がないもの	2	3	0						
Д.	特ム適多係定法用目る	1/2の適用があるもの	2	4	0						
9	多のを的も目規受ダの	3/4の適用があるもの	2	5	0						
定	的定けム ダのるに	特例率の適用がないもの	2	6	0						
産		ät	2	7	0						
_		ž†	2	8	0	8,178	555,878	2,633	106,781		662,659

データが ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	8 9

平成11年度 市町村交付金の交付額等に関する調(つづき)

 財政
 財政
 財政
 市町村名
 日野市

						V	(7)	(8)		(9)	00)	0.10	0.20
								公		有	贅	産	
	K	分	行	番	号	-	±	地		家	屋	債却資産 (C)	価格計 (D)
			,			数	量 (m¹)	価格(A)(千円)	数	量 (m')	価格(B) (千円)	(千円)	(A) + (B) + (C)(千 P
	住宅	1/6の適用があるもの	0	1	1	12	38,674	11,136,856	33		"	"	11,136,85
2	に係	1/5の適用があるもの	0	2	1	/	19,475	8.317,102	5	17,356	6.203.029		14,520,13
t	るも	1/3の適用があるもの	0	3	1		512	4.819					4.81
1	ő	2/5の適用があるもの	0	4	1				3	14.128	13,191,781		13.191.78
Ě	住宅	日以外のもの	0	5	1					3,438	284,44/	633,319	917.76
		8 †	0	6	1	د	58,661	19.458,777	14	4,922	19.679.251	633,319	39,771,34
生物の	住宅	1/6の適用があるもの	0	7	1								
甲	に保	1/5の適用があるもの	0	8	1								
共す	るも	1/3の適用があるもの	0	9	1								
する	の	2/5の適用があるもの	1	0	1								
る固定資	住 年 (1/	E 以 外 の も の /2の適用があるもの)	1	1	1					24			
産		ät	1	2	1								
⊞	有 林	野に係る土地	1	3	1								
設	発用る産 電に固	地方公営企業に係るもの	1	4	1								
の用	所供定 のす資	特定多目的ダム法の規定の適用 を受ける多目的ダムに係るもの	1	5	1								
に供	変電供産 電施す	1/3の適用があるもの	1	6	1								
する	所設る 又の固	2/3の適用があるもの	1	7	1								
固定	は用定 送に賢	特例率の適用がないもの	1	8	1								
資産		21	1	9	1								
地方公	477	以外のものの用に供する土地	2	0	1								
公营企業	ダすムる	1/2の適用があるもの	2	1	1								
地方公営企業に係るもの	の固用定	3/4の適用があるもの	2	2	1								
		特例率の適用がないもの	2	3	1								
节定	ム適多係 法用目る	1/2の適用があるもの	2	4	1								
多目	のを的も 規受ダの	3/4の適用があるもの	2	5	1								
, Hi	定けム のるに	特例率の適用がないもの	2	6	1	1		-			ĺ		
		žt	2	7	1								
	合	8†	2	8	1	١,	58,661	19,458,777	,	44911	19,679,251	622219	3977/21

データが ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号		
	1 3 2 1 2 8	8	9	

平成11年度 市町村交付金の交付額等に関する調(つづき)

東京都 日野市

	, i					Q:	3)		04)	05	00	Q7)	Q B)	
						E	有	'n	産	公 有	資 産	交付金額計 - (A) + (B) (C)	前年度の交付金額 (D)	增減額
	K	分	行,	番	号	算定书	準 額 (千円)		き付金額 (円)(A) 西京未満の権敵は主じないもの もこと	算定標準額 (千円)	交 付 金 額 (円) (B) (E: TFT A B O W W L S L S L S L S L S L S L S L S L S	(円) (円) (円) (井) (井) (井) (井) (井) (井) (井) (井) (井) (井	(円) (注:百円未満の権敵は生じないもの)	(C) - (D)
	住	1/6の適用があるもの	0	1	2	77	,019	22	1,078,300	1.856.143	25,986,000	17.064,300	25,665,900	1,398,40
貸	宅に係	1/5の適用があるもの	0	2	2					2,904,026				12.089,10
付	る	1/3の適用があるもの	0	3	2	24	,923		348,900	1,606	22,500			
質	0	2/5の適用があるもの	0	4	2		712		597,900	5,276,712	T			18,681,00
産	住宅	E以外のもの	0	5	2		935		165,000	9,7,760				3,507,30
	,	81	0	6	2		599	د	, 290,100	10,956,247		155,677,500		
空港	住宅に係	1/6の適用があるもの	0	7	2									
の用		1/5の適用があるもの	0	8	2									
に供	8	1/3の適用があるもの	0	9	2									
する	0	2/5の適用があるもの	1	0	2									
る固定		E 以 外 の も の (2の適用があるもの)	1	1	2									
資産		2t	1	2	2									
		野に係る土地	1	3	2									
施設	発用る産電に固	地方公営企業に係るもの	1	4	2		_							
が用	所供定 のす資	特定多目的ダム法の規定の適用 を受ける多目的ダムに係るもの	1	5	2					,				
危電所・変電所又は芸電施設の用に供する固定資産	変電供産電施す	1/3の適用があるもの	1	6	2									
する	所設る又の固	2/3の適用があるもの	1	7	2									
は定固定	は用定送に資	特例率の適用がないもの	1	8	2		(*)							
質産		21	1	9	2									
大直	地方 ダムリ	以外のものの用に供する土地	2	0	2		_							
施设	地方公営企業がする日	1/2の適用があるもの	2	1	2									
等の	用定 用定	3/4の適用があるもの	2	2	2									
-	Dr. ex.	特例率の適用がないもの	2	3	2									
供力	特ム適多係 定法用目る	1/2の適用があるもの	2	4	2									
5 H	多のを的も 目規受ダの	3/4の適用があるもの	2	5	2									
de l	的定けム ダのるに	特例率の適用がないもの	2	6	2									
産		21	2	7	2	-								
	合	ž†	2	8	2	16.	3,599		2,290,100	10.9.46.24	7 153.387 40	0 ,55,677,500	131,324,000	78.343.5

市町村交付金に関する補足調査

市町村名 日野市

1 平成11年度分の市町村交付金に関する調

国	有	資 産	-	公	有	資 産	
資 産 区 分	所管部局	通知価格(千円)	交付金額 (円)	資 産 区 分	所管部局	通知価格(千円)	交付金額(円)
質打黄屋(曲·圖·價)	警察厅	371,715	1,059,500	質付養產田·圖·圖	東京都	39,771,347	153,387,400
質有資產(田·圖·價)	建設省	128,926	\$\$\$,900	(土・家・償)			
質月黃產(巴·家·僧)	大蔵省	161,835	672,200	(土・家・償)		*	
質有資產(E)·家·賞)	郵政省	182	2,500	(土・家・償)			. 1
(土・家・償)				(土・家・償)			
(土・家・償)				(土・家・償)			
(土・家・償)				(土・家・償)			
(土・家・償)				(土・家・償)			
合 計		662,658	90,100 د. د	合 計		39,771,347	153,387,400

- (注) 1 「資産区分」欄は、貸付資産、水道施設等の区分により記入すること。なお、() 内の該当資産に〇印をつけること。
 - 2 「所管部局」欄は、国にあっては省庁名、地方公共団体にあっては団体名を記入すること。

2 市町村交付金額

(単位:円)

平成11年度交付金額	平成10年度交付金額				
155,677,500	131,324,000				

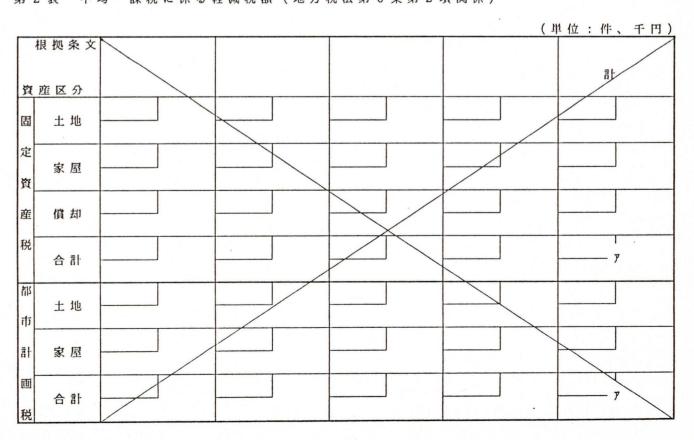
課税免除等に関する調

課税免除等に関する調べ(平成10年度分) _{車町村名} 日 野 市

第1表 課税免除に係る免除税额(地方税法第6条第1項関係)

			(1)	草位:件、千円)
	根拠条文			7.1
貿	産区分		 	
固	土地			
定	家 屋			
資				
産	償却			
税	合 計			
都市	土地			
計	家 屋			
画税	숌 카			у у

第2表 不均一課税に係る軽減税額(地方税法第6条第2項関係)



									(1	1 位:件	<u>、+19</u>)
	項 目	$\Lambda - 0$	-	В –	- 1.	C -	1	C -		C -	
哲	産区分	発験・何 軽減率140~	100%)	作 被 举 [· 怪城	经战事	· 解就		67%)	免除 怪被率[50%
Ital	土地			7	9 0	1	3 7 2	2	6 4 7		
定	家 屋	6	8 8	7	8 5	1.	479	2	1 0 8		
産	但却									1	5 2
38	合計	6 1 8	8	1 1	175	1	8 5 1	2	7 5 5	1	5 2
都市	土地			7	5 6	1	7 5	2	116		
āŀ	家屋	6	3 3	7	1 5	1	8 6	2	1 9		
面稅	合計	6	3 3	1 1	7 1	4	161	2	1 3 5		

	項 目	C -	- 9	C -	- 10	C -	- 13	С	- 15	
竹	産区分	免除 軽減率	(90%)	免除輕減率	· 10 (30)	犯 随	· 軽級		· 軽減	Ħŀ
·s	土地	8	682			1	5 5 9	1	1,879	
ビーケ	家 屋			9 7	9,886	1.	1, 717	1	5 9 9	
7	作却									
兑	合計	8	682	9 7	9, 886	1.	2, 276	1	2, 478	P
15	ी: गी।	8	2 4 3			1	1.00	1	3 3 5	x y 2
	家居			9 7	1, 766	1	306	1	107	
11	合制	8	2 4 3	9 7	1, 766	1	406	1	4 4 2	у

				+	(.	単位:件、千円)
	項目	C - 16				
資	産区分	免除・軽減 軽減率[]	免除·程減 程減率[]			免除・軽減 軽減率[]
固	土地	58, 319				
定資	家 屋	2, 953				
産	借却					
税	合計	276 61, 272	_			
都市	土地	265				
āŀ	家 屋	5 2 7				
回	合 計	274				

-	項	目					
竹	産区	分	免除・軽減 軽減率[免除·程減]軽減率[]	免除・軽減 軽減率[]	免除・軽減 軽減率[]	Ħ.
固	土	地					290 62, 548
定	家	屋					127
資	fit	1 11					16,015
脱							5 2
18	合	ā (·					78, 615
ı di	:t:	地					12, 878
af	家。	屋					127 2, 859
:M	合	āl·					104 y 15, 737

1
_
N
N

_		·							(1)	性位:件	、千円)
	項 目	社会	教育	社会福祉		育英事業		信訊	E緑地	公共	の川
質	産区分	9、100	・軽減	免 际 怪 減 率 [・軽減	96 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 ·	軽減	免除性減率	· 軽減	经被率	· 軽減
固	土地	1.	9 3 3	1	7 0	3	6, 201	1 4	288	245	50, 827
定	家 屋	2	1, 665	7	4 6 8		0, 201			3	8 2 0
資産	(1) 却		1, 000		400						020
税	合計	2		9		3		1 4		247	
			2, 598		5 3 8		6, 201		288		51,647
都	土地	1		4		3		1. 2		245	
īļī	7.76		1 6 7		4 2		2, 192		5 1		9, 501
計	家 屋	2		7						3	
			297		8 4						146
画	合計	2		9		3		1 2		247	
税	ы ні		464		126		2, 192		5 1		9,647

	項 目		4 TA 47 VA	· 4 #4 47 \A	6 PA 47 VB	-
M	産区分	免除・軽減 軽減率[]	免除・軽減 軽減率[]	免除・軽減 軽減率[]	免除・軽減 軽減率[]	#It
圕	土地					267 58, 319
定質	家 屋					2, 953
産	借却			16.		
税	合計					276 7 61. 272
ili	土地					265 11, 953
āŀ	家 屋					12 527
画税	合計					274 7 12, 480

平成11年度(1999年度)固定資産概要調書

平成11年9月 発 行

発 行 東京都 日野市

編 集 日野市 市民生活部 資産税課

₹191-8686

東京都日野市神明一丁目12番地の1

電 話 042-585-1111(代)

印刷所 (有) 三珠印刷所

